# 市町村生活習慣等実態調査

計画・実施・分析評価マニュアル

令和2年3月

沖 縄 県

# 目次

第	1章	実態調査の意義・目的	1
	1.	意義	1
	2.	目的	3
	3.	調査データの活用	5
第	2 章	調査設計	7
	1.	質問票の作成方法(ポイント)	7
	(1)	施策展開の対象を明確にするための設問の設定方法	7
	(2)	設問設定の優先順位の付け方等	10
	2.	サンプルサイズの設定方法	.11
	(1)	性・年代別で区分する際に必要なサンプルサイズの考え方	.11
	(2)	各年齢階級の設定理由	12
	(3)	サンプルサイズ設定の考え方等	13
	3.	調査手法の検討	16
	(1)	生活習慣調査方法	16
	(2)	食事調査法	17
	4.	調査スケジュールの設定	19
	(1)	事前準備(調査の企画、対象者の選定、調査票の作成等)	20
	(2)	調査実施(調査票の配布、調査票の回収・整理)	21
	(3)	調査集計・分析(調査結果の単純集計、クロス集計等)	22
	(4)	調査結果公表までにかかる日程	22
第	3 章	調査実施手順	23
	1.	事前準備	23
	(1)	調査の企画	23
	(2)	対象者の選定	23
	(3)	調査票の作成	23
	(4)	I D番号の設定方法	24
	2.	調査実施	25
	(1)	調査対象	25
	(2)	調査項目	26
	(3)	実施時期	26
	(4)	調査実施体制	27
	(5)	調査方法	28
	(6)	回収数	29
	(7)	調査実施時の注意事項	31
	3.	事後調整	33
	(1)	回収票の整理・点検	
	(2)	回収票の管理	34

第	4 章	調査結果の入力・集計・分析・考察	35
	1.	調査票の入力	35
	(1)	入力前準備	35
	(2)	入力作業	. 38
	2.	入力データのチェック	. 39
	(1)	回答内容の論理矛盾チェック	. 39
	(2)	入力異常値チェック	. 39
	3.	単純集計	41
	(1)	選択肢形式の設問の集計	41
	(2)	数値記入式の設問の集計	49
	4.	クロス集計	51
	(1)	留意点	51
	(2)	集計計画表の作成	51
	(3)	クロス集計のための計算式の作成	53
	5.	考察	. 59
	(1)	集計結果の傾向分析	. 59
	(2)	傾向から導き出される仮説の検証、新たな問題点の発見に関する分析	. 59
第	5 章	調査結果の評価と活用	61
	1.	栄養データの取り扱い方	61
	(1)	栄養データの種類	61
	(2)	栄養データの見方	. 74
	2.	食事と生活習慣等の関連性の分析	. 76
	3.	集計結果における地域データの読み取り方(市町村間の比較)	. 78
	4.	国民健康・栄養調査や県民健康・栄養調査との比較	. 86
第	6 章	調査実施及び調査結果活用における重要点	. 94
	1.	調査設計における重要点	. 94
	(1)	調査設計における重要点	. 94
	(2)	サンプルサイズ設定における重要点	. 94
	(3)	スケジュール設定における重要点	95
	2.	調査実施における重要点	. 95
	(1)	調査対象者の選定・抽出、調査票封入・封緘・発送における重要点	95
	(2)	調査実施時における重要点	. 95
	(3)	訪問回収調査実施時における重要点	. 96
	3.	集計における重要点	97
	(1)	回収票入力における重要点	97
	(2)	集計における重要点	97
	4.	評価と活用における重要点	. 98
	(1)	栄養データの取り扱いにおける重要点	. 98
	(2)	集計結果の分析・有意差検定における重要点	. 99
	(3)	介入事後の調査・分析・評価方法における重要点	100

第	7	章	参考	101
	1		参考資料	101
	2		調査に使用した調査票(生活習慣調査)	102
	3		調査に使用した調査票 (BDHQ 調査)	108
	4		生活習慣調査票及び BDHQ 調査のデータ構造	110
		(1)	生活習慣調査票のデータ構造	110
		(2)	BDHQ 調査票のデータ構造	114
	5		演習問題と解答	115
		(1)	アルコール摂取量と喫煙量の関連性	115
		(2)	浦添市民と石垣市民の食物繊維摂取量の比較	117
		(3)	浦添市民と石垣市民の肥満度の比較	118
	6		用語集	119

# 第1章 実態調査の意義・目的

# 1. 意義

「科学的な根拠」に基づいて物事を判断することを、「evidence-based (科学的根拠に基づいた)」と呼び、国は、「政策の基本的な枠組み」を根拠に基づいて明確にするために、「根拠に基づく政策立案(EBPM: Evidence Based Policy Making)」に取り組んでいる。また、栄養施策においても、人材や財政などの限られた資源を有効活用する上で、EBPMの視点を一層深めていくことが重要としている。

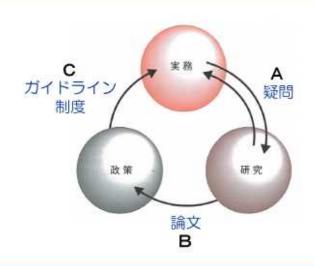
政策・施策・事務事業の各段階においてEBPMを推進し、政策の評価が政策改善 と次なる政策立案につなげていく体制を構築するために、二つの考え方を理解してお きたい。

まず一つ目は、政策・施策におけるEBPMである。図表 1. は、佐々木敏氏(東京大学大学院医学系研究科教授)が、「"論文"をめぐる対話 科学をベースとして働くために」(出典:臨床栄養 2015 年 4 月 Vol. 126No. 4) において示したものである。佐々木氏は、現場での栄養業務における実務と研究、政策との関係について、次のように話している。

実務・研究・政策の循環において、そのスタートは、実務による現場で感じた疑問である。実務者が疑問を出し、研究者がその疑問を解き、解いたものを政策者が活用する。政策に沿った事業を行うだけでなく、研究者が疑問を解くためには、現場での調査が必要であり、現場での調査を実務者と研究者が一体となって行うことを必要としている。なお、実務者が研究する必要はないが、課題を提起する立場であることからも、実務者による実態調査は必要といえる。

図表1. 実務・研究・制度/政策の相互関係

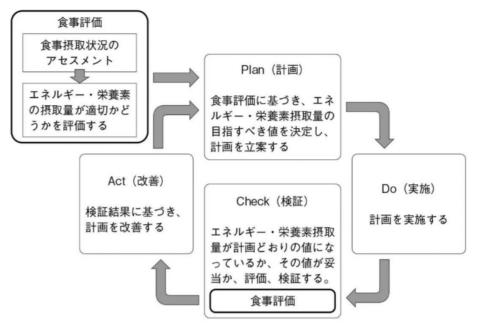
実務・研究・制度/政策の相互関係



J3701. 雨海照祥, 佐尺木敏。対談 "論文"をめぐる対話--科学をベースとして働くために--. 臨床 栄養 2015; 126: 470-82.

出所:市町村生活習慣等実態調査データ活用研修会(R2.1.31 開催)佐々木敏氏講義資料

二つ目は、事務事業における evidence-based として、根拠となる現状の把握と評価 (アセスメント)を行うことである。地域の食事摂取状況を評価することが栄養施策 におけるアセスメントであり、食事摂取状況を把握するために、地域住民を対象とした食事や生活習慣等のデータ(以下、栄養関係データ)が必要である。栄養関係データをもとに、食事摂取状況のアセスメントを行い、PDCAサイクルに沿って地域の栄養施策を推進していくことが大切である。国が策定した「日本人の食事摂取基準」においても 2015 年版より、食事摂取状況のアセスメントから始まるPDCAサイクルの考え方が示されている(図表 2.)。この場合、計画(Plan)前の食事評価と、計画実施(Do)後の食事評価(Check)は同じ方法で行う必要がある。



図表2. 食事摂取基準の活用とPDCAサイクル

出所:厚生労働省「日本人の食事摂取基準 (2020年版)」策定検討会報告書 p 23

また、佐々木氏は著書「わかりやすいEBNと栄養疫学」(2005年11月1日第一版発行、同文書院)において、「日常業務として栄養指導にあたる者は、これらの結果(十分に科学的な方法に基づいた評価研究の結果)を正しく解釈するための知識や技術を身につけておくことが、この種の評価研究を実施するために努力することよりも大切である。通常の栄養指導の場を用い、若干の必要な調査を追加することによって行う評価研究は、(中略)実施可能性を十分に考慮して、評価デザインを組み、準備を進めなければならない。」と述べており、「入手可能な情報だけでどこまでの評価が可能かを考え、その範囲内でこの種の評価(評価を目的とした新たな調査ではない、対象者に負担を加えずに行う評価)をしておくことは重要である。」としている。

これらのことより、EBPMの推進のためには、日常業務においてもPDCAサイクルを意識し、評価・改善を行う上でどのレベルの評価とするのか、実現可能性を考慮した適切な評価設定が望まれる。

### 2. 目的

沖縄県では、県民の生活習慣等の実態を把握するため、5年毎に県民健康・栄養調査を実施している。県民健康・栄養調査は、全市町村ではなく限られた地区のみでの実施となっているため、県民の代表性としての栄養関係データは収集できるが、各市町村の代表性を担保する程のデータ収集はできなかった。また、県民健康・栄養調査の協力率は対象者の約6割と低く、市町村がこれまでの県民健康・栄養調査から自分の市町村のデータを集め、代表値として用いるには統計的信頼性が低いという課題があった。

さらに、これまでの県民健康・栄養調査では、秤量食事記録法による食事調査と質問紙による生活習慣調査、身体状況調査を実施してきたが、現行の調査方法ではマンパワーが限られており全県に対象を拡げることは困難であった。そのため、市町村の生活習慣等の実態を把握するには、市町村が独自で実施するのに負担の少ない、簡易的な調査手法を確立する必要があった。

そこで、沖縄県では市町村の栄養関係データを把握する簡易的な手法として、簡易型自記式食事歴訪質問票(以下、「BDHQ」という。)による食事調査と生活習慣調査を活用した調査方法を確立し、マニュアル化することで、市町村が単独で実施可能な実態調査の方法を確立することとした。

前述したように、栄養施策におけるアセスメントでは、地域の食事摂取状況の評価が重要であり、そのための実態調査においては、調査結果が「誰のため」になるかを考えて取り組むことが大切である。市町村における「誰」とは、「地域住民」であることから、実態把握のための調査としての市町村独自の課題解決を行うことが、「住民のため」の栄養施策を企画立案することに繋がる。

ある健康課題の改善に取り組む場合、対象者を幅広く設定するよりも、地域の栄養状態の改善や健康課題の解決のためには、効果的な対象者(ターゲットポピュレーション)を決定し、対象者への対策を考えることが効果的である。図表 3. の上段に、平成 28 年度県民健康・栄養調査結果による野菜類摂取量を、2 つのパターンで示している。野菜類の摂取量を比較すると、男性よりも女性の方が少ないが、1,000Kcal 当たりにエネルギー調整を行うと、女性よりも男性の野菜類摂取量が少ない。さらに、男性の年代別に比較すると、50 歳代以上よりも 20~40 歳代の摂取量が少ない。このことから、沖縄県の野菜摂取量の増加を目指すには、男性の 20~40 歳代へのアプローチが必要であることがわかる。

ここで注意しておきたいのは、一般的に女性よりも男性の体格が大きいため、その 分摂取エネルギー量が多くなるということである。「日本人の食事摂取基準(2020 年版)」においても、身体活動レベルが同じ場合、女性よりも男性で、男性の中でも 75歳以上よりも 18~64歳で、推定エネルギー必要量(参考値)が多く示されている。そのため、食事調査結果を比較する時は、摂取エネルギー量による食品摂取量の違いを補正する(=エネルギー調整を行う)ことで、課題解決のための真の対象者が明らかとなる。 また、ある市町村が自分の市町村の傾向を分析するときには、自分の市町村の結果だけでなく、隣の市町村の結果もみて分析することで、自分の市町村に必要な対策を明らかにできる(図表 3. 下段参照)。さらに、市町村単位での栄養関係データがあれば、市町村間の比較をし、市町村独自の施策を企画できるだけでなく、同じような課題をもつ近隣市町村と連携した栄養施策の展開が可能となる。

このように、効果的な栄養施策を提案するためには実態調査を行い、その調査結果を適切に「比較」する必要がある。

# 図表3. 調査結果の「比較」から、施策の対象(ターゲットポピュレーション)考える ○沖縄県における野菜類の摂取状況(20歳以上の男女平均値)

	沖縄県	男性	女性
推定エネルギー必要量※	_	2,100~2,700Kcal	1,650~2,050Kcal
野菜摂取量	272.2g	275.9g	269.0g
野菜摂取量 (エネルギー調整済み)	163.1g / 1,000Kcal	148.8g / 1,000Kcal	175.5g / 1,000Kcal

- ※「日本人の食事摂取基準(2020年版)」より、身体活動レベル普通における、性・年齢区分毎の参考値を性別にまとめた。
- ・沖縄県の野菜類摂取量の総量は、男性よりも女性の方が少ない。
- ・一方、摂取エネルギー量を調整してみると、男性の方が摂取量が少ない。



#### o沖縄県におけるの野菜類の摂取状況 (男性・年代別平均値)

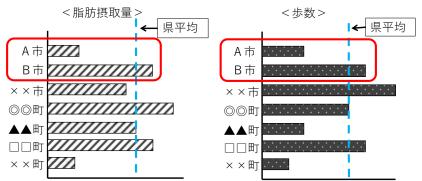
	男性・ 20歳代	男性・ 30歳代	男性・ <b>40</b> 歳代	男性・ 50歳代	男性・ 60歳代	男性・ 70歳以上
野菜摂取量	223.4g	270.5g	245.3g	292.9g	289.3g	307.0g
野菜摂取量 (エネルギー調 整済み)	123.2g/ 1,000Kcal	133.7g/ 1,000Kcal	136.1g/ 1,000Kcal	150.1g/ 1,000Kcal	147.5g/ 1,000Kcal	185.8g / 1,000Kcal

男性の野菜類摂取量を年齢区分別にみると、特に20~40歳代の摂取量が少ない。

⇒ 男性の20~40歳代の野菜摂取量を増やす対策が必要

# ◆他市町村と比較ができ、相対的に当該市町村の課題に対するアプローチ方法を絞る

### 《例》 A市とB市の課題は肥満である。



- A市は県平均と比較して、脂肪摂取量が少なく、歩数も少ない。
- ・B市は県平均と比較して、脂肪摂取量が多く、歩数も多い。

⇒ 肥満の改善のために、A市は歩数を増やす必要があり、B市は脂肪摂取量を減らす必要がある。

なお、調査結果を比較する際には、「内部比較」と「外部比較」に気をつけたい。同じ調査から得られたデータを、2つ以上の群に分け、その群間差を比較することを「内部比較」といい、一方、別々の調査から得られたデータを比較することを「外部比較」という。

これまで国や県が行ってきた健康・栄養調査における、内部比較・外部比較の考え方を図表 4. に示す。

【健康・栄養調査における国と県の役割】 平成27年推地域保健関係融劃 研媒事業(沖縄県) 平成27年 度栄養・健康づくり従事者研 協会 資料 国民健康・栄養調査 内部比較~ h. 国のなかの県の位置を知る: 県 国民健康・栄養調査 複数年データの2次利用 外部比較 県 市电积 内部比較 県民健康·栄養調査 内部比較一 県民健康・栄養調査 (粗データ) の集計・解析 市町村 県の政策に資するものであるべき 市田村の政策に資するものであるべき 調査方法論:内部比較は比較的に容易。外部比較は極めてむずかしい。

図表4. 健康・栄養調査における国と県の役割

出所:市町村生活習慣等実態調査データ活用研修会(R2.1.31 開催)佐々木敏氏講義資料

調査結果の比較をする場合、同様の対象集団に同じ質問をしていても、調査の時期 や集計方法が異なる可能性があるため、結果だけを引用して単純に比較することは本 来適切ではない。比較するためには、内部比較(同じ調査間の結果比較)では比較結 果の考察が容易であるが、外部比較(異なる調査間の結果比較)では考察の際に、信 頼性の限界として、「調査・集計方法の違い」の可能性を留めておく必要がある。

外部比較による調査結果比較への影響を最小限にするためには、共通の調査方法、 調査内容で調査を実施することが大切である。本マニュアルでは、このことを考慮し て市町村に実施可能な簡易な調査方法の提案をしているため、独自で実態調査を行う 際には、本マニュアルを活用してほしい。

#### 3. 調査データの活用

本事業による平成 29 年市町村生活習慣等実態調査では、生活習慣と食習慣との関係性を比較できるように、これまでの県民健康・栄養調査よりも、対象人数を多くし、 実施市町村間の対象者の性・年齢区分構成を均一化したことが特徴である。これにより、現在の沖縄県の生活習慣と栄養摂取状況の特徴を明らかにすることや、市町村間 の比較をすることができる。つまり、現場で抱いていた地域住民の食生活に関する疑問や課題について、平成 29 年度市町村生活習慣等実態調査データ(以下、調査データ)を用いて関係性を調べることで、対象者を絞った対策を考えることができる。そこで、本事業で実施した調査データについては、沖縄県内の市町村に限り、無償で提供することとした。沖縄県内各市町村においては、地域の健康・栄養課題を解決する糸口として調査データを活用していただきたい。

分析結果を沖縄県内各市町村で共有することで、分析を行っていない市町村への啓発や新たな健康・栄養課題の把握、解決の糸口につながるため、有用な分析結果については、このマニュアルの発行元である沖縄県保健医療部健康長寿課へ一報いただけると幸いである。

ただし、調査データを使用して分析した結果(2次利用結果)の責任については、 その使用者・分析者に帰属するものとし、沖縄県は一切の責任は持たないこととする。

# 第2章 調査設計

#### 1. 質問票の作成方法(ポイント)

#### (1) 施策展開の対象を明確にするための設問の設定方法

ここでは平成 29 年度に実施した「生活習慣等実態調査」(以下、平成 29 年度調査) の設計について記述する。

平成29年度調査では、「生活習慣調査票」と「BDHQ調査票」を用いて調査を実施した。「BDHQ調査票」とは、従来のDHQ(自記式食事歴法質問票)の特徴を保ちつつ、構造を簡略化し、回答やデータ処理を簡便にしたもので、佐々木敏博士により開発された調査票である。大規模な栄養疫学研究や、栄養が従である(他の要因が主である)研究に用いることを目的として開発された。

このうち、BDHQ調査票については食事調査に必要な調査項目が予め設定されているため、当該調査票の設計の必要性はないものの、「生活習慣調査票」の項目との関連性を分析することになる。このため、「BDHQ調査票」から得られる調査結果を念頭に、「生活習慣調査票」を設計する必要がある。例えば、「夕食時間が遅いと食品摂取に違いがあるのか」という仮説を検証するために、「夕食は何時ごろに食べますか」という

いがあるのか」という仮説を検証するために、「夕食は何時ごろに食べますか」という調査結果と BDHQ 調査における食品摂取量とクロス集計を行い、『夕食時間によって食べているものが違う』という結果が出れば、「夕食を早めに食べることで健康志向が高まる」といった提案につなげていく際の根拠資料にする、などである。

#### ①調査項目のタイプ

調査項目は一般的に大きく次の3つに分かれる。

1つはその調査票に回答する調査対象者のデモグラフィック属性(性別、年齢、職業、居住地など)である。このデモグラフィック属性は、クロス集計においてキーとなる項目である。

2つ目は調査対象者の日常生活の「実態」を把握する項目である。例えば「朝食を 食べる時間」や「喫煙の有無」といった「ファクト」に基づいた回答を得るための項 目である。この「実態」の中には「知識」に関する項目と「行動」に関する項目が含 まれる。

3つ目は調査対象者が考えていること、ある事象に対するイメージなど「意識」に 関する項目である。

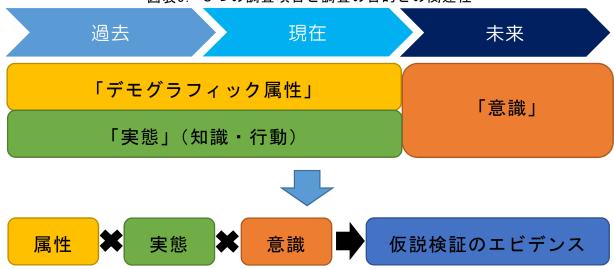
この3つのうち、デモグラフィック属性はかなり固定的な設問が多いため、他の調査票等を参考に、必要な項目を取捨して設定する方法でよいが、2つ目、3つ目の項目との関連性を考えながら設定することがポイントである。

次に2つ目の「実態」については、「ファクト」を調べる項目であるため、「知りたいことは何か」をベースに設定していくことになる。また、デモグラフィック属性とクロス集計をすることを考慮し、どのような属性と、どのような実態に関連性がある(ない)のか、といった仮説を構築し、それを証明できる調査項目を設定する必要がある。また、調査対象者の日常生活の「実態」に合わせた項目設定、選択肢設定が必要であり、「実態」にそぐわない調査項目設定は避けることがポイントである。

次に3つ目の「意識」については、サイコグラフィック(心理的)とも呼ばれる項目であり、「ファクト」を調べる項目ではない。この項目で得られる情報は、近い将来どのような日常生活を送りたいかという希望やその生活に対するイメージなどである。このため、「実態」に比べて抽象的な項目や選択肢の設定になりやすく、調査対象者が理解できる項目や選択肢の設定がポイントである。

最終的に3つの調査項目のそれぞれがどのような関連性を持つのか(持つ可能性があるのか)、その関連性を証明するためにはどのような集計が必要で、その集計のためにはどのような項目が必要なのか、を念頭に調整していく必要がある。

また、3つの調査項目に共通することとして、過去に実施した調査や他の機関が実施した調査結果と比較する必要がある場合、その調査で使用した調査項目や選択肢と同一のものを使用する必要があるということである。



図表5. 3つの調査項目と調査の目的との関連性

#### ②調査項目の回答のタイプ

一般的にアンケートの回答タイプは「自由回答」「二項選択式」「他項目選択式」の 3つのタイプに分かれる。

「自由回答」は、回答に選択肢を設けず文字や数字による回答を求める方法をとる。 自由な意見や人数、回数、金額などで具体的な数字が必要な場合に使う。「自由回答」 を設定すると、設定者は設問文など条件のみを考えればよいが、回答者は文字を記入 しなくてはならず、回答率は「二項選択式」「他項目選択式」に比べて非常に低い。ま た、回答内容をいくつかの分野に分類して、個々の分野の回答数を集計する方法があ るが、回答者の意図と分類者の意図が合致せずに、本来の回答内容とは異なった集計 結果になってしまうデメリットがある。

「二項選択式」は2つの回答コード、例えば「はい」「いいえ」、「そう思う」「そう思わない」など、正反対の概念から1つを選んでもらうように設定する方法である。「AとB」のうちどちらかを選ぶなど一対比較もこの中に入る。「自由回答」のような分類・集計における問題はないものの、回答者は正反対の概念から1つを選ぶことを

要求されるため、「どちらでもない」という中間概念を持つ回答者は回答ができず、「無回答」となる可能性もある。

「多項目選択式」は3つ以上の回答コードを設定し、その中から選んでもらう方法である。回答方法には単一回答(あてはまるもの1つだけを選ぶ)と複数回答(当てはまるものをいくつでも選ぶ)の2つがあり、複数回答には回答数を制限しない「無制限選択式」と「3つまで」「2つまで」など、回答数を制限する「制限選択式」がある。

#### ③調査票のボリューム

調査方法によって回答時の状況が変わってくるため、どのような調査方法で実施するかで調査票全体のボリュームを考える必要がある。

一般的に回答時間の目安とされる所要時間は図表 6. のとおりであるが、郵送調査では 30 分以内で回答できるボリュームに加え、調査票の枚数によって郵送する際の重量が異なり、これによって郵送料金が変動するため、可能なかぎり調査票の枚数を圧縮する必要がある。ただし、回答者の脱落を防止するために、ページレイアウトにある程度余裕を持たせる必要はある。

郵送でのアンケート調査では設問数30問以内、A4版8ページ以内が一般的である。

調査方法 所要時間の目安 調査員が調査対象者の自宅等を訪問 訪問面接調査 30~40分 し、直接質問する調査方法 調査員が調査対象者の自宅等を訪問 訪問留置調査 し、調査票の記入を依頼し、後日回収 1時間以内 する調査方法 繁華街や特定施設を訪れる調査対象 街頭·来場者面接調査 10分以内 者に調査員が直接質問する調査方法 繁華街や特定施設を訪れる調査対象 街頭 · 来場者自記式調査 者に調査員が調査票を配布し、調査 30分以内 対象者自身が記入する調査方法 調査対象者の自宅等へ調査票と返信 郵送調査 用封筒を郵送し、郵送で返送しても 30分以内 らう調査方法 調査対象者の自宅の固定電話に電話 10分以内 電話調査 し、調査員が直接質問する調査方法 30分以内(モニターの場合 調査対象者を特定の場所(会場)に集 会場調査 めて調査する方法 は1時間程度でも可能) 調査対象者にFAXで調査票を送付 FAX調査 し、FAXで回答してもらう調査方 20分以内 法 インターネットを使った調査で、特 定の組織に登録している調査モニタ 一に対して、電子メールで調査を依 10分以内 Web調查 頼し、インターネット(ブラウザ等) で回答してもらう調査方法 特定の事象に反応する回答者を募集 回答者募集式調査 10分以内 し、1カ所に集めて行う調査方法

図表6. 調査方法と所要時間の目安

#### 4)その他注意事項

調査票設定におけるその他の注意事項として以下の項目がある。

- ●簡潔であること。
- 誰でもが理解できる言葉づかいとし、専門用語、業界用語、流行語は極力避ける。
- いろいろな意味に解釈できる言葉は使用しない。
- 誘導的な設問や特定の状況を想定させる設問は避ける。
- 1つの設問で複数のことを聞かない。
- 必要以上にプライバシーに触れない。
- 設問相手を明確にする。

#### (2) 設問設定の優先順位の付け方等

調査項目の順序は、結果に大きな影響を及ぼすため、特定の回答を誘導するような設問の仕方を避けるとともに、誘導的な設問の順序にならないようにする必要がある。

- (1) 論理的な順序で並べる。また設問の対象となる時制や内容を一致させる。
- (2)現在の設問と過去のことを聞く設問が交互に出されると、回答者が混乱する。
- (3) 簡単で答えやすい設問から始める。
- (4) 一般的な設問から、個々の具体的な事象に対する設問という流れで進む。
- (5) 事実を尋ねる設問を前に、意識を尋ねる設問は後にした方が答えやすい。
- (6)総合評価は、個別評価の後に尋ねる。
- (7) 重要な設問は、できるだけ前半に持ってくることによって、記入漏れを防ぐ。
- (8) 対象者の属性は最後に持ってくる。対象者のプライバシーに関する設問(例 えば年収や役職等)は、どうしても必要な場合以外は除く。

# 2. サンプルサイズの設定方法

#### (1) 性・年代別で区分する際に必要なサンプルサイズの考え方

サンプルサイズ (調査対象者数) の設定方法には、大きく2つある。

- ①人口比率に応じた設定方法
- ②人口規模に係わらず同数を設定する方法
- ①の方法は、沖縄県の平均値と市町村の平均値を比較したい場合の方法であり、② の方法は、沖縄県内の市町村間(A市とB市)の結果を比較した場合に用いる。

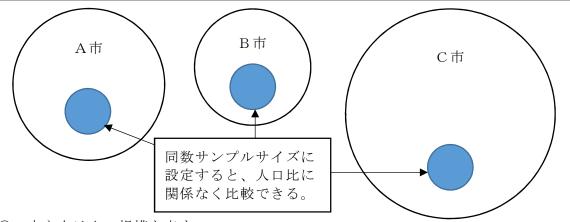
通常の調査では、「配布数>回収数>分析可能数」となるため、「分析可能数」を最低限必要なサンプルサイズとし、回収率等を考慮して逆算で配布数を求めるとよい。

その際、市町村内の性別で比較する場合も男女とも同数のサンプルサイズに設定し、 年齢別で比較する場合も各年齢層で同数のサンプルサイズに設定することが必要であ る。性別、年代といった属性の区分の数に応じて、分析に耐えうる(比較可能な)サ ンプルサイズを設定する必要があり、区分ごとのサンプルサイズは 100 人以上とする ことが望ましい(図表 7. 参照)。

平成 29 年度調査では、男女とも若年層 (20 歳~39 歳)、壮年層 (40 歳~64 歳)、高年層 (65 歳~74 歳) の各層で 100 人の分析対象者数を確保できるように、調査対象者数を設定した。理由は、図表 9. に示す標本誤差を考慮すると、各層の傾向や差異を分析するためには最低でも 100 人の回答が必要ということである。

図表7. サンプルサイズ設定の考え方

人口比率に応じたサンプルサイズを設定した場合、A市とB市の人口規模の差が標準 誤差に影響する。



※○の大きさは人口規模を表す。

【男女差を考慮して比較したい場合】

	男性	女性	計
A市	100人	100人	200人

【男女差+年齢差を考慮して比較したい場合】

	男性	女性	計
A市	300人	300人	600人
若年層	100人	100人	200人
壮年層	100人	100人	200人
高年層	100人	100人	200人

#### (2) 各年齢階級の設定理由

通常の設定方法は、5 歳階級別や10歳階級別を採用するが、平成29年度調査では、若年層(20歳~39歳)、壮年層(40歳~64歳)、高年層(65歳~74歳)とした。当初は健康日本21を参考に青壮年層(20歳~44歳)、中年層(45歳~64歳)、高齢層(65歳以上)としていたが、以下の理由により変更した。

#### 【変更理由】

- 特定健診結果と比較しやすい
- 高齢層を74歳までにすることで当該層の回収率向上が期待できる
- 年齢階級を5歳刻みで設定する方法は精度が高いが、抽出作業量が増える

この設定によって、各層の年齢の幅は青壮年層が 20 歳、中年層が 25 歳、高齢層が 10 歳となり、本来であれば年齢幅に応じて調査対象者数を設定する必要があるが、年齢階級区分としては若年層 (20 歳~39 歳)、壮年層 (40 歳~64 歳)、高年層 (65 歳~74 歳)を採用し、各区分内では年齢の幅に比例するよう調査対象者数を設定することで、年齢階級区分を変更して集計・分析が可能になるようにした。

図表8. 年齢階級区分と年齢区分、調査対象者数の関係

(男女各層とも 300人、合計 1,800人を対象とした場合)

(3, 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,					
	男性	女性			
	20 歳~24 歳:75 人	20 歳~24 歳:75 人			
   若年層 (20 歳~39 歳)	25 歳~29 歳:75 人	25 歳~29 歳:75 人			
石 平 僧 (20 脉~39 脉)	30 歳~34 歳:75 人	30 歳~34 歳:75 人			
	35 歳~39 歳:75 人	35 歳~39 歳:75 人			
	40 歳~44 歳:60 人	40 歳~44 歳:60 人			
	45 歳~49 歳:60 人	45 歳~49 歳:60 人			
壮年層(40歳~64歳)	50 歳~54 歳:60 人	50 歳~54 歳:60 人			
	55 歳~59 歳:60 人	55 歳~59 歳:60 人			
	60 歳~64 歳:60 人	60 歳~64 歳:60 人			
高年層 (65 歳~74 歳)	65 歳~69 歳:150 人	65 歳~69 歳:150 人			
高年間(05 歳~/4 歳 <i>)</i> 	70 歳~74 歳:150 人	70 歳~74 歳:150 人			

%本来は男女 5 歳階級別の人数が各層とも同数になることが望ましいが、年齢の幅の違いによって上記のように設定せざるを得ない。ただし、各層内の年齢 1 歳ごとの調査対象者数を同数とし、年齢階級区分を変更して集計・分析が可能になるようにした。

#### (3) サンプルサイズ設定の考え方等

サンプルサイズを決める際に重要な事項として「標本誤差」がある。ある母集団全員に対して調査を実施し、全員から回答が得られる場合は「標本誤差」は発生しないが、現実的に母集団全員から回答を得ることは費用的にも時間的にも非常に難しい。

このため一般的なアンケート調査では、ある母集団(ある市町村の住民全員)から 無作為に調査対象者を抽出して「標本調査」(サンプル調査)を実施することが多い。 この「標本調査」を実施することによって「標本誤差」が発生する。

例えば、あるアンケート調査で「あなたはタバコを吸いますか」という質問に対して 35.0%が「吸う」と回答した場合、この調査対象の母集団全員に調査を行い回答を 得た場合の標本誤差は 0.0%でタバコを吸う割合は 35.0%となるが、「標本調査」の場合は  $35.0\% \pm \alpha$  %の間に真の値があることになる。このときの  $\alpha$  が「標本誤差」である。

標本誤差は以下の計算式で求められ、サンプルサイズが多くなるほど標本誤差は小さくなるという関係になる。

図表9. 標本誤差の計算式とその結果

$$b = k \sqrt{\frac{N-n}{N-1}} \times \frac{P(1-P)}{n}$$

b =標本誤差 n =サンプルサイズ N = 母集団数 P = 回答の比率 k = 定数

注)k=信頼度 99%の時 2.58、95%の時 1.96、90%の時 1.65 を代入する。

※信頼度99%とは、100回の調査で99回は同じ結果が得られるという意味。

この式によって、最も標本誤差の大きくなる「回答率=50%」の場合、標本誤差を 計算すると次のようになる。

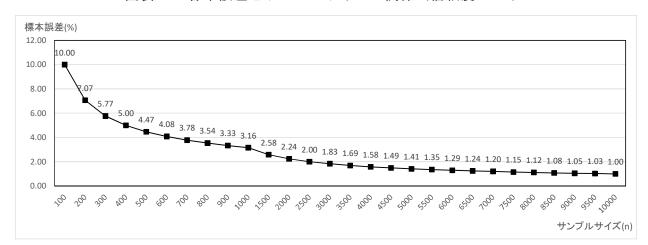
注:上式の $\frac{N-n}{N-1}$ の部分は、一般的にnに比べN(母集団)がきわめて大きいため、=1として計算する。

サンプルサイズ	標本誤差
100	$\pm10.0\%$
200	$\pm 7.1\%$
300	$\pm 5.8\%$
400	$\pm 5.0\%$
500	$\pm 4.5\%$
600	±4.1%
700	$\pm 3.8\%$
800	$\pm 3.5\%$
900	$\pm 3.3\%$
1,000	$\pm3.2\%$

この標本誤差を最小化するためにはサンプルサイズを増やしていかなければならないが、母集団全員に調査を行わない限り標本誤差は 0.0%にはならない。サンプルサイズを増やすとコストアップとなるため、コストと標本誤差がちょうどよい関係にあるサンプル数を選ぶことが重要となる。

図表 10. は標本誤差とサンプルサイズの関係を表したグラフであるが、これを見るとサンプルサイズが 100~1,000 までの間では標本誤差の減少が大きいが、1000 を超えるとそれほど大きくは減少しない。つまり、サンプルサイズを 1,000 以上に設定しても、標本誤差を縮めるという点においてコストパフォーマンスを発揮できない。

この点から、一般的なアンケート調査の有効回答数は 1,000 あれば、コストと標本 誤差のバランスがよいとされている。



図表10. 標本誤差とサンプルサイズの関係(信頼度 95%)

有効回答サンプルサイズを 1,000 にするために、郵送調査では何名の調査対象者を 設定しなければならないかについては、平均回収率から逆算で調査対象者数を求める 方法がある。

平成 29 年度調査の郵送調査における平均回収率は約 30%のため、1 市町村全体の有効回答サンプルサイズを 1,000 とした場合 3,350 人を調査対象とする必要がある。

性年齢階級区分ごとの調査対象者数については、全体の調査対象者数を 3,350 人とすると、男女の若年層、壮年層、高年層の 6 区分を均等割で 1 区分約 560 人、有効回答サンプルサイズは 168 となる。

平成 29 年度調査では全体の調査対象者数は 1,400 人、性年齢階級 6 区分ごとの調査対象者数は各 233 人、全体の有効回答サンプルサイズを 600、6 区分ごとの有効回答サンプルサイズを各 100 と設定したが、郵送調査のみでは全体有効回答サンプルサイズの目標 600 は達成できず、訪問回収調査を実施し、ようやく目標に近づけることができた。しかし、訪問回収調査の実施は後述のとおり、労力的、コスト的、時間的に望ましくない。

郵送調査のみで調査を行う前提の場合、督促ハガキによる協力依頼を行ったとして も平均回収率は30%にとどまる。この平均回収率を考慮した調査対象者数の設定が重 要である。 この平均回収率 30%を前提として、平成 29 年度調査の1市町村全体の有効回答サンプルサイズ及び6区分ごとの有効回答サンプルサイズを目標とした場合、1市町村全体の調査対象者数は2,000人、6区分ごとの調査対象者数は333人となる。

標本誤差とコストのバランスのよい調査対象者数と平成 29 年度調査の調査対象者数等を比較したものが図表 11. である。

これをみると、標本誤差とコストからみたバランスのよい調査対象者数は、平成 29 年度調査の全体の調査対象者数から約 2,000 人増加するのに対して、性年齢階級区分別有効回答サンプルサイズの増加数は 68 にとどまる。一方、平均回収率を前提とした平成 29 年度調査の全体有効回答サンプルサイズを目標とした場合の調査対象者は 2,000 人で 600 人の増加にとどまる。

約2,000人の調査対象者数の増加は、各市町村で調査を実施するうえでコスト的にも労力的にもかなりの負担増になるものと思われる。

これらを踏まえると、郵送調査のみを前提とした場合、全体の調査対象者数は 2,000 人、性年齢階級区分別調査対象者数は 333 人、全体の有効回答サンプル数は 600、性 年齢階級区分別有効回答サンプルサイズは 100 とすることが望ましいと考えられる。

図表11. コスト・標本誤差バランスの調査対象者と平成29年度調査対象者数の比較

	1 市町村全体	1 市町村全体	性年齢階級区分	性年齢階級区分
	調査対象者数	有効回答数	別調査対象者数	別有効回答数
A	3, 350	1, 000	560	168
В	2, 000	600	333	100
С	1, 400	600	233	100
差:A-C	1, 950	400	327	68
差:B-C	600	0	100	0

A:標本誤差とコストのバランスのよい調査対象者数

B: 平均回収率 30%を前提に平成 29 年度調査の全体有効回答数を目標とした場合の調査 対象者数

C: 平成 29 年度調査の調査対象者数

# 3. 調査手法の検討

#### (1) 生活習慣調査方法

生活習慣調査の調査方法として、郵送法、郵送+訪問回収調査法、訪問留置法がある。それぞれの調査方法のメリット・デメリットは図表 12. のとおりである。

この中で、平成 29 年度調査で実施した調査方法は「郵送+訪問回収調査法」である。しかし、この方法では調査票の郵送費と一部の回収郵送費に加え、訪問回収調査の調査員人件費がかかるため、訪問留置法と同程度の費用がかかり、さらに郵送調査で未回答の対象者を訪問するため協力率が低い。

これらを踏まえると、郵送調査で回収率を低めに設定して逆算したサンプル数設定を行い、郵送法で実施する方が調査の精度、費用、労力の点から考慮して最適な調査方法と考えられる。

図表12. 生活習慣調査の各調査方法のメリット・デメリット

図表12.	生活習慣調査の各調査方法のメ	リット・デメリット
調査方法	メリット	デメリット
	・がプタア 的記ら 対答 、	・が調・が・抽続あ・と・か・で・べてがが・答い調・が・抽続あ・と・か・で・べてがが・答い調・が・抽続あ・と・か・で・べてがが・答い調・が・抽続あ・と・か・で・べてがが・答を手がいいっといししい。のもミずえ起いがおり、まいこをがら回回。のもミずえ起いとの実等場理でいる答を趣ある、るこれのは、必者と票る処理を対している答ができる。にたをなるというといいのでは、ないはがい問ス答え答がを表明に対しているといいのでは、あいいが、といいのでは、あいのもとがはがい問ス答え答ができるといいのでは、あいのもとがは、ないのもとがは、ないのもとがは、ないのもとがは、ないのもとがは、ないのではないのではないいのではないのでは、ないのではないのではないいいいのではないのではないのではないのではないのではない
訪問留置	・調査員の丁寧な説明、協力依頼を行うため回答率も、高いのでは、ない時間数が多くない時間数が多くない時間都合ってででである。。 ・設問都らので、記入漏れる。 ・ションクを補足がでも家がでもなができるがある。	・共働き世帯の増加や夜型生活習慣などにない。 ・大変を変えい。 ・大変を変えい。 ・大変を変える。 ・大変を変える。 ・大変を変える。 ・大変を変える。 ・なでででである。 ・大変をできる。 ・た。 ・ため、 ・ため、 ・ため、 ・ため、 ・ため、 ・ため、 ・ため、 ・ため、
郵送+訪問回収調査》	・郵送法と訪問留置法と同 <b>、</b> 様。	・郵送法と訪問留置法と同様。 ・郵送法で未回答者を対象とす るため、協力率が低い。

# (2) 食事調査法

食事調査法の代表的な方法として、「陰膳法」「食事記録法」「食物摂取頻度法」「24時間食事思い出し法」「食事暦法」「生体指標」等がある。

それぞれの調査法については以下のとおりである。

図表13. 食事調査の概要

		凶衣13. 艮号	申調宜の概安		
	概 要	長所	短 所	習慣的な摂取量 を評価できるか	利用に当たって 特に留意すべき点
食事記録法	・摂取した食物を食物を調査査 対象者形式する。 要に記する。場方である。 を測定とと、場合が品が、 量法)する量法)。 (目安量法)。 (対表を用いて栄養 摂取量を計算する。	<ul><li>対象者の記憶に依存 しない。</li><li>ていねいに実施でき れば精度が高い。</li></ul>	・対象者の負担が大きい。 ・対象者のもる気存を能力でいる。 ・対象者結ののではないのでは、対している。 ・調査常とのでは、対している。 ・調査なるのでは、対している。 ・がいかから、対している。 ・食品でする。	・多くの栄養素 で長期間の調 査を行わない と不可能。	・データ整理能力 に結果が依存す る。 ・習慣的な摂取量 を把握するには 適さない。 ・対象者の負担が 大きい。
24 時間 食事思い 出し法	・前日の食事、こかの食事、こかの食事、こかの食事、こかのの食事、これのの食がのの食が、調整する。間では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	・対象者の負担は、比 較的小さい。 ・比較的高い参加率を 得られる。	・熟練した調査員が必要。 ・対象者の記憶に依存する。 ・データ整理に時間がかかり、技術を要する。 ・食品成分表の精度に依存する。	・多くの栄養素 で複数回の調 査を行わない と不可能。	・聞き取り者に特別の訓練を要する。 ・データ整理能力に結果が依存する。 ・習慣的な摂取量を把握するには適さない。
陰膳法	・摂取した食物の実物 と同じものを、同量 集める。食物試料を 化学分析して、栄養 素摂取量を計算する。	・対象者の記憶に依存 しない。 ・食品成分表の精度に 依存しない。	・対象者の負担が大きい。 ・調査期間中の食事が通常と異なる可能性がある。 ・実際にプルを、食品のサンプルない可能性がある。 ・実際がある。 ・実際がある。・対象の分析に、手間と費用がかかる。		・習慣的な摂取量 を把握する能力 は乏しい。
食物摂取頻度法	・数十~百数十項目の 食品の摂取頻度を、 質問票を用いて尋ね る。その回答を基に、 食品成分表を用いて 栄養素摂取量を計算 する。	<ul><li>・対象者1人当たりのコストが安い。</li><li>・データ処理に要する時間と労力が少ない。</li><li>・標準化に長けている。</li></ul>	・対象者の漠然とした 記憶に依存する。 ・得られる結果は質問 項目や選択肢に依存 する。 ・食品成分表の精度に 依存する。	·可能。	・妥当性を検必須。また、じなの利用できる。 さんじゅう ごほい はい はい はい はい はい はい はい ない はい ない ない ない いい いい いい いいい い
食事歷法	・上記(食物摂取頻度 法)に加え、食行動、 調理や調味などに関 する質問も行い、栄 養素摂取量を計算に 用いる。		・質問票の精度を評価 するための、妥当性 研究を行う必要があ る。		調査票でも妥当 性を検証した論 文はほぼ必須。
生体指標	・血液、尿、毛髪、皮 下脂肪などの生体試 料を採取して、化学 分析する。	・対象者の記憶に依存 しない。 ・食品成分表の精度に 依存しない。	・試料の分析に、手間 と費用がかかる。 ・試料採取時の条件 (空腹か否かなど)の 影響を受ける場合が ある。摂取量以外の 要因(代謝・吸収、 喫煙・飲酒など)の 影響を受ける場合が ある。	・栄養素によっ て異なる。	・利用可能な栄養 素の種類が限ら れている。

出所:日本人の食事摂取規準 (2020年版)「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書 p 27

上記の各調査方法のメリット、デメリットを踏まえ、平成29年度調査では「BDHQ調査票」を用いていること、生活習慣調査の最適な調査方法である郵送法と同一の方法で、同一の対象者にアプローチできることから、簡易型自記式食事歴法調査票(以下、BDHQ票)を用いた郵送調査が最適な調査方法であると考えられる。

# 4. 調査スケジュールの設定

調査スケジュールの設定について、調査企画から集計・分析・報告書作成までのスケジュールを以下の表に示した。

訪問回収調査を実施する場 合、赤枠線部分の期間が別 9ヶ月目 8ヶ月 途必要。 4 7ヶ月目 67, 場合によって期間延期 5ヶ月目 月日 2 ł 44 3ヶ月目 က 月日 27) 1ヶ月 0 ラベル貼り 発送 督促ハガキ印刷・ラベル貼り・ 報告書作成(結果コメント 回収票入力(生活習慣調査 回圾 矛盾回答ロジックチェック クロス集計結果の傾向分析 事前協力依頼ハガキ印刷・ 回収票入力(BDHQ調査) 共 調査票等発送・調査実施 調査員募集・説明会実施 事前協力依頼ハガキ発送 調査票印刷・封入・封緘 回収票開封・チェック 訪問回収調査企画立案 回収票提出受付準備・ グラフ・数表等作成 調査対象者の選定・ 全体集計→確認 集計計画再検討 電話受付対応 調査企画立案 調查票設計 クロス集計 調查実施 集計計画 事 福 準備 調查実施 調査 集 計 分析 點 肥 回

図表14. 調査の全体スケジュール

#### (1) 事前準備 (調査の企画、対象者の選定、調査票の作成等)

事前準備にかかるスケジュールは図表 15. のとおりである。 この中で注意が必要な点は以下のとおりである。

「調査対象者の選定・抽出」については、当該調査業務の担当課で選定・抽出が可能な場合と所管課へ依頼する場合の2つがあり、後者の場合は所管課のスケジュールと調整して依頼する必要がある。

「事前協力依頼ハガキの印刷・ラベル貼り」のラベル貼りについては外部に個人情報を提供することになるため、提供の可否を審査する庁内組織の承認が必要となる。 担当課内でラベル貼りを行う場合は庁内組織の承認の必要はないものの、ラベル貼りを専任で行う人員の確保が必要になる。確保できる人員の数によってはスケジュールが若干変動する可能性がある。

「電話受付対応」についても専任者の確保もしくは分担での対応が求められる。また、事前協力依頼ハガキの送付に対して「対象者は現住所にはいない」「調査には協力できない」といった連絡もあり、これらの連絡を受けた対象者には調査票発送を行わないといった記録・申し送りが必要である。

「3. 調査手法の検討」において、最適な調査方法として「郵送調査」を提示していることから「調査票印刷・封入・封緘」作業が必要になる。この作業においても「事前協力依頼ハガキの印刷・ラベル貼り」と同様の注意が必要である。

| 1ヶ月目 | 2ヶ月目 | 3ヶ月目 | 4ヶ月目 | 5ヶ月目 | 5ヶ月目 | 1ヶ月日 | 1ヶ月日

図表15. 事前準備にかかるスケジュール

#### (2) 調査実施(調査票の配布、調査票の回収・整理)

郵送法で調査を行うために封入・封緘、あて名ラベルを貼り付けた発送用封筒を差 出者の地域を管轄する郵便局へ持ち込んで発送する。

調査票を発送後、早ければ5日目から対象者から調査票が返送されてくるため、調査票がいつ、何票返送されてきたかを日々記録する。

また、回収状況によっては当初設定した調査票返送締切日を延長して回収を行う必要があり、そのために「調査のお礼」「調査協力依頼」「回収締切日の延長」の趣旨を記載した「督促ハガキ」を作成し、調査対象者全員に送付する。その際、調査票の返送のタイミングと督促ハガキの発送のタイミングによっては、すでに返送した対象者にも督促ハガキを送ることになるため、このタイムラグについて了承いただく内容の文面を盛り込む必要がある。

それでも回収状況が良くない場合、調査員による訪問回収調査を実施し、回収を促進していく必要があり、それにかかるスケジュールが図表 17. である。

訪問回収調査の実施方法の詳細については第3章で後述するが、スケジュールとしては郵送調査のみの調査期間に加えて約3ヶ月の期間が必要となり、さらに訪問調査の経験がある調査員の確保も必要である。

「回収票入力」については、第4章で後述するが、生活習慣調査は回答した内容を 人間が入力する方法であるが、BDHQ 調査票は東京大学に依頼し OCR (Optical character recognition:光学文字認識。活字の文書の画像を文字コードの列に変換す るソフトウエア)による入力を行う。

生活習慣調査の入力件数は1市町村で約600件となるため、複数の入力担当者とパソコンを確保する必要がある。

 日かけ (日本)
 日かけ (日本)

 調査票等発送・調査実施 (回収票開封・チェック
 位収票入力(生活習慣調査)
 日本)
 <th

図表16. 調査実施にかかるスケジュール

図表17. 訪問回収調査にかかるスケジュール

		4ヶ	月	1		5ヶ	月	1		6ヶ	月日	1		7ヶ	月日	1	
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
訪	訪問回収調査企画立案																
問	調査員募集・説明会実施																
回	調査実施																
収	回収票提出受付準備・回収													*			

#### (3) 調査集計・分析(調査結果の単純集計、クロス集計等)

入力したデータの集計にあたって、第2章で記述した「1. 質問票の作成方法」に 沿って、どの調査項目を、どのようなグループで、どのように集計し、何を明確にす るかといった集計計画を作成する。

エラーチェック等については第4章で後述するが、矛盾回答があるかどうかの「ロジックチェック」や「回答は1つまで」と指定しているにもかかわらず、2つ以上回答しているエラー、選択肢が5つまでしかないのに入力したデータでは「6」という選択肢番号が入力されているといったエラーチェックを行い、入力したデータとは別に集計用のデータを作成する。

作成した集計用データを用いてまずは全体集計(GT;グランドトータル)を行う。 このGT集計結果を見て、クロス集計における「どのようなグループ」で集計するの かを「集計・分析に耐えうるサンプル数は確保できているか」「特定の層に偏りがない か」という視点で確認し、集計計画を再検討する。

その後、クロス集計を行い、その結果について性別、年代などの属性による傾向を 1つ1つ確認して分析する。その際、各種検定ツール等を用いてグループ間の有意差 があるのか、などを確認する。

傾向分析の結果、特徴的な傾向が見られた結果をグラフ化、数表化し、それぞれの 傾向についてコメントしていき、報告書を作成する。

5ヶ月目 6ヶ月目 7ヶ月目 8ヶ月目 9ヶ月目 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 2 3 4 集計計画 矛盾回答ロジックチェック 査 全体集計→確認 集計計画再検討 クロス集計 クロス集計結果の傾向分析 グラフ・数表等作成 報告書作成(結果コメント)

図表18. 調査集計・分析にかかるスケジュール

# (4) 調査結果公表までにかかる日程

前項までのスケジュールから、調査企画から集計・分析・報告書作成までに要する 期間は最短で約9ヶ月である。この期間に他の事務・事業等を実施するために必要な 時間等を考慮すると、もう少し長めのスケジュールを確保する必要がある。

また、この9ヶ月の間で作成された報告書を公表するには、各市町村における公表 に関する事務手続き等が必要となる。この手続きに要する期間を含めた機関が調査結 果公表までにかかる期間となる。

# 第3章 調査実施手順

# 1. 事前準備

#### (1)調査の企画

県民の生活習慣等の現状を把握し、健康づくり施策を推進する基礎資料を得ることを目的に、生活習慣に関する調査及び食事調査(BDHQ調査)を実施し、生活習慣に関する調査結果と BDHQ 調査結果による栄養摂取量等との関連性を分析する調査を企画した。

#### (2) 対象者の選定

調査対象市町村の住民基本台帳から層化二段無作為抽出法により上記対象者を抽出 した。層化二段無作為抽出法とは、調査対象者の抽出において、抽出の段階を2段階 に分けて無作為に抽出する方法である。

一段目:小学校区

二段目:調查対象者個人

抽出は電子計算機から抽出。

石垣市、沖縄市については、個人情報の外部提供手続きに時間がかかったため、調査員による住民基本台帳の閲覧・転記により抽出した。

なお、北大東村以外の市町村は1市町村あたり30名の予備対象者も合わせて抽出し、拒否、あて先不明の対象者の代替とした。

調査対象者を抽出した後に転出した対象者や転居先不明の対象者は調査対象外とした。

#### (3)調査票の作成

食事調査については、東京大学大学院医学系研究科の佐々木敏教授が開発した BDHQ 調査票を用いることで簡易な食事調査が可能なため、BDHQ 調査法を採用した。

生活習慣調査については、平成28年度に実施した「県民健康栄養調査」をベースとして比較可能な調査項目を設定した。

調査項目は沖縄県、市町村として推進したい健康行動や理想的な県民像を踏まえて、 その根拠資料が得られる調査内容、BDHQ調査結果とクロス集計を行い、県民の特徴や 違いが出てくるような内容を考えて作成した。

例えば、「夕食時間が遅いと食品摂取に違いがあるのか」という仮説について、「夕食は何時ごろに食べますか」という質問結果と BDHQ 調査で食品摂取量などとクロス集計することで、夕食時間によって食べているものが違うという結果が出れば、「夕食を早めに食べることで健康志向が高まる」などの提案につなげていく際の根拠資料とすることが可能になるため、どのようなデータを収集したいかをイメージして、どのような質問を設定すればそれが得られるのかを考え、県民に提示しやすい根拠資料となるよう検討して調査票を作成した。

#### (4) ID番号の設定方法

生活習慣調査票及び BDHQ 調査票には、回答者と識別するための I D番号をあらか じめ付した調査票を送付することが望ましい。回答者の識別を可能とすることから、 当然ながら生活習慣調査票と BDHQ 調査票に付する番号は同一の I D番号でなければ ならない。

生活習慣調査票は印刷技術で連続する番号を印字することは可能であるが、BDHQ調査票はマークシート方式であり、回答欄があらかじめ設定された票となるため、生活習慣調査票のように印刷で連続する番号を印字することは難しい。

このため、生活習慣調査票にはID番号を印刷し、BDHQ調査票は回答者に生活習慣調査票に印字したID番号を記入してもらい、調査に協力いただくよう依頼する必要がある。なお、時間的、労力的に可能であるならば、BDHQ調査票にも生活習慣調査票に印字した番号と同じ番号をあらかじめ記入したうえで、調査対象者へ郵送することが望ましい。

I D番号の設定方法は調査対象者が 2,000 人の場合、単純に「0001」~「2,000」という番号を設定してもよい。ただし、必ず番号が重複しないよう設定することに注意が必要である。

調査対象者の選定において、層化二段無作為抽出法を採用する場合、一段目の抽出は小学校区となる。設定する I D番号に「小学校区」を意味する番号、例えば小学校区が 10 校区ある場合、「01」~「10」という識別番号を使用することも可能である。この場合、BDHQ 調査票の I D番号欄に記入できるのは「9 桁」が最大となる。

小学校区が 10 校区あり、そのうち 5 校区から抽出した場合、次のような I D番号の 設定となる。

ID:010001→「01」番の校区から抽出した1番目の調査対象者

ID: 010002→「01」番の校区から抽出した2番目の調査対象者

ID:02001→「02」番の校区から抽出した1番目の調査対象者

※ID番号の左から2桁が小学校区番号、残り4桁が調査対象者を識別する連番

ID:01010001→「01」番の校区から抽出した男性で1番目の調査対象者

ID:01010002→「01」番の校区から抽出した男性で2番目の調査対象者

ID:02020101→「02」番の校区から抽出した女性で1番目の調査対象者

※ID番号の左から2桁が小学校区番号、次の2桁が性別を識別する番号(男性:1、女性2など)残り4桁が調査対象者を識別する連番

なお、9 桁の番号を超える I Dを設定する場合、BDHQ 調査票の「I D 2」「I D 3」の欄にそれぞれ 9 桁の I Dを設定できるため、I D番号だけで、調査対象者の属性を識別したい場合は、小学校区、性別、年齢といった属性を識別する番号を I D番号に組み込んで調査を行うことができる。

# 2. 調査実施

#### (1)調査対象

豊見城市、浦添市、宮古島市、那覇市、名護市、石垣市、沖縄市、北大東村、うる ま市に居住する 20 歳~74 歳までの男女個人を対象とした。

各市町村とも男性 700 人、女性 700 人、計 1,400 人を対象とした(北大東村は全住民を対象)。性別・年代別の対象者数は図表 19. 〜図表 21. を参照されたい。

高年層

図表19. 市町村別性別年代別調査対象者数

	男				女				合計			
	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
全体	2,687	2,264	880	5,831	2,599	2,163	992	5,754	5,286	4,427	1,872	11,585
1 豊見城市	319	276	105	700	319	276	105	700	638	552	210	1,400
2 浦添市	318	275	105	698	319	277	106	702	637	552	211	1,400
3 宮古島市	319	276	105	700	319	276	105	700	638	552	210	1,400
4 那覇市	319	275	106	700	319	276	105	700	638	551	211	1,400
5 名護市	319	276	105	700	319	276	105	700	638	552	210	1,400
6 石垣市	330	265	105	700	319	255	126	700	649	520	231	1,400
7 沖縄市	377	218	105	700	319	168	213	700	696	386	318	1,400
8 北大東村	67	127	39	233	47	83	22	152	114	210	61	385
9 うるま市	319	276	105	700	319	276	105	700	638	552	210	1,400

図表20. 市町村別性別年代別あて先不明・調査対象外人数

	男				女				合計			
	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
全体	34	11	2	47	27	1	2	30	61	12	4	77
1 豊見城市	1			1				0	1	0	0	1
2 浦添市	1			1				0	1	0	0	1
3 宮古島市	2			2	4			4	6	0	0	6
4 那覇市	5			5	1			1	6	0	0	6
5 名護市	4			4	2	1		3	6	1	0	7
6 石垣市	7	9		16	10			10	17	9	0	26
7 沖縄市	11	1	1	13	8		1	9	19	1	2	22
8 北大東村		1	1	2	1			1	1	1	1	3
9 うるま市	3			3	1		1	2	4	0	1	5

図表21. 市町村別性別年代別有効調査対象数

	男				女				合計			
	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
全体	2,653	2,253	878	5,784	2,572	2,162	990	5,724	5,225	4,415	1,868	11,508
1 豊見城市	318	276	105	699	319	276	105	700	637	552	210	1,399
2 浦添市	317	275	105	697	319	277	106	702	636	552	211	1,399
3 宮古島市	317	276	105	698	315	276	105	696	632	552	210	1,394
4 那覇市	314	275	106	695	318	276	105	699	632	551	211	1,394
5 名護市	315	276	105	696	317	275	105	697	632	551	210	1,393
6 石垣市	323	256	105	684	309	255	126	690	632	511	231	1,374
7 沖縄市	366	217	104	687	311	168	212	691	677	385	316	1,378
8 北大東村	67	126	38	231	46	83	22	151	113	209	60	382
9 うるま市	316	276	105	697	318	276	104	698	634	552	209	1,395

### (2)調査項目

第7章「3.調査に使用した調査票(生活習慣調査)」及び「4.調査に使用した調査票(BDHQ調査)を参照。

#### (3) 実施時期

市町村別の調査票等の発送日は図表 22. のとおり。

当初の調査票回収締切日は、平成29年12月22日(金)。

1回目延期による締切日は、平成29年12月29日(金)。

2回目延期による締切日は、平成30年1月5日(金)。

ただし、訪問回収調査の最中に返送する対象者がいたため、対象者には通知せずに 回収を延期した。

図表22. 市町村別調査票発送日

	市町村名	事前協力		調査票	<b>兵発送</b>	督促物	犬発送	第2回督	足状発送
No.	市町村名	発送日	発送件数	発送日	発送件数	発送日	発送件数	12月28日	発送件数
1	豊見城市	11月17日	1, 400	11月27日	1, 400	12月18日		12月28日	1, 023
2	浦添市	11月17日	1, 400	11月27日	1, 400	12月18日		12月28日	1, 078
3	宮古島市	11月17日	1, 400	11月27日	1, 400	12月18日	8, 355	12月28日	1, 056
4	那覇市	11月27日	1, 400	12月4日	1, 400	12月18日	0, 300	12月28日	1, 042
5	名護市	11月28日	1, 400	12月4日	1, 400	12月18日		12月28日	1, 070
6	石垣市			12月11日	1, 400	12月18日		12月28日	1, 126
7	沖縄市			12月13日	1, 400	12月21日		12月28日	1, 215
8	北大東村			12月15日	385	12月21日		12月28日	355
9	うるま市			12月18日	1, 400	12月26日		12月28日	1, 398
	合計		7, 000		11, 585		8, 355		9, 363

# (4) 調査実施体制

当該調査は一般競争入札により選定された事業者が実施し、その事業者内での実施 体制は図表 23. のとおりである。

図表23. 調査実施体制図



#### (5)調査方法

郵送による依頼状、調査票(2種)、記入例、個人結果サンプル、謝礼品(フリージングパック)の配布、調査票の回収。

途中2回のハガキによる督促状を発送した。

1回目督促状発送:平成 29 年 12 月 18 日 (月)、沖縄市、北大東村は 12 月 21 日 (木)、うるま市は 12 月 26 日

2回目督促状発送:平成29年12月28日(木)

なお、郵送での回収が目標に達しなかったため、以下の方法で未回答者への回収を 行った。

# ①調査対象地域と対象者

②調査対象地域は郵送調査と同一、対象者は平成30年1月17日時点で未回答の調査対象者全員を対象とした。市町村別性別年代別調査対象者数及び目標不足数は図表24. のとおり。

図表24. 市町村別性別年代別調査対象者数・目標数

上段: 対象者数、下段: 目標回収数

市町村名		男性		<u> </u>	女性		合計
ריין ושווין ב	若年層	壮年層	高年層	若年層	壮年層	高年層	
豊見城市	248	169	50	210	147	49	873
豆丸桃川	37	3	55	0	0	48	143
浦添市	232	168	40	235	174	53	902
/田 /氷 川」	27	3	41	16	8	53	148
宮古島市	263	190	50	226	163	30	922
	54	24	53	14	0	32	177
那覇市	237	161	44	217	147	49	855
נוי פוי אות	32	0	46	1	0	50	129
名護市	251	189	42	237	162	38	919
山・東山・	49	32	50	29	0	40	200
   石垣市	252	174	38	210	151	66	891
기설U	44	16	42	12	9	43	166
沖縄市	256	193	58	236	117	118	978
7十小巴 门1	55	32	60	26	50	17	240
北大東村	55	91	20	38	53	16	273
16人来刊	18	23	3	12	9	4	69
うるま市	239	182	64	247	181	53	966
ווישטיל	39	22	66	33	9	52	221
h 금 計	2,033	1,517	406	1,856	1,295	472	7,579
	355	155	416	143	85	339	1,493

#### ③調査対象者の抽出方法

調査対象者名簿から以下の対象者を除外し、訪問回収対象者を抽出した。

- ・BDHQ 票または生活習慣票のいずれか、あるいは両方を返送した調査対象者
- ・調査票や督促状等が「あて先不明」で返送されてきた調査対象者
- ・調査票等の送付によって「本人不在」「調査拒否」等の連絡があった調査対象者

なお、特定の市町村・属性においては、宛先不明や回答拒否の数が多く目標数よりも訪問調査対象者数が少ない箇所があり、当該箇所については同一市町村内の同じ属性の新規調査対象者に振り替えて調査を実施した。

#### 4調查方法

調査員による訪問留置法(一部聞き取りによる調査を含む)。

#### 5調査期間

平成 30 年 1 月 19 日 (金) ~平成 30 年 3 月 4 日 (日)

#### (6) 回収数

#### ①郵送調査の回収数

郵送調査による BDHQ 票・生活習慣票セットの有効回収数は図表 25. のとおり。

男 若年層 壮年層 高年層 若年層 壮年層 高年層 若年層 壮年層 高年層 計 計 計 全体 1.594 1.954 1. 157 3.548 1.522 1 豊見城市 2 浦添市 3 宮古島市 4 那覇市 5 名護市 6 石垣市 7 沖縄市 8 北大東村 うるま市 

図表25. BDHQ 票・生活習慣票セットの有効回収数

は目標数100を超えた層

		男				女				合計			
		若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
	全体	17. 9%	31. 9%	45.6%	27.6%	26. 5%	37. 1%	47.4%	34.1%	22. 1%	34.5%	46.5%	30.8%
1	豊見城市	19.5%	35. 1%	42.9%	29.2%	32.6%	44.6%	50.5%	40.0%	26. 1%	39.9%	46. 7%	34.6%
2	浦添市	23.3%	35. 3%	56.2%	33.0%	26.3%	32.9%	44.3%	31.6%	24.8%	34.1%	50.2%	32.3%
3	宮古島市	14.5%	27. 9%	44.8%	24.4%	27.6%	37.0%	64.8%	36.9%	21.0%	32.4%	54.8%	30.6%
4	那覇市	21.7%	39.6%	50.9%	33.2%	30.8%	45.3%	47.6%	39.1%	26.3%	42.5%	49.3%	36. 2%
5	名護市	16.2%	24.6%	47.6%	24.3%	22. 7%	37.5%	56.2%	33.6%	19.5%	31.0%	51.9%	28.9%
6	石垣市	17. 3%	33. 2%	54.3%	28.9%	28.5%	35. 7%	45.2%	34. 2%	22. 8%	34.4%	49.4%	31.6%
7	沖縄市	12.3%	35.5%	38.5%	23.6%	23.8%	29.8%	38.7%	29.8%	17.6%	33.0%	38.6%	26. 7%
8	北大東村	16.4%	24.6%	36.8%	24. 2%	17. 4%	32.5%	22.7%	26.5%	16.8%	27.8%	31.7%	25.1%
9	うるま市	19.6%	28.3%	32.4%	25.0%	21.1%	33.0%	46.2%	29.5%	20.3%	30.6%	39. 2%	27. 2%

#### ②訪問回収調査での回収数

訪問回収調査による BDHQ 票・生活習慣票セットの有効回収数は図表 26. のとおり。

図表26. 訪問回収調査による回収数

		男				女				合計			
		若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
	全体	362	152	413	927	157	106	339	602	519	258	752	1, 529
1	豊見城市	40	4	55	99			48	48	40	4	103	147
2	浦添市	28	5	42	75	17	10	53	80	45	15	95	155
3	宮古島市	55	29	52	136	17	5	30	52	72	34	82	188
4	那覇市	32		46	78	1	1	49	51	33	1	95	129
5	名護市	51	32	50	133	28	3	40	71	79	35	90	204
6	石垣市	44	15	43	102	12	10	44	66	56	25	87	168
7	沖縄市	55	23	59	137	32	51	19	102	87	74	78	239
8	北大東村	18	22	1	41	17	15	4	36	35	37	5	77
9	うるま市	39	22	65	126	33	11	52	96	72	33	117	222

#### ③郵送調査+訪問回収調査での回収数

郵送調査及び訪問回収調査による BDHQ 票・生活習慣票セットの有効回収数は図表 27. のとおり。

図表27. 郵送調査+訪問回収による有効回収数(生活習慣票・BDHQ票セット回収)

		男				女				合計			
		若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
	全体	820	863	820	2, 503	837	967	755	2, 559	1, 657	1, 830	1, 575	5, 062
1	豊見城市	100	102	99	301	104	123	102	329	204	225	201	630
2	浦添市	100	103	100	303	101	100	101	302	201	203	201	605
3	宮古島市	99	103	103	305	102	109	100	311	201	212	203	616
4	那覇市	99	104	102	305	100	128	98	326	199	232	200	631
5	名護市	95	98	103	296	103	107	98	308	198	205	201	604
6	石垣市	100	102	99	301	96	110	93	299	196	212	192	600
7	沖縄市	98	97	101	296	106	146	57	309	204	243	158	605
8	北大東村	29	53	15	97	24	42	9	75	53	95	24	172
9	うるま市	100	101	98	299	101	102	97	300	201	203	195	599

なお、図表 27. で示した有効回収数から、データ入力において生年月日や身長、体重といった分析に必要な項目が揃っている回答者のみに絞った集計・分析対象者数は図表 28. のとおり。

図表28. 集計・分析対象者数(生活習慣票・BDHQ票セット回収)

		男				女				合計			
		若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計	若年層	壮年層	高年層	計
	総計	816	872	810	2,498	836	979	742	2,557	1,652	1,851	1,552	5,055
1	豊見城市	98	102	98	298	104	124	101	329	202	226	199	627
2	浦添市	100	104	99	303	100	104	97	301	200	208	196	604
3	宮古島市	100	102	103	305	101	111	99	311	201	213	202	616
4	那覇市	99	105	101	305	99	133	94	326	198	238	195	631
5	名護市	93	99	102	294	103	107	98	308	196	206	200	602
6	石垣市	98	106	97	301	96	114	89	299	194	220	186	600
7	沖縄市	99	100	97	296	107	142	59	308	206	242	156	604
8	北大東村	29	53	15	97	25	41	9	75	54	94	24	172
9	うるま市	100	101	98	299	101	103	96	300	201	204	194	599

※本調査における年齢階級区分は、若年層( $20\sim39$ 歳)、壮年層( $40\sim69$ 歳)、高齢層( $70\sim74$ 歳)である。 ※本調査における年齢階級区分は、調査協力者の回答による。

# (7) 調査実施時の注意事項

調査実施の各段階における注意事項について、下表のとおりまとめた。

# ①調査対象者の選定・抽出における注意事項

No.	問題点	課題
1	個人情報を外部機関に提供するための手	・手続きの迅速化
	続きが想定以上に時間がかかり、一部市	・余裕を持ったスケジューリング
	町村では住民票閲覧・転記を実施したた	・抽出方法の統一化
	め、調査開始が遅れた。	・宛名ラベルの出力、貼り付けを市町村
		内部で行うなど、外部機関に依存しない
		調査対象者の選定・抽出方法等の検討
2	外字処理対象者の特定と処理方法が市町	・外字処理対処方法の明確化、統一化
	村によって異なっていた。	・宛名ラベルの出力、貼り付けを市町村
		内部で行うなど、外部機関に依存しない
		調査対象者の選定・抽出方法等の検討
3	1市町村当たり回収目標 600m、回収率	・1市町村当たり 600mを目標とする場
	42.9%に対する設定サンプル数が少な	合、設定調査対象者数は 2,000 人必要(回
	く、回収率が低位にとどまった(31.4%)。	収率 30%を想定)
4	一部市町村では住民票閲覧・転記を実施	・手続きの迅速化
	したため、コストアップとなった。	・余裕を持ったスケジューリング

## ②調査票封入・封緘・発送における注意事項

No.	問題点	課題
1	外字処理対象者は手書きで対応し、時間	・宛名ラベルの出力、貼り付けを市町村
	ロス、コストアップとなった。	内部で行うなど、外部機関に依存しない
		調査対象者の選定・抽出方法等の検討

# ③郵送調査実施時における注意事項

No.	問題点	課題
1	個人情報の提供時期が市町村単位で異な	・手続きの迅速化
	る、手続きに時間がかることで、事前ハ	・余裕を持ったスケジューリング
	ガキを発送できない市町村が4市町村発	
	生、市町村の広報紙への掲載が間に合わ	
	ず、調査票回収締切日を2回延期した。	
2	BDHQ 票(生活習慣票)のみを返送する	・2 種類で 1 セットであり、両方を回答
	対象者があり、死に票になった。	してもらうように強調
3	BDHQ 票に ID の記入がない票があり、	・2種類で1セットであり、両方を回答
	生活習慣票の ID を見て付記した。	してもらうように強調
		予め ID を記入して送付する。
4	回収率が低位にとどまったため、督促状	・1市町村当たり 600mを目標とする場
	発送を2回実施した。	合、設定調査対象者数は2,000人必要(回
		収率 30%を想定)
		・督促状発送を2回実施して30%強の回
		収率であるため、当初から2回の督促状
		発送の想定が必要

# ④訪問回収調査実施時における注意事項

問題点	課題
	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	数を確保できるサンプル数設定
640 件柱及→美际 1,400 件/。	・それでも不足する場合に訪問回収調査
	を実施
2回の督促状を発送しても未回答の対象	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	数を確保できるサンプル数設定
云んくも担告が多い、回合する息心がない)。	・早い段階での調査対象者以外の対象者
, ,	への振替実施
振替調査の実施は当初の調査対象者の年	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	数を確保できるサンプル数設定(郵送調
	査のみで目標数を確保できるサンプル設
	定)
寒波厳しい時期、さとうきび収穫の繁忙	・実施時期を早めて対象者も協力しやす
	い時期に調査を実施
訪問時に「すでに回答した」という対象	・2 種類で 1 セットであり、両方を回答
者がいたが、ID を記入していない(不正	してもらうように強調
<del>-</del>	・IDを必ず記入してもらうよう強調
	・予め ID を記入して送付する。
	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	数を確保できるサンプル数設定
	・それでも不足する場合に訪問回収調査
	を実施
住民票を移さずに転出している対象者が	・転出者数を見越したサンプル数設定
多い。	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	数を確保できるサンプル数設定
調査を依頼した方とは別の方が記入した	・対象者本人が回答するよう説明
ため、性別、年代が合わなくなった。	・郵送の場合はその旨明記する。
	郵送調査回収数が低位にとどまったため、訪問回収対象者数が増加した(当初 640 件程度⇒実際 1,400 件)。  2 回の督促状を発送しても未回答の対象、会えであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるであるで

# ⑤調査期間に関する注意事項

No.	問題点	課題
1	BDHQ票の記入内容不備の票があり、入	・記入例をよく読んで記入するよう分か
	力できなかった。	りやすい形で依頼する。
2	身長、体重がブランクの場合、入力不可	・性別、年代の平均身長、体重で処理が
	となる (個人情報の中でも機微な情報のため、記入したがらない)。	可能か検討する。

### 3. 事後調整

#### (1) 回収票の整理・点検

#### ①郵送調査で回収した票の開封

郵送調査で回収した回収票は返信用封筒に入れて返送される。この返信用封筒を開封し、封筒内にある生活習慣調査票及びBDHQ調査票を取り出す。

生活習慣調査票には ID 番号をあらかじめ印刷して郵送しているが、BDHQ 調査票は ID 番号を印刷せずに回答者に生活習慣調査票に印刷してある ID 番号を書き写すようにお願いしている。しかし、回答者の中には ID 番号を書き写さずに返送する者がいるため、開封後すぐに 2 種の調査票を別々に保管すると、 2 種のペアで回収した調査票が泣き別れた状態となる。

このため、まず BDHQ 調査票に ID 番号を書き写しているかどうかを確認し、書き写していない票は、生活習慣調査票の ID を書き写し、2種の調査票を別々に保管せず、セットの状態で保管することが必要である。

また、BDHQ調査結果から個人ごとに「食習慣調査結果」が分析され、後日回答者へ郵送する。この「食習慣調査結果」の郵送においても ID 番号をきちんと記入し、調査対象者本人の回答内容と一致するようにしておく必要がある。

ただし、回答者の個人情報を知られたくないため、生活習慣調査票の ID 番号を塗りつぶして回答する者もいるため、「食習慣調査結果」の郵送ができない場合もある。この場合は、当該対象者の回答内容は調査結果の分析には含めるものの、「食習慣調査結果」の郵送からは除外する、といった対応が求められる。

なお、返信用封筒の中に生活習慣調査票、BDHQ 調査票のいずれかしか入っていない (回答していない)場合は、当該回収票は集計・分析から除外するため、無効票とし て取り扱う。

## ②回答内容のチェック

ID 番号が記載された生活習慣調査票と BDHQ 調査票でも、各設問に全く回答していない票を返送する者もいるため、きちんと回答しているかどうかのチェックを行い、きちんと回答している票を有効票と定義する。

きちんと回答しているかどうかの定義については、「すべての調査項目に回答している票」がベストではあるが、一部の項目のみは答えたくないという回答者も多い。

このため、生活習慣調査は「ID 番号を記入」「設問の半分以上回答している」こと、BDHQ 調査票は ID 番号を含め、調査項目すべてに記入がないと「食習慣調査結果」の分析ができない。最低でも「ID 番号を記入」「身長と体重、生年月日を記入」「設問の2/3以上回答している」ことが条件となる。

#### ③訪問回収調査で回収した票のチェック

調査員が回収した調査票については、調査員側でID番号のチェック、回答内容のチェックを含めて調査を依頼するため、調査員に対する調査説明会において、上記ID番号の記入や回答内容チェックについての指示を行う必要がある。

#### (2) 回収票の管理

回収票には ID 番号が付与されており、その ID 番号と紐づく調査対象者データがあるため、回答内容を含めすべての情報は個人情報と位置づけられる。

調査を実施する者は ID 番号によって調査対象者の個人情報にアクセスできる環境にあるため、回答者の個人情報保護の観点から、回収票及び入力したデータ等の紛失、 毀損、滅失、漏えい等がないように厳重に管理する必要がある。

具体的に、回収票については鍵付きの部屋の鍵付きの保管庫で保管することが望ま しい。また、保管庫への入退室を記録し、紛失等の事故が起きた際にトレースできる ようにすることが望ましい。

入力したデータ及び調査対象者データは、個人情報専用のパソコンなどを特定し、 当該パソコン以外ではデータの処理を行わないようにすること、当該パソコンには ID、 パスワード及びスクリーンセーバーの設定を行うなど、第三者がアクセスできない環 境を設定することが望ましい。

当該調査を外部委託する場合、個人情報保護に関するマネジメントシステムを構築 し、プライバシーマークなどの認証を取得している企業を選定することが望ましい。

※個人情報保護に関するマネジメントシステムとは、「JIS Q15001 個人情報保護マネジメントシステムー要求事項」であり、個人情報を事業の用に供している、あらゆる種類、規模の事業者に適用できる個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項について規定したもの。プライバーマークを取得しようとする事業者は必ず定める必要がある

※プライバシーマークとは、「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に基づいた基準に適合した事業者のみ使用が認められるマークであり、一般社団法人日本情報経済社会推進協会等が付与する。プライバシーマークの使用が認められた事業者はプライバシーマーク付与事業者と呼ばれ、「個人情報」を大切に取り扱う事業者として、ホームページや名刺、ポスターなどにプライバシーマークを使用できる。

# 第4章 調査結果の入力・集計・分析・考察

## 1. 調査票の入力

#### (1) 入力前準備

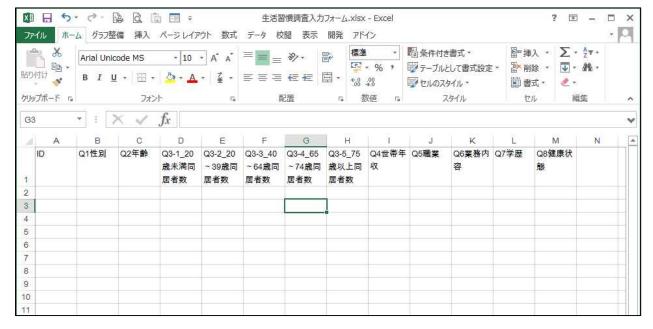
まず、生活習慣調査票の情報を入力するための「入力フォーマット」を作成する。「入力フォーマット」はマイクロソフト社が提供するマイクロソフトエクセルを使用して作成する。なお、以後の説明については、特段の断りがない限り、生活習慣調査票の「入力フォーマット」の作成及び集計・分析をマイクロソフトエクセル 2013(以下、エクセル)の機能を用いた説明とする。

「入力フォーマット」は、ID 番号及び設問に対する回答の全てを入力する空枠である。このため、エクセルのワークシートの左から順に、「ID 番号」「問 1」「問 2」~のように、設定して作成する。

その際、「〇は1つ」と指定された設問(シングルアンサー、以下、SA)に対しては、1つの問の回答内容に1列を確保し、「〇は3つまで」や「〇はいくつでも」と指定された設問(マルチプルアンサー、以下、MA)に対しては、当該設問の選択肢1つに1列(選択肢が10ある場合は、10列)確保して、回答内容(選択肢の番号)を入力できる空枠を設定する。MA 設問に選択肢の数だけ列を確保することで、単純集計やクロス集計が容易になる。

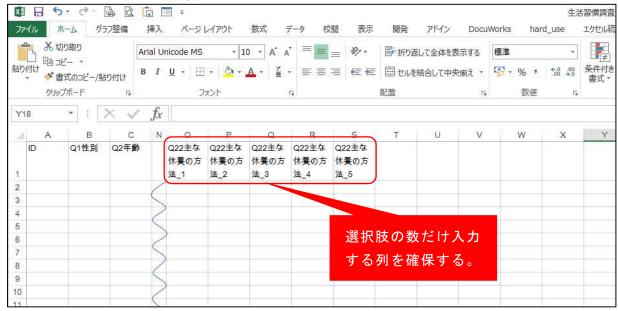
なお、選択肢のうち「その他」で自由記述する部分や自由記述を求める設問の場合は、問や選択肢とは別に1列を確保する。

上記の方法で、エクセルの1行目に入力する項目のヘッダー情報を入力する。



図表29. 入力フォームイメージ

図表30. MA項目の入力フォームイメージ



エクセルで入力する際、1票の回答内容を1行に入力していく。初期値では入力後のエンターキーを押したときに、初期値ではカーソルが下方向に進んでいくため、エンターキーを押した後のカーソルの動きを「下」方向から「右」方向に変更すると入力しやすい。

設定方法は、「ファイル」タブ→「オプション」→「詳細設定」→「編集設定」の「Enterキーを押したら、セルを移動する(M)」の下にあるプルダウンから「右」を選択し、ウィンドウの右下にある「OK」ボタンをクリックする。

Excel のオプション 基本設定 Excel の操作についての詳細オプションです。 数式 ①プルダウンから 文章校正 保存 ▼ Enter キーを押したら、ヤルを移動する(M) 「右」を選択 言語 □ 小数点位置を自動的に挿入する(D) 詳細設定 入力単位(P): 2 ▽ フィル ハンドルおよびセルのドラッグ アンド ドロップを使用する(D) クイック アクセス ツール バー ▼ セルを上書きする前にメッセージを表示する(A) ▼ セルを直接編集する(E) セキュリティ センター ▼ データ範囲の形式および数式を拡張する(L) ☑ パーセンテージを自動で入力する(工) √ オートコンプリートを使用する(A) ☑ フラッシュ フィルを自動的に行う(E) ■ IntelliMouse のホイールで倍率を変更する(Z) ■ 時間がかかる操作が発生したときに警告を表示する(T) 次の数 (単位: 1000 個) 以上のセルを処理する場合(U): 33,554 小数点の記号(<u>D</u>): 桁区切り記号(I): カーソルの動き: ②「OK」をクリック ◎ 視覚順(V) □ スクリーンショットにハイパーリンクを自動的に設定しない(H) 切り取り、コピー、貼り付け OK キャンセル

図表31. カーソル移動方向の設定

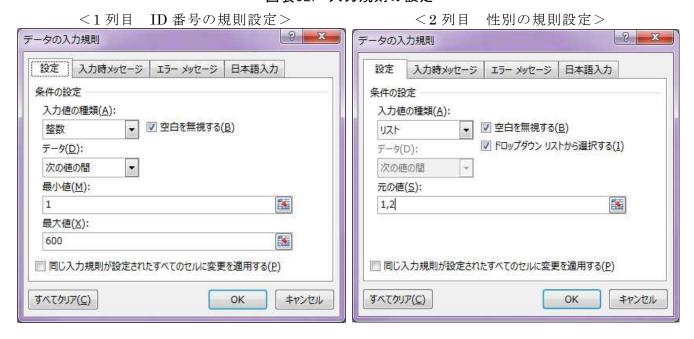
次に、設問(選択肢)ごとに入力するデータの種類(整数、小数点桁、リストなど) とデータの有効範囲など、入力規則をあらかじめ設定することで入力ミスを防ぐこと ができる。

規則を設定したい列全体を選択し、「データ」タブ→「データの入力規則」をクリックすると下図のウィンドウが立ち上がる。

まず、1列目(ID)の入力規則を設定する場合、「入力値の種類」をプルダウンから「整数」を選択し、次に「データ」をプルダウンから「次の値の間」を選択、次に「最小値」を ID 番号の最小値である 1 を入力、最大値は回収枚数を入力して「OK」ボタンをクリックする。年齢や喫煙年数などの数値を入力する列についても同様に「最小値」「最大値」を設定する。

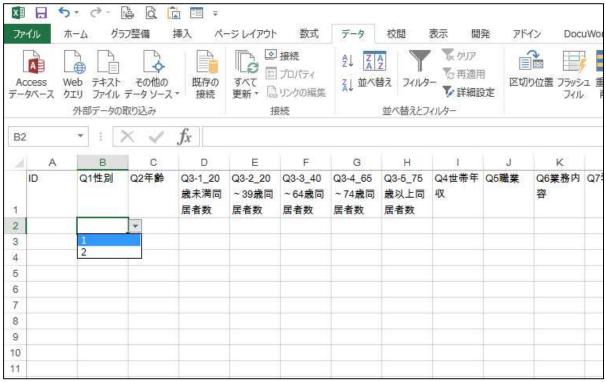
性別、職業など選択肢を設定しているデータの入力規則は、キーボード入力以外にプルダウンから選択して入力することができる。そのためには、「入力値の種類」を「リスト」、「元の値」に選択肢の番号を「,」でつないで入力し、「OK」ボタンをクリックする。MA項目の場合、選択肢ごとに入力規則を設定することになり、入力は、ある選択肢に回答があれば「1」、回答がなければ「0」を入力する。このため「元の値」には「0,1」と入力する。選択肢の数が多い場合は、1つの選択肢の入力規則の設定し、そのセル全体をコピー、他の選択肢の入力セルにペーストすることで簡素化することができる。

図表32. 入力規則の設定



#### (2) 入力作業

前項で作成した「入力フォーム」と「入力規則」を使って実際に回答内容を入力する。入力する場合、「入力規則」で設定したプルダウンから選択して入力する方法と、ダイレクトに1つ1つの回答内容をキーボード入力する方法がある。



図表33. プルダウン入力方法

ダイレクトにキーボード入力する場合は、該当するセルに該当する回答内容を入力 していく。なお、「無回答」の場合は何も入力しない。

入力中に調査対象者が記入した文字の判別がつかない場合は、当該部分は入力せず、 該当箇所に付箋を貼り、入力措置(未入力など)を付箋に記入し、「不明」=「無回答」 として処理する。

「○は1つ」と指定しているのに、○を複数つけている票については、該当する票数が多い場合は、「複数回答可」を許容するかどうかを検討し、許容する場合は「入力フォーム」を修正(SA項目用のフォームから MA項目用のフォームに修正)して入力する。少ない場合はカテゴリコードの若い方を採用して入力し、回収票には入力しなかった○部分に赤取消線を引く。

喫煙年数など数値を記入する設問に対して小数点以下を許容しない場合でも小数点を含む数値を記入している場合は、四捨五入して入力する。小数点以下を許容する場合でも有効桁数以上を記入している場合は、許容できる小数点で四捨五入して入力し、回収票には入力した数値を朱書きする。

入力は必ずベリファイ入力(二度入力)する。また、ベリファイ入力は、1回目の入力者と2回目の入力者を変更して入力することが望ましい。

# 2. 入力データのチェック

## (1) 回答内容の論理矛盾チェック

アンケート回答内容の論理矛盾とは、例えば生活習慣票の問 20「ふだんの生活で悩み、ストレスを感じることがありますか」で「1. はい」と答えた方のみ問 20-1, 2 に回答する論理になっているものに対して、「2. いいえ」や「無回答」の方が問 20-1, 2 に回答するケースを言う。

入力時に論理矛盾に気付き、修正したデータを入力すれば問題ないが、入力担当者 には入力以外の作業を課さない方が、効率、精度ともに高くなる。

チェック方法は、エクセルの「フィルター」機能を使い、矛盾する回答の選択肢番号をフィルターにかけて、本来回答すべきでない設問に回答しているサンプルを検索する。

該当するサンプルが検索されたら、その ID 番号と合致する回収票を抽出し、抽出した調査票の該当設問箇所の回答を朱書きで修正する。

修正の方向性として、

A主問(調査対象者全員が回答すべき設問、ここでは問 20)の回答を基準として、副問(調査対象者のうち、特定の回答をした対象者が回答すべき設問、ここでは問 20-1,2)を修正

(主問が「2.いいえ」と「無回答」のサンプルの副問の回答をすべて消去) B主問では「2.いいえ」と回答したものの、副問の設問文や選択肢を見たことで該当するケースがあったことを思い出して回答する方もいるため、副問の回答内容を基準として主問の回答を修正

(主問の「2.いいえ」を「1.はい」に修正)

の2通りがある。

通常のアンケート調査ではAを採用するケースが多いが、副問の回答サンプルサイズが小さくなる場合にはBを採用するケースもある。

なお、論理矛盾チェックの結果、修正が必要になった場合は、入力したデータファイルをコピーし、そのコピーしたデータファイルを修正する。入力した元のデータファイルは破損、紛失等の非常時のために別途保管しておく。修正したデータは、以降、集計等に使用する。

#### (2) 入力異常値チェック

#### ①オーバーコード

次に、「オーバーコード」、例えばある設問の選択肢が5つしかないのに「6」と入力されていないかをチェックする。入力規則で入力可能な番号を設定したうえで入力すれば、「オーバーコード」に該当するエラーはなくなるが、念のため最大選択肢番号をフィルターで確認する。該当するサンプルがあれば、その ID 番号と合致する回収票を抽出し、該当設問箇所の記入内容と比較して正しい選択肢番号を入力する。

その際、回答者が勝手に選択肢を追加して「6.○○○」などと記入していた場合は、

当初設定した選択肢に該当する内容かどうか確認し、あてはまる選択肢があればその番号に朱書きで〇を付け、「6.〇〇〇」は赤取消線を引いて、正しい番号を入力する。あてはまる選択肢がない場合、「その他」に朱書きで転記し、「その他」の選択肢番号を入力、その他の自由記述欄列に当該内容を入力する。

#### ② 論理矛盾データ

次に論理的に矛盾するデータ、例えば「1 日に何時間くらいゲームをしますか」という設問に「25 時間」など、物理的にありえない回答や、「身長は何 cm ですか」という設問に「300cm」、「体重は何 kg ですか」という設問に「1kg」などのデータがないかチェックする。これ以外に、年齢と居住年数(20歳で現住所に 40 年居住)、年齢と喫煙歴(20歳で喫煙歴 20年; 20歳で喫煙歴 10年だと可能性はあるが目的によっては異常値として扱うことが望ましい)、性別と出産回数(男性で3回出産)など、他の回答内容と組み合わせれば異常値となるケースもある。

上記のようなケースに対しては、

A「無回答」として扱う

Bその他の回答内容から類推してデータ修正する

の2通りがある。

Aの場合は、「無回答」(入力しない)として、その ID 番号と合致する回収票を抽出 し、該当設問箇所の記入内容に赤取消線を引く。

Bの場合は、その ID 番号と合致する回収票を抽出し、該当設問箇所に類推の過程、結果を朱書きする。入力は類推した選択肢番号を入力する。ただし、かなり高度な方法であるため、異常サンプルが少ない場合は「無回答」扱いする方が効率的である。

#### ③判読不明文字

主に自由記述の設問が対象となるが、調査対象者が記入した文字の判別がつかない場合がある。この場合は「■」で入力、その ID 番号と合致する回収票を抽出し、該当箇所に付箋を貼り入力措置を記入する。

これらの論理矛盾チェックや異常値チェックの内容や対処方法などを記録しておくことで、次回の調査設計や入力時の参考にすることができる。

## 3. 単純集計

#### (1) 選択肢形式の設問の集計

①クロス集計のキー項目となる新たな変数の作成方法

クロス集計のキー項目となる「性・年代」や「BMI 区分」などは、生活習慣調査票やBDHQ 調査票の設問としてあらかじめ設計されているわけではなく、回答者の回答内容を組み合わせて新たに作成する項目である。ここでは、その新たな変数の作成方法について記述する。

まず、「性・年代」については、「男性若年層」(男性で 20 歳~39 歳)、「男性壮年層 (男性で 40 歳~64 歳)、「男性高年層」(男性で 65 歳以上)、「女性若年層」(女性で 20 歳~39 歳)、「女性壮年層(女性で 40 歳~64 歳)、「女性高年層」(女性で 65 歳以上)の6つに区分される。この6区分を「性別」という回答結果と「年代」という回答結果を組み合わせて作成する。

作成の方法は、大きく2通りあり、1つは IF 関数の計算式でデータを作成する方法、もう1つは「性別」と「年代」の回答データをフィルター機能で検索し、新たなデータを入力する方法である。

## <性・年代別データの作成方法(IF 関数を使用する場合)>

年齢を数値入力形式で質問している場合、回答データを以下の計算式で「1. 若年層」 (20~39歳)、「2. 壮年層」(40~64歳)、「3. 高年層」(65歳以上)の3つのカテゴリーに区分する。

 $= IF(C2 \le 39, 1, IF(C2 \le 64, 2, IF(C2 \ge 65, 3)))$ 

※C列2行目以降に年齢の数値が入力されており、D列2行目以降に計算式を入力する場合

D2 の計算式を下方向にドラッグコピーする。

性別のデータ(B列2行目以降)と年齢を3つのカテゴリーに区分したデータ(D列2行目以降)のデータから、以下の計算式で「性・年代別」データの元になるデータをE列に作成する。

=B2&D2

E列2行目の計算式を下方向へドラッグコピーする。

E 列全体を選択し「コピー」 $\rightarrow$ 「形式を選択肢して貼り付け」 $\rightarrow$ 「値」を選択して「OK」をクリックする。

E 列全体を選択し、「データタブ」  $\rightarrow$  「区切り位置」  $\rightarrow$  「完了」をクリックして、文字型データを数値型データへ変換する。

E列に作成したデータをもとに、F列に以下の計算式で「1. 男性若年層」「2. 男性壮年層」「3. 男性高年層」「4. 女性若年層」「5. 女性壮年層」「6. 女性高年層」の6つのカテゴリーに区分する。

= IF(E2=11, 1, IF(E2=12, 2, IF(E2=13, 3, IF(E2=21, 4, IF(E2=22, 5, IF(E2=23, 6))))))

<E列に作成した「性・年代別」データの元になるデータの定義>

11:性別=1(男)、年代=1(若年層)

12:性別=1(男)、年代=2(壮年層)

13:性別=1(男)、年代=3(高年層)

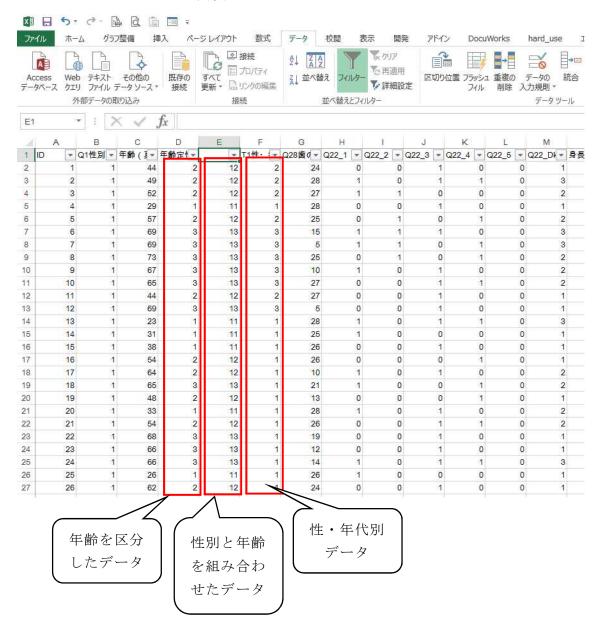
21:性別=2(女)、年代=1(若年層)

22:性別=2(女)、年代=2(壮年層)

23:性別=2(女)、年代=3(高年層)

※IF 関数では、1つのセル内で使用できる IF の数が7つまでに制限されているため、カテゴリーが7つを超える場合は、フィルターを使用して新たな変数データを作成する。

図表34. 入力データのレイアウト例



X - 5- 0- B B = 数式 データ エクセル統計(体験版) ファイル ホーム グラフ整備 校闆 表示 開発 DocuWorks hard\_use Access Web テキスト その付 テータベース クエリ ファイル データン **-**0 **H** え フィルター で 再適用 計算式を入れ からユ 重複の データの 統合 What-If 分析 リレーションシップ グループ化 グループ解除 パル 削除 入力規則・ 外部データの取り込み た列全体を選 位べ替えとフィルター データ ツール ▼ Q1性別 ▼ 年齢定1▼ 「1性・ v Q28歯0 v Q22\_1 v Q22\_2 v Q22\_3 v Q22\_4 v Q22\_5 v Q22\_D v 身長 体重 BMI BMI定性 64 23.79536 24 49 28 162 87 33.15043 27 175 27.7551 52 85 173.1 89.2 29.76944 78 29.61131 5 57 25 162.3 18.5931 69 5 163 60 1 22 62035 173.2 64.5 21.50126 25 67 10 152 56 24.23823 75 25.64892 10 65 区切り位置指定ウィザード - 1/3 44 56 19.60716 選択したデータは区切り文字で区切られています。 12 69 63 24.30462 53 20.96436 [次へ]をクリックするか、区切るデータの形式を指定してください。 14 47.5 20.29134 31 元のデータの形式 48.9 18.54116 データのファイル形式を選択してください: 16 17 54 47 20.88889 ● カンマやタブなどの区切り文字によってフィールドごとに区切られたデータ(D) ○ スペースによって右または左に揃えられた固定長フィールドのデータ(W) 18 65 42 5 18 39508 79.3 29.73725 20 21 33 65.4 19.74399 64.2 21.08357 54 22 70.5 25.33944 23 66 60.4 24.66086 66 24.84098 選択したデータのプレビュー: 25 26 52 21,64412 1 2 12 3 12 4 12 5 11 26 62 59.5 25.25226 27 74 60 22 03857 28 55 25.10957 66 29 48 65 21,97134 68 23.52941 30 74 62 22.36471 **キャンセル** < 戻る(B) 次へ(N) > 完了(E) 32 65 48 18,28989 34 70 77 26.48756

160

168

67 23.73866

24

28

36

27

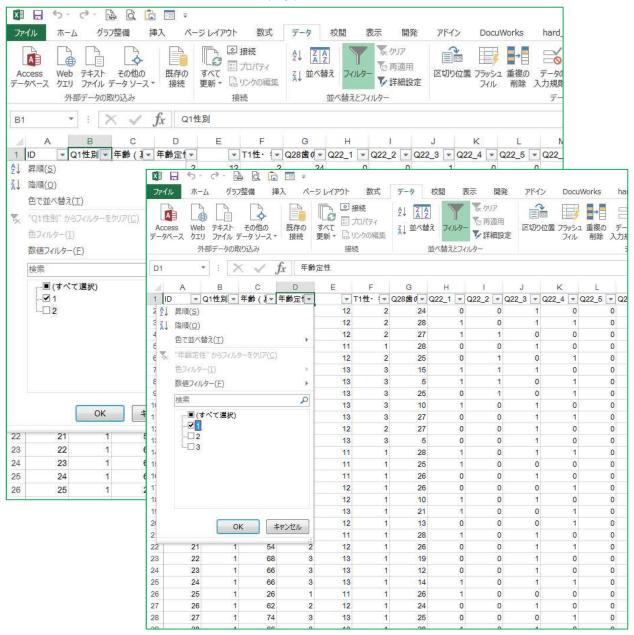
図表35. 文字型データを数値型データに変換する方法

## <性・年代別データの作成方法(フィルターを使用する場合)>

性別の列のフィルターをクリックし、「男性=1」にチェックを入れる 年齢を3つのカテゴリーに区分したデータのフィルターをクリックし、「若年層=1」 にチェックを入れる

これで男性若年層のサンプルがフィルターにかけられたので、当該サンプルすべてに「男性若年層」のカテゴリコードである「1」を入力する。

同じような方法で男性壮年層~女性高年層までのデータを作成する。



図表36. フィルター例

## <BMI データの作成方法>

以下の計算式でBMIを算出する

体重 (kg) ÷身長 (m) <sup>2</sup>

※身長を k 列 2 行目以降、体重を L 列 2 行目以降に入力されており、M 列に BMI 計算式を入力する場合(身長は cm とする)

 $=L2/(K2/100)^2$ 

M列2行目の計算式を下方向にドラッグコピー

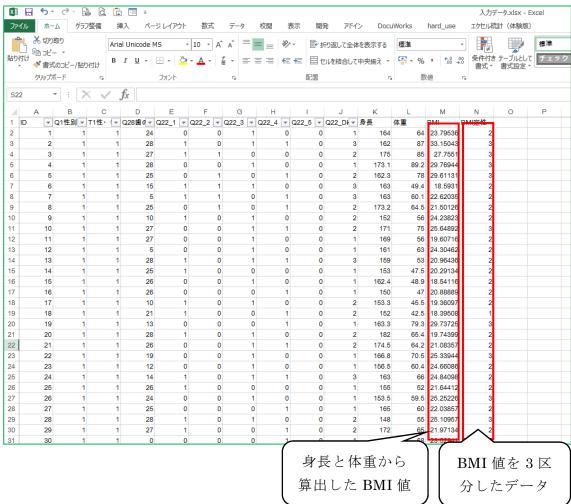
上記計算式で算出した BMI を以下の計算式で「1. やせ」(18.5 未満)「2. 標準」(18.5 ~25.0 未満)「3. 肥満」(25.0 以上)の3つのカテゴリーに区分する(BMI が null 値の場合は「不明=無回答」とする)。

= IF (M2<18.5, 1, IF (M2<25, 2, IF (M2>=25, 3)))

※M列2行目以降に「身長(m)×身長(m)÷体重」で算出したBMIデータがあり、N列2行目に計算式を入力する場合

N列2行目の計算式を下方向にドラッグコピーする。

#### <入力データのレイアウト例>



#### ②空集計表の作成

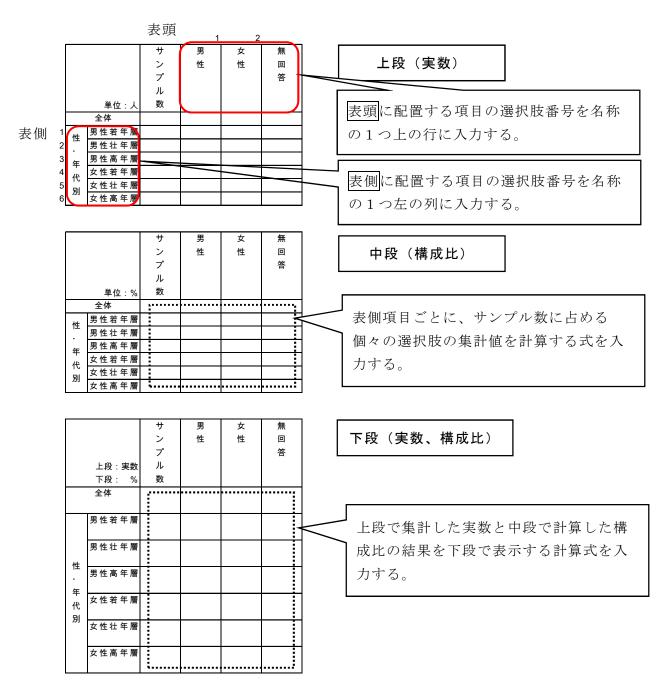
集計結果を計算・表示させるための空の集計表を作成する。

空集計表の構成は、シート上段に集計値(実数)を表示する表、シート中段に集計値 (構成比;%)を表示する表、シート下段に集計値(実数、構成比)を表示する表の3部構成とする。なお、空集計表は1つの設問に対して1つのシートで作成する。

集計表の右上(図表 37. では「男性」「女性」「無回答」部分)を「表頭」、左側(「男性若年層」「男性壮年層」・・・の部分)を「表側」という。通常、集計したい項目を「表頭」に、クロス集計のキー項目を「表側」に配置する。

図表37. 空集計表イメージ

問1 あなたの性別をお答えください。(SA)



#### ③空集計表への計算式の入力

まず、作成した空集計表と入力・修正したデータ(以下、入力データ)をエクセルで開く。なお、入力データは、破損、紛失等の非常時のために原本は別途保管し、コピーした入力データを使用する。

次に、空集計表の「全体」の行に選択肢ごとにGTを集計する計算式を入力する。

### <計算式入力前提>

入力データシートの A 列に ID 番号、B 列に Q1 性別、C 列に T1 性・年代、D 列に Q28 歯の本数のデータが格納されているときの、Q1 性別を集計する場合。

(以後、入力データのファイル名は「入力データ.xlsx」、シート名は「生活習慣調査」、 空集計表のファイル名は「集計表.xlsx」、シート名は入力データのヘッダー名称(Q1 性別など)、入力データの件数は 600 件、入力データシートの 1 行目はヘッダーとい う前提で記述。ファイル名、シート名は適宜変更して使用も可)

#### <入力する計算式>

「男 性」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!\$B\$1:\$B\$601,E\$2)「女 性」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!\$B\$1:\$B\$601,F\$2)「無回答」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!\$B\$1:\$B\$601,"")

? 函 - □ × A 5 · 0 - B C E = = M = 5 · 0 - 1 0 0 1 1 = = 入力データ.xlsx - Excel ファイル ホー グラフ 挿入 ベー 数式 デー 校閲 表示 開発 アドイ Doc hard エクセ 吉永 倫宗 \* 【・ ファイル ホー グラフ 挿入 ペー 数式 デー 校閲 表示 閲発 アドイ Doc hard エクセ 吉永 倫宗 ・ 🗐 冒新いけんととうを聞く □ □□ Arial Unicode MS + 10 + 富 % 電条件付き書式 \* **■** A Q B I U · A · A · ● 日 · △ · A · 配置 数值 デーブルとして書式設定 \* ■ 整列 マルのスタイル \* クリップボード rs フォント 54 マクロ ウィンドウ · : × \ fx A B C D E F

1 ID ▼Q1性別▼T1性・▼ 問28歯の本数 
 A B C D E F G H

 問1 あなたの性別をお答えください。(SA)
 28 27 28 15 ル 25 10 4 全体 27 性 男性若年層 12 27 男性高年層 28 女性若年層 25 女件壮年層 26 女性高年層 26 12 21 20 28 23 24 22 Q1性別 Q28歯の本数 準備完了 🏭

図表38. SA 設問の単純集計のための計算式を入力する際のイメージ

「無回答」列の集計にあたっては、データを入力する際に「0」や「99999」などを入力するのではなく、該当セルには何も入力しない(スキップ)で入力すれば、計算式の最後にある「""」で検索をかけて集計することができる。入力時に「0」を入力した場合は、「""」を「0」に置き換えて計算式を入力する。

SA の設問と MA の設問では集計表と計算式が若干異なる。表頭の選択肢の1つ上の行に入力する番号が SA の場合は選択肢番号であるが、MA の場合は各選択肢とも「1」を入力する。「1」は入力データファイルに入力された、当該選択肢に回答があることを示す「1」のことである。

#### <入力する計算式>

「睡 眠」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!E\$1:E\$601,E\$2)

「運動」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!F\$1:F\$601,F\$2)

「趣 味」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!G\$1:G\$601,G\$2)

「地域活動や~」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!H\$1:H\$601,H\$2)

「その他」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!I\$1:I\$601,I\$2)

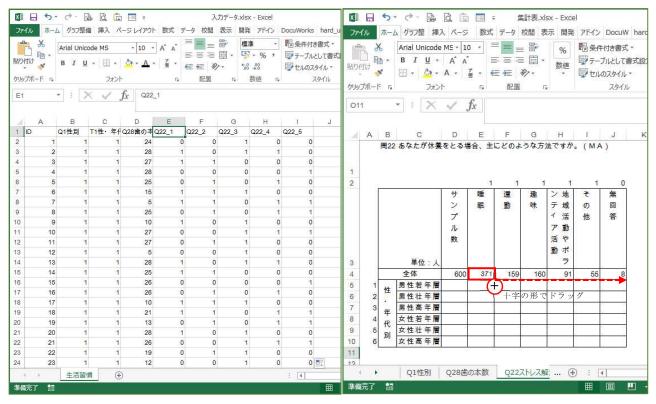
「無回答」の列:=COUNTIF([入力データ.xlsx]生活習慣!J\$1:J\$601,J\$2)

一番目の選択肢(図表 39. では「睡眠」)の計算式を入力し、そのセルを右側にドラッグコピーすることでも、同じ値が得られる計算式が入力できる。

図表39. MA 設問の単純集計のための計算式を入力する際のイメージ

<入力データ>

<集計表>



### (2) 数値記入式の設問の集計

#### ①空集計表の作成

選択肢形式で作成したとおり、数値記入式の設問の集計においてもまず空集計表を 作成する。ただし、選択肢形式で作成した空集計表とはレイアウト等が異なる。

数値記入式の集計は、「平均値」「標準偏差」「四分位」が中心となる。

「平均値」は文字通り各サンプルの値の平均である。「標準偏差」は各サンプルの平均値からのバラつきをみる数値である。この数値が大きければ各サンプルのデータのバラつきが大きく、小さければバラつきは小さい、つまり平均値あたりのデータが多いということである。「四分位」は「パーセンタイル」とも呼ばれ、各サンプルの「最小値(サンプル内で最も小さい値)」「第1四分位(サンプルを昇順に並べ替えた場合、小さい方から全体サンプルの25%に相当する値)」「第2四分位(同50%に相当する値)「第3四分位(同75%に相当する値)」「最大値(サンプル内で最も大きい値)」を指す。「四分位」のうち、簡易的に「最小値」と「最大値」のみを集計するケースもある。

						歯の本数			
		サンプル数				本			
		ソンノル奴	平均	標準偏差	最小	第1四分位	第2四分位	第3四分位	最大
	全体								
性	男性若年層								
'-	男性壮年層								
年	男性高年層								
代	女性若年層								
別	女性壮年層								
נים	女性高年層								

図表40. 空集計表のイメージ

#### ②計算式の入力

まず、作成した空集計表と入力したデータをエクセルで開く。

次に、空集計表の「全体」の行に選択肢ごとにGTを集計する計算式を入力する。

#### <計算式入力前提>

入力データシートの A 列に ID 番号、B 列に Q1 性別、C 列に T1 性・年代、D 列に Q28 歯の本数のデータが格納されているときの、Q28 歯の本数を集計する場合。

#### <入力する計算式>

■ 「平 均」の列:=AVERAGE([入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601)

■ 「標準偏差」の列:=STDEVP([入力データ.xlsx]生活習慣! \$D\$2:\$D\$601)

■ 「最 小」の列:=MIN([入力データ.xlsx]生活習慣! \$D\$2:\$D\$601)

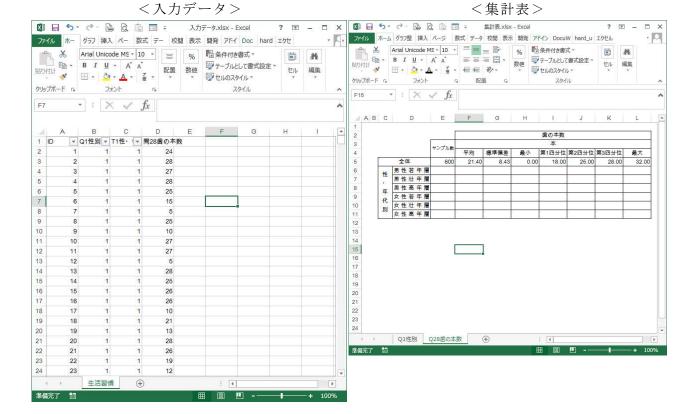
■ 「第1四分位の列:=QUARTILE([入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601,1)

■ 「第2四分位の列:=QUARTILE([入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601,2)

■ 「第3四分位の列:=QUARTILE([入力データ.x1sx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601,3)

■ 「最 大」の列:=MAX([入力データ.xlsx]生活習慣! \$D\$2:\$D\$601)

図表41. 数値式設問の単純集計のための計算式を入力する際のイメージ



③ G T 集計値による各設問の回答分布、平均、中央値の把握

数値記入式設問のデータを選択肢形式の設問のように、 $\lceil 0 \sim 10 \text{ 本} \rfloor$  「 $11 \sim 20 \text{ 本}$ 」など、いくつかの区分値で区切ったデータを作成し集計する場合、GT集計値を参考にして、データの区分を検討する。

例えば、図表 41. の集計表の場合、歯の平均本数が 21.4 本、標準偏差が 8.43 本となっているため、21.4 本±8.43 本の間に多くのサンプルが集まっていることになる。この結果を、「21.4 本-8.43 本=13 本」→「1.13 本未満」「2.13 本~21 本未満」、「21.4 本+8.43 本=30 本」→「3.21 本~30 本未満」「4.30 本以上」の 4 つに区切る、もしくは「13 本~30 本」の間を 4 区分するなどの参考にすることができる。

さらに、四分位の値を利用してデータを区切ると、区切りごとのサンプルを 4 等分にすることができるため、区切ったデータを後述するクロス集計のキー項目として利用すれば、サンプルサイズの違いによる標本誤差を均一化することができる。

# 4. クロス集計

#### (1) 留意点

クロス集計を行うにあたっては、「とりあえず集計してみる」といったなりゆきまかせの集計ではなく、目標・目的に対してどのようにアプローチすればよいか、そのアプローチにはどのような集計が必要かを熟考する必要がある。

クロス集計によって得られる効果は、「仮説の検証」と「新たな発見」の2つである。 この2つ効果を得るために、どの設問をどの項目とクロス集計すれば検証できるのか、 あるいは新たな仮説ができるのかを具体的に検討し、「見える化」することが重要であ る。

この「見える化」のためのツールの1つが集計計画表である。

#### (2) 集計計画表の作成

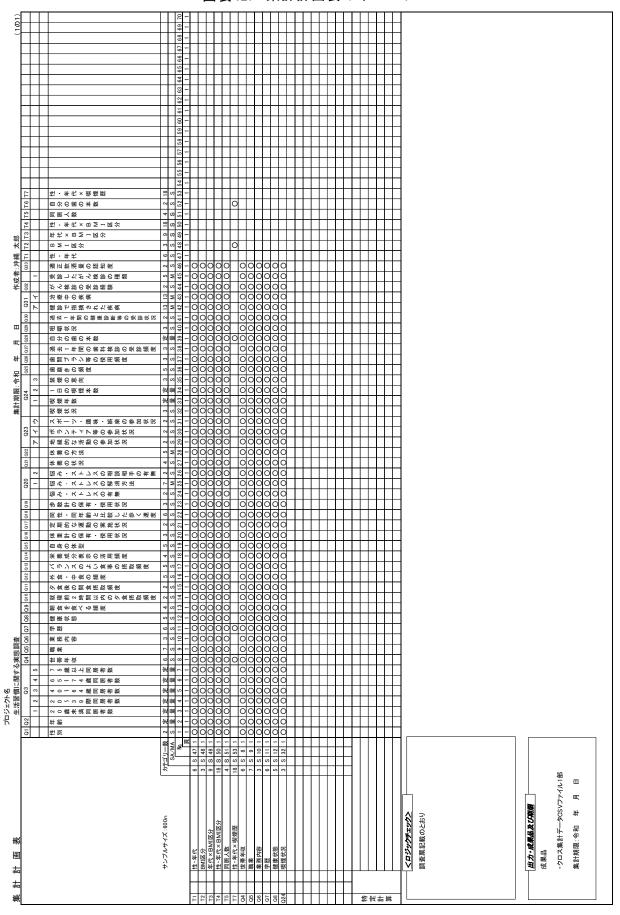
集計計画表は表頭に設問、表側にクロス集計項目を配置させた表であり、クロス集計表と近いイメージとなる(図表 42.)。

まず、表頭項目の作成について、集計計画表の左側から右側にかけて設問の順に「設問番号」「調査項目名」「SA/MA区分」「カテゴリー(選択肢)数」を入力し、次に、クロス集計したキー項目を表側に記入していき、空の集計計画表を作成する。

その他に、「調査プロジェクト名」や「作成日」「作成者」「サンプルサイズ」「集計期限」「出力成果品の種類」「第4章2.(1)で記述した論理矛盾チェックの方法」「特殊な集計方法(回答データのスコア化、加重平均)」「複数の調査結果を組み合わせて新たな変数を作成する場合の作成方法、データの区切り方」など、集計に係る重要事項のすべてを記述していく。

最後に、仮説検証・発見に必要な集計項目の行列がクロスする箇所すべてに「〇」 印をつけて集計計画表を完成させる。

図表42. 集計計画表のイメージ



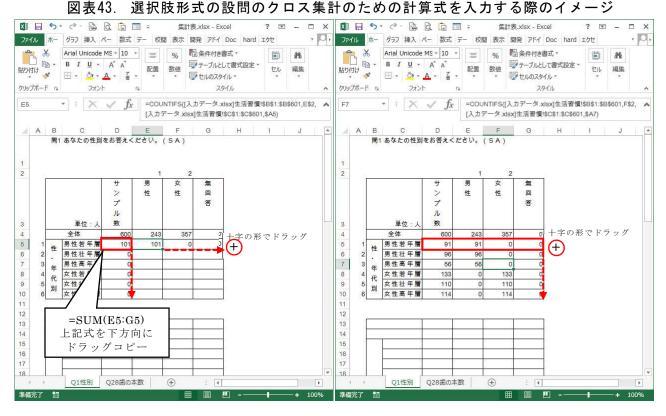
#### (3) クロス集計のための計算式の作成

①選択肢形式の設問の計算式作成

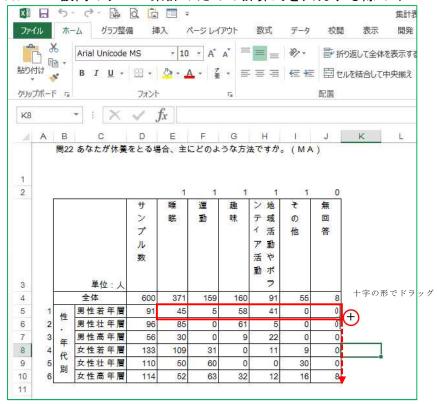
クロス集計で使用する計算式はGT集計で使用する計算式と類似しているが、表側の項目の選択肢を複数検索して集計する必要があるため、「COUNTIFS」関数を使用する。 図表 37. で作成した空集計表の「性・年代別」の集計を行うために、以下の計算式を入力する。

- 「男性若年層」のサンプル数 =SUM(E5:G5)
- 表頭「男性」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!\$B\$1:\$B\$601, E\$2, [入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$1:\$C\$601, \$A5)
- 表頭「女性」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!\$B\$1:\$B\$601,F\$2,[入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
  - もしくは表頭「男性」・表側「男性若年層」の計算式をドラッグコピー
- 表頭「無回答」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!\$B\$1:\$B\$601,"",[入力データ.xlsx]生活 習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 男性壮年層〜女性高年層の計算式 男性若年層のD列〜G列を下方向にドラッグコピー

もしくは表頭「男性」・表側「男性若年層」の計算式をドラッグコピー



MA 設問の場合の計算式は以下のとおり。



図表44. MA 設問のクロス集計のための計算式を入力する際のイメージ

- 表頭「睡眠」・表側「男性若年層」の計算式
  - =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!E\$1:E\$601,E\$3,[入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 表頭「運動」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!F\$1:F\$601,F\$3,[入力データ.xlsx]生活 習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 表頭「趣味」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!G\$1:G\$601,G\$3,[入力データ.xlsx]生活 習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 表頭「地域活動や〜」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!H\$1:H\$601,H\$3,[入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 表頭「その他」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!I\$1:I\$601,I\$3,[入力データ.xlsx]生活 習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 表頭「無回答」・表側「男性若年層」の計算式 =COUNTIFS([入力データ.xlsx]生活習慣!J\$1:J\$601,J\$3,[入力データ.xlsx]生活 習慣!\$C\$1:\$C\$601,\$A5)
- 男性壮年層~女性高年層の計算式 男性若年層のE列~J列を下方向にドラッグコピー

「睡眠」の計算式を入力し、そのセルを右側にドラッグコピーすることでも、同じ値が得られる計算式が入力できる。

サンプル数については、SA、MA とも同じ表側項目であれば基本的には同じ数値になるが、副問では主問のサンプル数よりも減少するため、改めて集計・修正する必要がある。

<主問が SA の場合の副問のサンプル数を修正する方法>

主問で「1. はい」と回答したサンプルが副間に回答する場合は、主問のクロス集計表シートのうち、同じ表側項目で「1. はい」と回答した実数を副問のクロス集計表の同じ表側項目のサンプル数とする(コピー&ペーストでも可)。

<主問が MA の場合の副問のサンプル数を集計する方法>

主問が MA の場合、主問が SA の場合と同じようにサンプル数を修正すると、複数回答の性質から本来のサンプル数を超えるサンプル数となってしまう。このため、主問側の副問に回答すべき選択肢に 1 つでも回答があったサンプルを表側項目それぞれについて集計する。

#### ②数値記入式の設問の計算式作成

クロス集計で使用する計算式はGT集計で使用する計算式と類似しているが、表側の項目の選択肢を複数検索して集計する必要があるため、「AVERAGEIF」関数、「STDEVP(IF)」関数、「QUARTILE(IF)」関数を使用する。

図表 40. で作成した空集計表の「性・年代別」の集計を行うために、以下の計算式を入力する。

- 「男性若年層」~「女性高年層」のサンプル数 図表 43.「男性若年層」~「女性高年層」をコピー&ペースト
- 表頭「平均」・表側「男性若年層」の計算式 =AVERAGEIF([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601,\$B6, [入力データ.xlsx] 生活習慣!\$D\$2:\$D\$601)
- 表頭「標準偏差」・表側「男性若年層」の計算式 =STDEVP(IF(([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601=\$B6), [入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601))
- 表頭「最小」・表側「男性若年層」の計算式 =QUARTILE(IF(([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601=\$B6), [入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601),0)
- 表頭「第1四分位」・表側「男性若年層」の計算式 =QUARTILE(IF(([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601=\$B6), [入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601),1)
- 表頭「第 2 四分位」・表側「男性若年層」の計算式 =QUARTILE(IF(([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601=\$B6), [入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601),2)

- 表頭「第 3 四分位」・表側「男性若年層」の計算式 =QUARTILE(IF(([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601=\$B6), [入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601),3)
- 表頭「最大」・表側「男性若年層」の計算式 =QUARTILE(IF(([入力データ.xlsx]生活習慣!\$C\$2:\$C\$601=\$B6), [入力データ.xlsx]生活習慣!\$D\$2:\$D\$601),4)
- 男性壮年層~女性高年層の計算式 男性若年層のF列~L列を下方向にドラッグコピー

「標準偏差」~「最大」の計算式は配列数式 (CSE 数式) に該当するため、計算式を入力しエンターキーを押す際に「Ctrl キー+Shift キー+Enter キー」を同時に押して計算式を確定させる必要がある。

「配列数式」は数同士の計算ではなく、数の集まり同士の計算を行うことができる。 つまり、ただの数式と「配列数式」を区別して計算させることをプログラム側に命令 するために、Enter だけでなく Ctrl + Shift + Enter を押す必要がある。

図 日 5 \* ♂ - 隣 同 団 ▼ 集計表.xlsx - Excel ファイル ホーム グラフ整 挿入 ページ 数式 データ 校間 表示 開発 アドイン DocuW hard\_u エクセル Arial Unicode MS + 10 + = = = 6 条件付き書式 ▼ % B I U - A A ≡≡≡≡∗ ₩テーブルとして書式設定・ 貼り付けず 田・ ◇・A・ イ・ を程 ※・ 数值 編集 ₩ セルのスタイル・ クリップボード rs フォント Fa. 配置 スタイル  $\cdot$  :  $\times \checkmark f_x$ ABC D E F G H I J K L 1 歯の本数 3 サンプル数 平均 標準偏差 第1四分位 第2四分位 第3四分位 最小 最大 5 全体 600 21.40 8.43 0.00 18.00 25.00 28.00 32.00 十字の形でドラッグ 6 男性若年層 8.43 0.00 19.50 25.00 28.00 30.00 91 21.98 性 (+)男性壮年層 96 20.74 9.18 0.00 14.75 24.50 28.00 31.00 男性高年層 56 20.98 8.90 0.00 18.00 24.00 28.00 30.00 年 女性若年層 9 0.00 15.00 25.00 28.00 133 21.30 9.45 32.00 21.83 10 女性壮年層 110 8.39 0.00 18.00 25.50 28.00 32.00 女性高年層 11 114 21.38 8.59 0.00 18.00 24.00 28.00 31.00 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 Q1性別 Q28歯の本数 1 4

図表45. 数値式設問のクロス集計のための計算式を入力する際のイメージ

## ③シートをコピーして他の設問のクロス集計表を作る

選択肢形式の設問のクロス集計表を作成する場合、エクセルのシート1つにつき1つの設問のクロス集計を作成していく。

このため、1つの設問に対してクロス集計表の作成が終了したら、そのシートをコピーして別の設問のクロス集計表を作成することができる。

コピー先のクロス集計シートでは、以下の修正が必要となる。

<コピー先のクロス集計シートの修正点>

- シート名の修正
- 問番号、設問文の修正
- 選択肢名称・番号の修正と追加、削除
- 表側項目名称・番号の修正と追加、削除
- サンプル数の修正(主問→副問になる場合、またはその逆)
- 計算式の修正 (カウントするデータ範囲の修正)

# ④クロス集計表(下段:実数、構成比)の印刷

これまでに見てきた方法でクロス集計表の上段(実数)を集計したら、空のクロス 集計表を作成した時点で、自動的に中段(構成比)のクロス集計表と下段(実数、構 成比)のクロス集計表が作成されるように計算式を入力している。

集計したクロス集計表を印刷する場合、下段(実数、構成比)の表の部分を印刷範囲に設定すると、当該部分のみ印刷される。

図表46. クロス集計表(上段、中段、下段)のイメージ

問1 あなたの性別をお答えください。(SA)

				1	2	
Ī			サ	男	女	無
			ン	性	性	回
			プ			答
			ル			
		単位:人	数			
ĺ		全体	600	243	357	0
1	性	男性若年層	91	91	0	0
2		男性壮年層	96	96	0	0
3	年	男性高年層	56	56	0	0
4	代	女性若年層	133	0	133	0
5	別	女性壮年層	110	0	110	0
6	ניכו	女性高年層	114	0	114	0

		Ħ	男	女	無
		ン	性	性	回
		プ			答
		ル			
		数			
	全体	600	40.5	.5 59.5 0	
性	男性若年層	91	100.0	0.0	0.0
II	男性壮年層	96	100.0	0.0	0.0
年	男性高年層	56	100.0	0.0	0.0
十	女性若年層	133	0.0	100.0	0.0
別	女性壮年層	110	0.0	100.0	0.0
נים	女性高年層	114	0.0	100.0	0.0

		サ	男	女	無
		ン	性	性	回
		プ			答
		ル			
		数			
	全体	600	243	357	0
			40.5	59.5	0.0
	男性若年層	91	100	0	0
			100.0	0.0	0.0
	男性壮年層	96	100	0	0
性			100.0	0.0	0.0
	男性高年層	56	100	0	0
年			100.0	0.0	0.0
代	女性若年層	133	0	100	0
別			0.0	100.0	0.0
נינג	女性壮年層	110	0	100	0
			0.0	100.0	0.0
	女性高年層	114	0	100	0
			0.0	100.0	0.0

## 5. 考察

#### (1) 集計結果の傾向分析

#### ①全体結果の傾向分析

まずは、調査対象者全体の回答結果について、各設問の選択肢間の構成比の大小関係をみる(回答者はどの選択肢に最も多く回答したか)。このとき、前回調査と同じ調査を行った場合、前回調査結果の傾向から「変化があったか(なかったか)」という有意差(偶然のバラつきで生じたとは考えにくい差)については、前回調査結果と有意差検定を行い、前回調査結果からの回答率の変化に有意差があるのかを確認する(有意差検定方法については、次章で説明)。

#### ②性・年代別等による傾向分析

調査対象者全体の回答結果では見えてこない傾向も、性別、年代別、性・年代別、 職業別などとのクロス集計結果によって、有意な傾向があるか(ないか)を把握する ことができる。

このため、調査設計時に設定したデモグラフィックや検証したい仮説に必要な項目をキーとしてクロス集計を行い、その結果が全体結果に近似しているか(していないか)、性別や年代間で有意差があるのか(ないのか)を分析する。

#### 3 有意差検定

有意差検定とは、同じ調査を、同じ方法で昨年と今年で2回実施したとして、「昨年と今年の調査結果には差がないにもかかわらず、誤差や偶然によってたまたま差が生じる確率(p値)」を求め、その確率が0.05(5%)未満であれば偶然性が低い=昨年と今年の調査結果は同じではない=昨年と今年の調査結果には差があると解釈するものである。

例えば、昨年の調査で朝食を毎日食べる市民の割合が 65%、今年の調査で 75%、昨年・今年ともサンプルサイズは 600 n とした場合、p=0.000201881 となり、「朝食を毎日食べる市民の割合は、昨年から今年にかけて 10 ポイント有意に増加した」と判断できる。

また、男性若年層の朝食を毎日食べる市民の割合が 65%、男性壮年層で 75%、サンプルサイズはいずれも 100 n とした場合、p= 0.164914823 となり、「男性若年層は男性壮年層に比べて朝食を毎日食べる割合は低い(事実)が、有意差はない=男性若年層と男性壮年層の朝食を毎日食べる割合に差があるとは言えない」と判断できる。

## (2) 傾向から導き出される仮説の検証、新たな問題点の発見に関する分析

調査設計時点で、想定される仮説をいくつか検討しておき、その仮説検証に必要な項目(変数)を調査項目として採用し、傾向分析を行う必要がある。

例えば、「本当に男性よりも女性の方がアルコール摂取量は少ないのか」「若年層よりも高年層の方が塩分摂取量は多いのか」などである。

傾向分析を行っていく過程で、検証したい仮説とは逆の結果が検証されたり、性別、

年代別、職業別に有意差検定をしたりすると、仮説として想定していなかった傾向や 有意差が認められる場合がある。

例えば、「若年層よりも高年層の方が朝食を毎日食べる割合が高い」という通説があった場合、この通説を検証するためではなく、他の仮説を検証するために年代別の朝食を毎日食べる割合を集計した結果、「意外に若年層と高年層の朝食を毎日食べる割合に有意差はない」といった結果が得られるなどである。

ただし、クロス集計によって得られる結果を解釈する場合に注意しなければならないこととして、「交絡因子」の存在がある。「交絡」とは、「統計モデルの中の従属変数と独立変数の両方に相関する外部変数が存在すること」であり、そのような外部変数を「交絡因子」という。

例えば、「栄養成分表示の活用度」を「喫煙歴」でクロス集計しようとすると、この 2つの変数には「性別」による相関(女性の方が栄養成分表示の活用度は高く、男性 の方が喫煙率は高い)が介在することが示唆されている。そのため、性別を気にせず にクロス集計を行い、喫煙歴によって栄養成分表示の活用度に有意差があるという結果が出たとしても、その結果は正しいと言えない可能性がある。このような場合、あらかじめ喫煙歴を男女で分けておき、栄養成分表示の活用度とクロス集計することで「交絡」を回避することが可能となる。

保健・衛生分野の分析では、特に「性・年代は必ず迂回路になりうる」と考えて、注意が必要である。その際、性別で結果が異なる場合は性別を分けて分析する、年代を分けて分析する場合は各年代でサンプルサイズを同数にするなどの注意が必要である。「交絡」の対処については、統計の専門家のアドバイスを受けるなど、外部リソースを活用することも有効である。

# 第5章 調査結果の評価と活用

# 1. 栄養データの取り扱い方

# (1) 栄養データの種類

BDHQ 調査で得られる栄養データは下表のとおりである。 なお、下表のシートに格納されるデータの内容を次ページ以降に示した。

図表47. BDHQ調査結果シートの種類

シート名	内容
nutr	栄養素摂取量 (粗摂取量)
enutr	栄養素摂取量(推定申告誤差調整済み摂取
	量)
pnutr	栄養素摂取量 (密度法による摂取量)
food (BDHQ15y, 3y lt food2)	食品摂取量 (粗摂取量)
efood (BDHQ15y、3y は efood2)	食品摂取量(推定申告誤差調整済み摂取量)
pfood (BDHQ15y、3y は pfood2)	食品摂取量 (密度法による摂取量)
f_nutr1, f_nutr2, f_nutr3	主要栄養素の食品群別摂取量

出所: http://www.nutrepi.m.u-tokyo.ac.jp/dhq/manual/cal02.pdf

## 図表48. BDHQ データファイルの内容 (1/12)

## データファイルの内容

#### ■栄養価計算後データ

粗データおよび日本人の食事摂取基準(2015 年版)の値を用い、専用の計算プログラムに基づいて 栄養価計算を実行することによって、対象者の 1 日あたりの各種食事摂取量が計算されます。また、結 果票作成のために、対象者と同じ性・年齢の日本人の摂取量平均値(推定値)および対象者に適用され る日本人の食事摂取基準(2015 年版)の基準値も得られます。栄養価計算後データファイルにはこれ らの値がすべて含まれます。

#### ■シート数とシート名

次の 15 シートで構成されています。

bdhq1\_1dat (BDHQ15y は bdhq15y1\_1dat/BDHQ3y は bdhq3y1\_1dat)、nutr、enutr、pnutr、food、efood、pfood (BDHQ15y · BDHQ3y は food2、efood2、pfood2)、f\_nutr1、f\_nutr2、f\_nutr3、signal、nf\_ nutr1、nf\_nutr2、nf\_nutr3、個人結果帳票。

#### ■シートの内容の概略

各シートの概略は以下のとおりです。

## BDHQ 各データシートの内容(概略)

シート名	内容の概略
bdhq1_1 dat	粗データ(質問票の回答内容)
(BDHQ15yはbdhq15y1_1dat、	
BDHQ3y(\$bdhq3y1_1dat)	
nutr	栄養素摂取量(粗摂取量)
enutr	栄養素摂取量(推定申告誤差調整済み摂取量)
pnutr	栄養素摂取量(密度法による摂取量)
food(BDHQ15y, 3y/tfood2)	食品摂取量(粗摂取量)
efood(BDHQ15y, 3yltefood2)	食品摂取量(推定申告誤差調整済み摂取量)
pfood(BDHQ15y, 3y/tpfood2)	食品摂取量(密度法による摂取量)
f_nutr1, f_nutr2, f_nutr3	主要栄養素の食品群別摂取量
signal	個人結果帳票に表示する結果(現在の個人結果帳票では表示していない
	結果も含む)
nf_nutr1 , nf_nutr2 , nf_nutr3	f_nutr1、f_nutr2、f_nutr3に対応する(同じ変数構造で位置も同じ)シートで、
	2011、12年における国民健康・栄養調査の結果から推定した対象者と同じ
	性・年齢階級の平均摂取
個人結果出力用	個人結果帳票の出力(印刷)を対象者ごとに指定する場合に使います。通常
	は使いません。

# 図表 48. BDHQ データファイルの内容 (2/12)

# ■シートの内容の詳細

各シートに記載されているデータは以下のとおりです。

[bdhq1\_1dat/bdhq15y1\_1dat/bdhq3y1\_1dat]

		BDHQページ番号			_	各データの構造 数									
号 列	変数名	成人		Зу	質問	値	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 A	順番														
2 B	タイプ				(TE)	_									
3 C	ID1	1	1	1	ID1(番号1)	0									
4 D	ID2	1	1	1	ID2(番号2)	0									
5 E	ID3	1	-	1	ID3	0									
6 F	MEMO3	-	-	-											
7 G	MEMO4		-	-											
8 H	MEMO5				14										
9 I	SEX	1	1	1	性別		男性	女性	平成	-	-	-	-	-	-
10 J	BIRTH_G	- 1	1	1	生年月日 年号(成人)		大正	昭和		-	-	-	-	-	-
	DIDTILL				生年月日 年号(15y/3y)	_	-	-	平成(固定)						
11 K	BIRTH_Y	1	1	1	生年月日 年	0									
2 L	BIRTH_M		- 1	1	生年月日 月	0									
13 M	BIRTH_D	1	1	1	生年月日 日	00									
5 O	DATE_Y DATE M	!	- !	!	今日の日付 年 今日の日付 月	$\sim$									
6 P	DATE D	1	1	1		00									
7 Q	B H	- 1	1	1	今日の日付 日 身長										
	B_H	- 1		1	が長 体重	0									
8 R 9 S	MILK 1	,	1		14里 牛乳・ヨーグルト 低脂肪	0	毎日2回以上	<b>501</b>	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった		
9 S 10 T	MILK 1 MILK 2	2	-	_			毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
11 U			1	1	牛乳・ヨーゲルト 普通・高脂肪 鶏肉		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
2 V	MEAT_1 MEAT_2	2	1	1	病内 豚肉(ぶた肉)・牛肉		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
.2 V .3 W	MEAT_2 MEAT_3	2	i	1	が内(かた内)・千内 ハム・ソーセージ・ベーコン			毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
3 W 4 S	MEAT_4	2		1	レバー		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
4 S 5 Y	MEAI_4 FISH 1	2	1 2	1			毎日2回以上		週4~6回	週2~3回 週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
6 Z	FISH_1 FISH 2	2	2	2	いか・たこ・えび・貝		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	過2~3回 週2~3回	週1回	週1回未満 週1回未満	食べなかった	_	_
5 ∠ 7 AA	FISH_2 FISH 3	2	2	_	骨ごと食べる魚		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	過2~3回 過2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
				2	ツナ缶		毎日2回以上		週4~6回 週4~6回	過2~3回 適2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
AB	FISH_4	2	2	2	魚の干物・塩蔵魚 脂が乗った魚		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回 週4~6回	通2~3回 週2~3回	週1回 週1回	週1回未満 週1回未満	質べなかった 食べなかった		_
AC AC	FISH_5	2	2	-			毎日2回以上		週4~6回 週4~6回	週2~3回 週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった		_
DAD	FISH_6	2	2	2	脂が少なめの魚									_	-
1 AE	EGG_1	2	2	2	たまご		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
2 AF	SOY_1	2	2	2	とうふ・厚揚げ(豆乳など)		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
3 AG	SOY_2	2	2	2	納豆		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
4 AH	PTT_1	2	-	-	いも		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
5 Al	VEG_1	2	2	2	漬物 緑の濃い葉野菜		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
6 AJ	VEG_2	2	2	2	漬物 その他すべて		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった		-
7 AK	VEG_3	2	2	2	生野菜 レタス・キャベツモ切り		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
8 AL	VEG_4	2	2	2	緑の濃い葉野菜		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
9 AM	VEG_5	2	2	2	キャベツ・白菜		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
0 AN	VEG_6	2	2	2	にんじん・かぼちゃ		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった		-
1 AO	VEG_7	2	2	2	だいこん・かぶ		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった		-
2 AP	VEG_8	2	2	2	その他の根菜すべて			毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
3 AQ	VEG_9	2	2	2	トマト・トマトケチャップなど		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
4 AR	VEG_10	2	2	2	きのこ		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
5 AS	VEG_11	2	2	2	海草		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
6 AT	SWT_1	3	2	2	洋菓子・クッキー・ピスケット		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
7 AU	SWT_2	3	2	2	和菓子		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未潢	食べなかった		-
VA 8	SWT_3	3	2	2	せんべい・もち・お好み焼き		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
9 AW	SWT_4	3	1	1	アイスクリーム		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
0 AS	FRT_1	3	3	3	みかんなどの柑橘類		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
1 AY	FRT_2	3	3	3	かき・いちご・キウイ		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
2 AZ	FRT_3	3	3	3	その他すべての果物		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
3 BA	MAYO_1	3	-	-	マヨネーズ・ドレッシング		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
BB	CRL_1	3	3	3	バン		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	過1回	週1回木潢	食べなかった	-	-
5 BC	CRL_2	3	3	3	そば		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
6 BD	CRL_3	3	3	3	うどん・ひやむぎ・そうめん		毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
7 BE	CRL_4	3	3	3	ら一めん・インスタントら一めん		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
BBF	CRL_5	3	3	3	スパゲティ・マカロニなど		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
9 BG	BEV_1	3	3	-	緑茶(お茶)			毎日2~3杯	毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	-
ВН	BEV_2	3	3	-	紅茶・ウーロン茶		毎日4杯以上	毎日2~3杯	毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	-
1 BI	BEV_3	3	-	-	コーヒー		毎日4杯以上		毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	-
2 BJ	BEV_4	3	3	3	コーラ・ジュース			毎日2~3杯	毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	-
3 BK	BEV_5	3	3	3	100%果物ジュース・野菜ジュース		毎日4杯以上	毎日2~3杯	毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	-
4 BL	ZAKKOKU	3	-	-	玄米・胚芽米など食べるか		いつも	ときどき	まれに	いいえ	-	-	-	-	-
5 BM	SUGAR	3	-	-	コーヒー・紅茶の砂糖		いつも	ときどき	いいえ	-	-				-
6 BN	BF	3	3	-	「主食」のある朝食の頻度		毎朝	週に6回	週に5回	週(54回	週103回	週に2回	週に1回	週に1回未満	
7 BO	RICE	3	-	-	ごはん		8杯以上	6~7杯	5杯	4杯	3杯	2杯	1杯	1杯未満	食べなか
B BP	MISO	3	-	-	みそ汁		8杯以上	6~7杯	5杯	4杯	3杯	2杯	1杯	1杯未満	食べなか
9 BQ	SAKE_1	3	-	-	お酒 頻度		毎日	週に6回	週125回	週154回	週に3回	週に2回	週に1回	週に1回未満	飲まなか
BR	SAKE_2	3	-	-	日本酒		4合以上	3合	2合	1合	0.5合	0.5合未満	飲まなかった	-	-
1 BS	SAKE_3	3			ビール		4本以上	3本	2本	1本	0.5本	0.5本未満	飲まなかった	-	-
2 BT	SAKE_4	3	-	-	焼酎・酎ハイ・泡盛		4杯以上	3杯	2杯	1杯	0.5杯	0.5杯以上	飲まなかった	-	-
BU	SAKE_5	3	-	-	ウイスキー類		4杯以上	3杯	2杯	1杯	0.5杯	0.5杯以上	飲まなかった	-	-
4 BV	SAKE_6	3	-	_	ワイン		4杯以上	3杯	2杯	1杯	0.5杯	0.5杯以上	飲まなかった	-	-
5 BW	FISH_D1	4	4	4	魚料理:さしみ・すし		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
6 BS	FISH_D2	4	4	4	魚料理:焼き魚		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	_
7 BY	FISH D3	4	4	4	魚料理:煮物・鍋物・汁物など		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	_
8 BZ	FISH_D4	4	4	4	魚料理: てんぷら・揚げ魚		毎日2回以上		调4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
9 CA	MEAT D1	4	4	4	□ 内料理: 焼肉・ステーキ・グリル		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
0 CB		4	4	4	肉料理:ハンバーグ・カレーなど		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	過1回	週1回未満	食べなかった	_	_
	MEAT_D2 MEAT_D3	4	4	4			毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
		4	4	4	肉料理:揚げ物・てんぶら										_
1 CC	MEAT_D4	4	4	4	肉料理:炒め物		毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_

(次のページへ続く)

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (3/12)

(bdhq1\_1dat/bdhq15y1\_1dat/bdhq3y1\_1dat つづき)

		BDHC	ページ	番号		数			ъ	·データの構造 カテゴリ				
号 列	変数名	成人	15v	3v		放 値 1	2	3	4	5	6	7	8	9
84 CF	AJI_1	4	4	4	麺類のスープ・汁(成人)	ほとんど全部	8割くらい	4~6割	2割くらい	ほとんど飲ま	-	-	-	-
										なかった				
					麺類のスープ・汁(15y,3y)	ほとんど全部	2割くらい残す	半分くらい	2割くらい	ほとんど飲ま	-	-	-	-
										ない				
85 CG	AJI_2	4	4	4	家庭での味付けは外食と比べて	薄口	少し薄口	同じくらい	少し濃い口	濃い口	-	-	-	-
86 CH	AJI_3	4	4	4	お肉の脂身は(成人)	好んで食べて いた	やや好んで質	好きでも嫌い でもない	あまり食べな かった	ほとんど食べ なかった	-	-	-	-
					た内の鳴点(け(15な.)	いた 好んで食べる	べていた 食べるほう	でもない ふつう	かった 食べないほう	なかった 食べない	_	_	_	_
		4	_		お肉の脂身は(15y,3y)		よく使う よく使う				_	_	-	_
87 CI	AJI_4	4	-	-	しょうゆ・ソース 頻度は	必ず使う	よく使う	ときどき使う	ほとんど使わ ない	まったく使わな い	_	-	-	-
88 CJ	AJI_5	4	_	_	しょうゆ・ソース 量は	かなり多め	わわ多め	ふつう	やや少なめ	かなり少なめ	_	_	_	_
89 CK	RYO_I	4	_	_	外食と比べると おかずの量は	家のほうがか			外食のほうが		_	_	_	_
00 010	KIO_I	-			か及とは、心と 93かりの重は	なり多い	し多い	19/19/19/19/19/	少し多い	かなり多い				
90 CL	RYO 2	4	_	_	外食と比べると ごはんの量は	家のほうがか		ほぼ同じくらい	外食のほうが	外食のほうが	-	-	-	-
00 02					// MC 20 0C 2 10/00/210	なり多い	し多い		少し多い	かなり多い				
91 CM	SPEED	4	4	4	食べる速さは(成人)	かなり速い	やや速い	ふつう	やや遅い	かなり遅い	-	-	-	-
					食べる速さは(15y)	かなり速い	やや速い	ふつう	やや遅い	かなり遅い	-	-	-	-
					食べる速さは(3y)	かなり速い	やや速い	ふつう	やや遅い	かなり遅い	わからない	_	_	_
92 CN	KISETU_1	4	4	4	よく食べた季節に みかんなど	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
93 CO	KISETU_2	4	4	4	よく食べた季節に かき	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
94 CP	KISETU 3	4	4	4	よく食べた季節に いちご	毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
95 CQ	SUPPLE	4	_	_	健康補助食品の使用	毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	使わなかった	_	_
96 CR	HABIT	4	4	_	食習慣の変化	3年以上前	1~2年前	1年前以内	いいえ	_	_	-	_	_
97 CS	CONTROL	4	4	4	食事のコントロール	はい	いいえ	- Chaser I	- 4.76	_	_	_	_	_
98 CT	ANSWER	4	1	1		本人	# #	娘	その他	_	_	_	_	_
36 U I	VINDMEK	4	,	- 1	質問票におもに答えた人(成人)	自分	-	254	その他のひと	.m. #se	- 父親	祖母	_	_
					質問票におもに答えた人(15y)	日刀	_	_	その他のひと		又祝 お父さん	但母 おばあさん	おじいさん	_
00 017	DAL				質問票におもに答えた人(3y)	_			くの他のひと	921AGV	のみさん	あいものさん	もついらか	-
99 CU	PAL		_	_		0	_	_	_	_	_	_	_	_
100 CV	PRGLCT	1	-	-	授乳中	授乳中	-	-	-	-	-	-	-	-
101 CW			_	_										
102 CS		-		_										
103 CY		-	-	-										
104 CZ		-	-	-										
105 DA	ASOBI	-	1	-	運動クラブと運動	ほぼ毎日	週4~6回	週2~3回	週1回	しなかった	-	-	-	-
106 DB	MILK_5	-	1	1	ヨーグルト・ヨーグルトドリンク	毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
107 DC	MILK_6	-	1	1	チーズ	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
108 DD	FISH_7	-	2	2	魚の練り製品	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
109 DE	PTT_2	-	2	2	フライドポテト・ポテトチップス	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
110 DF	PTT 3	-	2	2	その他のいも	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
111 DG	SWT_5	-	2	2	スナック菓子	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
112 DH	SWT 6	-	2	2	チョコレート	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
113 DI	SSN 1	-	3	3	バター	毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	-
114 DJ	SSN 2	_	3	3	マーガリン	毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未港	食べなかった	_	_
115 DK	SSN_3	_	3	3	ジャム	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	-	-
116 DL	SSN_4	_	3	3	マヨネーズ	毎日2回以上		週4~6回	禰2~3回	调1回	週1回未満	食べなかった	_	_
117 DM	SSN_5	_	3	3	ケチャップ	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
118 DN	SSN_6	_	3	3	ソースしょうゆ	毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回	週1回未満	食べなかった	_	_
119 DO	RIGE 2	_	3	_	ブ へしょ ハッ 茶碗	どんぶり	小どんぶり		おとなの女性	こども用	- NO.	E	_	_
119 00	ruot_z				of the state of th	L,0.0.,	1 270317	用	用	CC OII				
120 DP	RICE_3	_	3	_	白米	8杯以上	6~7杯	5杯	4杯	3杯	2杯	1杯	1杯未滿	食べなかっ
121 DQ	RICE 4	_	3	_	麦ごはん・胚芽米・玄米・雑穀米	8杯以上	6~7杯	5杯	4杯	3杯	2杯	1杯	1杯未満	食べなかっ
122 DR	MISO 2	_	3	3	みそ汁(15y)	8杯以上	6~7杯	5杯	4杯	3杯	2杯	1杯	1杯未滿	飲まなかっ
IZZ DIK	W100_2				みそ汁(3y)	6杯以上	5杯程度	4杯程度	3杯程度	2杯程度	1杯半程度	1杯程度	半杯程度	飲まなかっ
123 DS	BEV_6	_	3	3	7k	毎日4杯以上		毎日1杯	调4~6杯	调2~3杯	调1杯	週1杯未満	飲まなかった	-
123 D3	MILK 7		3	3	低脂肪乳	毎日4杯以上		毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	_
124 DT	MILK_/	_	3	3	低脂肪乳 普通乳		毎日2~3杯	毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯 週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	_
125 DU	MILK_8	_	3	3	百四孔 乳酸菌飲料	毎日4杯以上		毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯 週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	_
126 DV 127 DW	BEV 7	_	3	3	乳酸圏 取料 コーヒー	毎日4杯以上		毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯 週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	_
		-	3 4	_		毎日4杯以上 毎日2回以上		週4~6回	週4~5杯 週2~3回	週2~3杯 週1回	週1件 週1回未満	週I作木凋 食べなかった	以みなかつだ	_
128 DS	SUPPLE_2	-		-	カロリーメートやウイダーinゼリー									-
129 DY	SUPPLE_3	-	4	-	滋養強壮剤	毎日2回以上 毎日2回以上		週4~6回	週2~3回	週1回 週1回	週1回未満 週1回未満	食べなかった	_	-
130 DZ	SUPPLE_4	-	4	4	サブリメント			週4~6回	通2~3回		週I 凹未満	食べなかった	-	-
131 EA	AJI_6	-	4	4	鶏肉の皮	好んで食べる		ふつう	食べないほう	食べない	-	-	-	-
132 EB	HA_1	-	4	4	よく噛んで食べるか	よく噛む	よく噛むほう	ふつう	あまり噛まな	あまり噛まな	わからない	-	-	-
100 50	114.0				もな場合ときなって	10 10 1	eo+	25-	いほう	[]   +-= b-48+21 x	Andrew Free	_	_	_
133 EC	HA_2	-	4	4	永久歯の治療(15y)	10本以上	6~9本	3~5本	1~2本	したことがない		-	_	-
101 ==	41.5.4	-			虫歯の数(3y)	10本以上	6~9本	3~5本	1~2本	ない	わからない	-	-	-
134 ED	ALE_1	-	4	4	食物アレルギー	はい(医師の		いいえ	-	-	-	-	-	-
105 55	DEV.		_	^	わな/佐女・カーロンサキ 今まへ	診断あり〉 毎日4杯以上	診断なし) 毎日2~3杯	毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	_
135 EE	BEV_8		_	3	お茶(紅茶・ウーロン茶も含む)									-
136 EF	BEV_9			3	ココア・ミルクココア・ミロ	毎日4杯以上		毎日1杯	週4~6杯	週2~3杯	週1杯	週1杯未満	飲まなかった	
137 EG	RICE_5	-	-	3	ふりかけのない白米	6杯以上	5杯程度	4杯程度	3杯程度	2杯程度	1杯半程度	1杯程度	半杯程度	食べなかっ
138 EH	RICE_6	-	-	3	ふりかけをかけた白米	6杯以上	5杯程度	4杯程度	3杯程度	2杯程度	1杯半程度	1杯程度	半杯程度	食べなかっ
139 EI	RICE_7	-	-	3	麦ごはん・胚芽米・玄米・雑穀米	6杯以上	5杯程度	4杯程度	3杯程度	2杯程度	1杯半程度	1杯程度	半杯程度	食べなかっ
140 EJ	SHU_1	-	-	3	主食ある食事回数		3 ときどき2食の	ほぼ2食くらい	2食より少し少	1食半くらい	1食くらい	半食(2日に1	4日に1回くら	
						食	日もある		ないくらい			回)くらい	U	より少なか
					m7 ++ 1.1.	47/	A -17:		A	de andre :				†≃
	VEG_D1	_	_	4	野菜は	好んで食べる		ふつう	食べないほう	度へない	-	-	-	-
		_	_	4	「お腹がすいた」というか	よく言う	ときどき言う	あまり言わな	ほとんど言わ	-	-	-	-	-
141 EK 142 EL	SHOK_1													
142 EL					ATH 0 + 1.	AFRICA LAL	submitted to the	() ak der de ni eta	ない					
	SHOK_1 HABIT_2 ASOBI_2	-	-	4	食習慣の変化 遊び	1年以上前 よく遊ぶ	1年前以内 どちらかという	半年前以内	いいえ	- じっとしている	-	-	-	-

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (4/12)

# [nutr]

				データ源					データ源
番号 列	変数名	内容	単位※	ナータ源 ※※	番号 列	変数名	内容	単位※	ナータ源 ※※
1 A	ID	ID1			61 BI	C10S	脂肪酸: C10:0(S)	mg/日	С
2 B	ID2	ID2			62 BJ	C10M	脂肪酸: C10:1(M)	mg/日	
3 C	ID3	ID3		***************************************	63 BK	C12S	脂肪酸: C12:0(S)	mg/日	
4 D	SEX	性			64 BL	C14S	脂肪酸: C14:0(S)	mg/日	
5 E	AGE	年齢	歳		65 BM	C14M	脂肪酸: C14:1(M)	mg/⊟	
6 F	вн	身長	cm		66 BN	C15S	脂肪酸: C15:0(S)	mg/日	
7 G	BW	体重	kg		67 BO	C15M	脂肪酸: C15:1(M)	mg/ ⊟	
8 H	PAL	身体活動レベル(2に固定)	level	***************************************	68 BP	C16S	脂肪酸: C16:0(S)	mg/∃	
9 [	EER	推定エネルギー必要量	kcal/日	A	69 BQ	C16M	脂肪酸: C16:1(M)	mg/⊟	
10 J	EN	エネルギー	kcal/⊟	В	70 BR	C163N6	脂肪酸: C16:3(P)	mg/⊟	
11 K	W	重量	g/日		71 BS	C17S	脂肪酸: C17:0(S)	mg/日	
12 L	WTR	水	g/日		72 BT	C17M	脂肪酸: C17:1(M)	mg/日	
13 M	PRT	たんぱく質	g/日		73 BU	C18S	脂肪酸: C18:0(S)	mg/日	
14 N	APRT	動物性たんぱく質	g/日		74 BV	C18M	脂肪酸: C18:1(M)	mg/日	
15 O	VPRT	植物性たんぱく質	g/日		75 BW	C182N6	脂肪酸: C18:2(P(n-6))	mg/日	
16 P 17 Q	FAT AFAT	脂質 動物性脂質	g/日 ~/日		76 BS 77 BY	C18N3 C183N6	脂肪酸: C18:3(P(n-3)) 脂肪酸: C18:3(P(n-6))	mg/日	
17 Q 18 R	VFAT	動物性脂質 植物性脂質	g/日 g/日		77 B T	C184N3	脂肪酸: C18:4(P(n-3))	mg/日 mg/日	
19 S	CHO	炭水化物	g/日		79 CA	C20S	脂肪酸: C20:0(S)	mg/日	
20 T	ASH	灰分	g/日		80 CB	C20M	脂肪酸: C20:1(M)	mg/日	
21 U	NA	ナトリウム	g/口 mg/日		81 CC	C202N6	脂肪酸: C20:2(P(n-6))	mg/日	
22 V	K	カリウム	mg/日		82 CD	C203N6	脂肪酸: C20:3(P(n-6))	mg/日	
23 W	CA	カルシウム	mg/日		83 CE	C204N3	脂肪酸: C20:4(P(n-3))	mg/日	
24 S	MG	マグネシウム	mg/日		84 CF	C204N6	脂肪酸: C20:4(P(n-6))	mg/日	
25 Y	PP	リン	mg/日		85 CG	C205N3	脂肪酸: C20:5(P(n-3))	mg/日	
26 Z	FE	鉄	mg/日		86 CH	C22S	脂肪酸: C22:0(S)	mg/⊟	
27 AA	ZN	亜鉛	mg/日		87 CI	C22M	脂肪酸: C22:1(M)	mg/日	
28 AB	CU	銅	mg/日		88 CJ	C222N6	脂肪酸: C22:2(P)	mg/日	
29 AC	MN	マンガン	mg/日		89 CK	C225N3	脂肪酸: C22:5(P(n-3))	mg/⊟	
30 AD	RTN	レチノール	μg/ 日		90 CL	C225N6	脂肪酸: C22:5(P(n-6))	mg/⊟	
31 AE	BCRE	eta カロテン当量	μg/日		91 CM	C226N3	脂肪酸: C22:6(P(n-3))	mg/日	
32 AF	RTE	レチノール当量	μg/日		92 CN	C24S	脂肪酸: C24:0(S)	mg/日	
33 AG	VD	ビタミンD	μg/ 日		93 CO	C24M	脂肪酸: C24:1(M)	mg/日	
34 AH	ATC	$\alpha$ トコフェロール	mg/日		94 CP	ACR	α カロテン	μg/日	В
35 AI	VK	ビタミンK	μg/日		95 CQ	BCR	β カロテン	μg/ 🖯	
36 AJ	VB1	ビタミンB1	mg/日		96 CR	CPT	クリプトキサンチン	μg/日	
37 AK	VB2	ビタミンB2	mg/日		97 CS	BTC	βトコフェロ <b>ー</b> ル	mg/ ⊟	
38 AL	NAC	ナイアシン	mg/ ⊟		98 CT	GTC	γトコフェロ <b>ー</b> ル	mg/ ⊟	
39 AM	VB6	ビタミンB6	mg/日		99 CU	DTC	δトコフェロール	mg/日	
40 AN	VB12	ビタミンB12	μg/ <del>日</del>		100 CV	C07S	脂肪酸: C7:0(S)	mg/⊟	С
41 AO	FOL	葉酸	μg/日		101 CW	C13S	脂肪酸: C13:0(S)	mg/日	
42 AP	PAN	パントテン酸	mg/日		102 CS	C15SA	脂肪酸: C15:0A(S)	mg/日	
43 AQ	VC	ビタミンC	mg/日		103 CY	C16SI	脂肪酸: C16:0I(S)	mg/日	
44 AR	SFA	飽和脂肪酸	g/日		104 CZ	C17SA	脂肪酸: C17:0A(S)	mg/⊟	
45 AS 46 AT	MFA PFA	一価不飽和脂肪酸	g/日 /日		105 DA 106 DB	C162 C164	脂肪酸: C16:2(P)	mg/日	
46 AT	CHL	多価不飽和脂肪酸 コレステロール	g/日 mg/日		106 DB	C164 C215N3	脂肪酸: C16:4(P) 脂肪酸: C21:5(P(n-3))	mg/日 mg/日	
47 AU 48 AV	WDF	水溶性食物繊維	mg/口 g/日		107 DC	C224N6	脂肪酸: C22:4(P(n-6))	mg/⊟	
49 AW	NDF	不溶性食物繊維	-		100 00	0224110	III I/J III (N − 0 / )	пів/ Ц	
50 AS	TDF		g/日		少性取量	は1日あた	ш		
		総食物繊維	g/日				9		
51 AY 52 AZ	SLT SG	食塩相当量	g/日 ~/日	D	※※主な		ITO 首准2015年期		
52 AZ 53 BA	ALC	ショ糖 アルコ <b>ー</b> ル	g/日 ~/口	В			₹取基準2015年版 ÷公惠2010		
	DAID	ダイゼイン	g/日	***************************************		食品標準成		\ <b>=</b>	
54 BB			mg/日	E			と品標準成分表脂肪酸成分		
55 BC	GENI	ゲニステイン	mg/日				t分表2010の備考から推定	:	
56 BD	N3	n-3系脂肪酸	g/日	С	E∶Arai,	et al. J Nut	tr 2000; 130: 2243-50		
57 BE	N6	n-6系脂肪酸	g/日						
58 BF	C04S	脂肪酸: C4:0(S)	mg/日						
59 BG	C06S	脂肪酸: C6:0(S)	mg/日						
60 BH	C08S	脂肪酸: C8:0(S)	mg/日						

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (5/12)

【food】(BDHQ データのみ)

番号 列	変数名	内容(単位はg/日)	食品群	番号 列	変数名	内容(
1 A	ID	ID1		61 BI	MEATD1	調理法
2 B	ID2	ID2		62 BJ	MEATD2	調理法
3 C	ID3	ID3		63 BK	MEATD3	調理法
4 D	MILK1	低脂肪乳	乳類	64 BL	MEATD4	調理法
5 E	MILK2	普通乳	乳類	65 BM	MEATD5	調理法
6 F	MEAT1	鶏肉	肉類	66 BN	AJI1	めんス
7 G	MEAT2	豚肉•牛肉	肉類	67 BO	AJI5	しょうれ
8 H	MEAT3	ハム	肉類	68 BP	KISETU1	柑橘类
9 I	MEAT4	レバー	肉類	69 BQ	KISETU2	かき(:
10 J	FISH1	いか・たこ・えび・貝	魚介類	70 BR	KISETU3	いちご
11 K	FISH2	骨ごと魚	魚介類	71 BS	COOK1	調理的
12 L	FISH3	ツナ缶	魚介類	72 BT	COOK2	調理汨
13 M	FISH4	干物	魚介類	73 BU	COOK3	調理研
14 N	FISH5	脂がのった魚	魚介類			
15 O	FISH6	脂が少ない魚	魚介類		塩、調理油、	調理砂
16 P	EGG1	たまご	卵類	には含まな		
17 Q	SOY1	とうふ 油揚げ	豆類	※※参考	直として示し	ているだ
18 R	SOY2	納豆	豆類			
19 S	PTT1	いも	いも類			
20 T	VEG1	漬物(緑葉野菜)	緑黄色野菜			
21 U	VEG2	漬物(その他)	その他の野菜			
22 V	VEG3	生(レタス・キャベツ)	その他の野菜			
23 W	VEG4	緑葉野菜	緑黄色野菜			
24 S	VEG5	キャベツ	その他の野菜			
25 Y	VEG6	にんじん・かぼちゃ	緑黄色野菜			
26 Z	VEG7	だいこん・かぶ	その他の野菜			
27 AA	VEG8	根菜	その他の野菜			
28 AB	VEG9	トマト	緑黄色野菜			
29 AC	VEG10	きのこ	きのこ類			
30 AD	VEG11	海草	藻類 英スギ			
31 AE	SWT1	洋菓子	菓子類			
32 AF	SWT2	和菓子 せんべい	菓子類			
33 AG 34 AH	SWT3	アイスクリーム	菓子類 乳類			
34 An 35 Al	SWT4 FRT1	オイスソソーム 柑橘類	<sup>乳類</sup> 果実類			
36 AJ	FRT2	10個類 かき・いちご	果実類			
37 AK	FRT3	その他の果物	果実類			
38 AL	MAYO1	マヨネーズ	調味香辛料類			
39 AM	CRL1	パン	穀類			
40 AN	CRL2	そば	穀類			
41 AO	CRL3	うどん	穀類			
42 AP	CRL4	ラーメン	穀類			
43 AQ	CRL5	パスタ類	穀類			
44 AR	BEV1	緑茶	嗜好飲料類			
45 AS	BEV2	紅茶・ウーロン茶	嗜好飲料類			
46 AT	BEV3	コーヒー	嗜好飲料類			
47 AU	BEV4	コーラ	嗜好飲料類			
48 AV	BEV5		×0.225=緑黄色野菜			
			×0.775=果実類			
49 AW	SGR	砂糖	砂糖•甘味料類			
50 AX	RICE	めし	穀類			
51 AY	MISO	みそ汁	×7.7/150=調味香辛料類			
52 AZ	SAKE2	日本酒	嗜好飲料類			
53 BA	SAKE3	ビール	嗜好飲料類			
54 BB	SAKE4	焼酎	嗜好飲料類			
55 BC	SAKE5	ウィスキー	嗜好飲料類			
56 BD	SAKE6	ワイン	嗜好飲料類			
57 BE	FISHD1	調理法•生魚	- *			
58 BF	FISHD2	調理法・焼き魚	- *			
59 BG	FISHD3	調理法・煮魚	- *			
60 BH	FISHD4	調理法・魚てんぷら・揚げ	- *			

番号 列	変数名	内容(単位はg/日)	食品群
61 BI	MEATD1	調理法•焼肉	- *
62 BJ	MEATD2	調理法・肉ハンバーグ	- *
63 BK	MEATD3	調理法・肉揚げ物	- *
64 BL	MEATD4	調理法・肉炒め物	- *
65 BM	MEATD5	調理法·肉煮物	- *
66 BN	AJI1	めんスープ	×1.5/100=調味香辛料類
67 BO	AJI5	しょうゆ量	調味香辛料類
68 BP	KISETU1	柑橘類(季節)	(果実類)※※
69 BQ	KISETU2	かき(季節)	(果実類)※※
70 BR	KISETU3	いちご(季節)	(果実類)※※
71 BS	COOK1	調理食塩	調味香辛料類
72 BT	COOK2	調理油	油脂類
73 BU	COOK3	調理砂糖	砂糖•甘味料類

※調理食塩、調理油、調理砂糖の摂取量推定に用いており、食品群摂取量 には含まない。

<sup>※※</sup>参考値として示しているが、食品群摂取量には含まない。

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (6/12)

【food2】(BDHQ15y、3y データのみ)

番号 列	変数名	内容(単位はg/日)	食品群	番号 列	変数名	内容(単位はg/日)	食品群
1 A	ID1	ID1		71 BS	SSN3	ジャム	果実類
2 B	ID2	ID2		72 BT	SSN4	マヨネーズ	調味香辛料類
3 C	ID3	ID3		73 BU	SSN5	ケチャップ	調味香辛料類
4 D	MILK1	低脂肪乳	乳類	74 BV	SSN6	ソースしょうゆ	調味香辛料類
5 E	MILK2	普通乳	乳類	75 BW		白米	穀類
	MEAT1					ロベ その他米	
6 F			肉類	76 BS	RICE4		穀類
7 G		豚肉 牛肉	肉類	77 BY	MISO2	みそ汁	×7.7/150=調味香辛料類
8 H	MEAT3		肉類	78 BZ	BEV6	水	
9 I	MEAT4		肉類	79 CA	MILK7	低脂肪乳	乳類
10 J	FISH1	いか・たこ・えび・貝	魚介類	80 CB	MILK8	普通乳	乳類
11 K	FISH2	骨ごと魚	魚介類	81 CC	MILK9	乳酸菌飲料	乳類
12 L	FISH3	ツナ缶	魚介類	82 CD	BEV7	コーヒー(ミルク入り)	飲料類
13 M	FISH4	干物	魚介類	83 CE	SUP2	カロリーメート	菓子類
14 N	FISH5	脂がのった魚	魚介類	84 CF	SUP3	滋養強壮剤	_
15 O	FISH6	脂が少ない魚	魚介類	85 CG		お茶	飲料類
16 P	EGG1	たまご	卵類	86 CH	BEV9	ココアなど	飲料類
17 Q	SOY1			87 CI	RICE5	ふりかけなし白米	
		とうふ・油揚げ	豆類				穀類
18 R	SOY2	納豆	豆類	88 CJ	RICE6	ふりかけあり白米	<b>穀類</b>
19 S	PTT1	いも	いも類	89 CK		その他米	穀類
20 T	VEG1	漬物(緑葉野菜)	緑黄色野菜	90 CL	KMILK2	給食普通乳	乳類
21 U	VEG2	漬物(その他)	その他の野菜	91 CM		給食豚肉·牛肉	肉類
22 V	VEG3	生(レタス・キャベツ)	その他の野菜	92 CN	KMEAT3	給食ハム	肉類
23 W	VEG4	緑葉野菜	緑黄色野菜	93 CO	KFISHI	給食いか・たこ・えび・貝	魚介類
24 S	VEG5	キャベツ	その他の野菜	94 CP		給食骨ごと魚	魚介類
25 Y	VEG6	にんじん・かぼちゃ			KFISH5	給食脂がのった魚	魚介類
26 Z	VEG7	だいこん・かぶ	その他の野菜		KFISH6	給食脂が少ない魚	魚介類
27 AA	VEG8	根菜	その他の野菜	97 CS	KEGG1	給食たまご	卵類
28 AB	VEG9	トマト	緑黄色野菜	98 CT			豆類
						給食とうふ・油揚げ	
29 AC	VEG10	きのこ	きのこ類	99 CU		給食いも	いも類
30 AD	VEG11	海草	藻類	100 CV		給食緑葉野菜	緑黄野菜
31 AE	SWT1	洋菓子	菓子類	101 CW		給食キャベツ	他野菜
32 AF	SWT2	和菓子	菓子類	102 CS	KVEG6	給食にんじん・かぼちゃ	緑黄野菜
33 AG	SWT3	せんべい	菓子類	103 CY	KVEG7	給食だいこん・かぶ	他野菜
34 AH	SWT4	アイスクリーム	乳類	104 CZ	KVEG8	給食根菜	他野菜
35 AI	FRT1	柑橘類	果実類	105 DA	KVEG9	給食トマト	緑黄野菜
36 AJ	FRT2	かき・いちご	果実類	106 DB	KVEG10	給食きのこ	他野菜
37 AK	FRT3	その他の果物	果実類	107 DC	KVEG11	給食海草	他野菜
38 AL		マヨネーズ	調味香辛料類	108 DD		給食柑橘類	果実類
39 AM	CRL1	パン	教類	100 DE	KFRT2	給食かき・いちご	果実類
				100 Charles 1 A 100 Charles			
40 AN	CRL2	そば	穀類 ****	110 DF	KFRT3	給食その他果物	果実類
41 AO	CRL3	うどん	穀類	111 DG	KMAY01		油脂類
42 AP	CRL4	ラーメン	穀類	112 DH	KCRL1	給食パン	穀類
43 AQ	CRL5	パスタ類	穀類	113 DI	KCRL3	給食うどん	穀類
44 AR	BEV1	緑茶	嗜好飲料類	114 DJ	KCRL5	給食パスタ類	穀類
45 AS	BEV2	紅茶・ウーロン茶	嗜好飲料類	115 DK	KRICE1	給食めし	穀類
46 AT	BEV3	コーヒー	嗜好飲料類	116 DL	KMISO1	給食みそ汁	×7.7/150=調味香辛料類
47 AU	BEV4	コーラ	嗜好飲料類	117 DM		調理法•生魚	- *
48 AV	BEV5	100%ジュース	×0.225=緑黄色野菜	118 DN		調理法・焼き魚	- ×
			×0.775=果実類	119 DO		調理法・煮魚	- *
49 AW	SUG	砂糖	砂糖•甘味料類	120 DP	FISH_D4		- ×
50 AX	RICE1	めし	製類	121 DQ		調理法・焼肉	- ×
51 AY	MISO1	みそ汁	×7.7/150=調味香辛料類	121 DQ 122 DR		調理法・肉ハンバーグ	- *
							- * - *
52 AZ	SAKE2	日本酒	嗜好飲料類	123 DS		調理法・肉揚げ物	
53 BA	SAKE3	ビール	嗜好飲料類	124 DT		調理法・肉炒め物	- *
54 BB	SAKE4	焼酎	嗜好飲料類	125 DU		調理法・肉煮物	- ×
55 BC	SAKE5	ウィスキー	嗜好飲料類	126 DV	C_SALT	調理食塩	調味香辛料類
	SAKE6	ワイン	嗜好飲料類	127 DW	C_FAT	調理油	油脂類
57 BE	AJI1	めんスープ	×1.5/100=調味香辛料類	128 DX	C_SGR	調理砂糖	砂糖•甘味料類
58 BF	AJI5	しょうゆ量	調味香辛料類				
59 BG	SFRT1	柑橘類(季節)	(果実類)※※	※調理食	盒、調理油.	調理砂糖の摂取量推定に用い	いており、食品群摂取量には
60 BH	SFRT2	かき(季節)	(果実類)※※	含まない。			
61 BI	SFRT3	いちご(季節)	(果実類)※※		直として示して	ているが、食品群摂取量には	含まない。
62 BJ	MILK5	ヨーグルト	乳類	WW 20 01		DIV ( DCHHATDCAVETCIO	_ 5.5.5
		チーズ	乳類	細柱ロナカワノ	ンは温土にさ	存在したBDHQ10vを用いたと	キに質用される 西口 でもけ
63 BK 64 BL	MILK6					F在したBDRQTOyを用いたとる いため常にOが入力される。	= 1~弁山で1~34月日でのり、
	FISH7	練り製品	魚介類	現仕は使用	かられいている	いたの形にいか人力される。	
	PTT2	フライドポテト	いも類				
66 BN	PTT3	その他のいも	いも類				
67 BO	SWT5	スナック菓子	菓子類				
68 BP	SWT6	チョコレート	菓子類				
69 BQ	SSN1	バター	油脂類				
70 BR	SSN2	マーガリン	油脂類				

# 図表 48. BDHQ データファイルの内容 (7/12)

# 【f\_nutr1】

番号 列	変数名	内容	<b>E</b>	番号 列	変数名	内容	¥	番号 列	変数名	内容	!
1 A	ID1	ID1		79 CA	CH_CR	炭	· 穀類	169 FM	ZN_CR	亜	穀類
2 B	ID2	ID2		80 CB	CH_PT	水	いも類	170 FN	ZN_PT	鉛	いも類
3 C	ID3	ID3		81 CC	CH_SG	化	砂糖•甘味料類	171 FO	ZN_SG		砂糖·甘味料類
4 D	W_CR	摂	穀類	82 CD	CH_PL	物	豆類	172 FP	ZN_PL	~	豆類
5 E	W_PT	取	いも類	83 CE	CH_GV		緑黄色野菜	173 FQ	$ZN_GV$	m	緑黄色野菜
6 F	W_SG	重	砂糖•甘味料類	84 CF	CH_OV	~	その他の野菜*	174 FR	ZN_OV	g	その他の野菜*
7 G	W_PL	量	豆類	85 CG	CH_FR	g	果実類	175 FS	ZN_FR	$\overline{}$	果実類
8 H	W_GV	$\overline{}$	緑黄色野菜	86 CH	CH_FS	_	魚介類	176 FT	ZN_FS		魚介類
9 I	W_OV	g	その他の野菜*	87 CI	CH_MT		肉類	177 FU	ZN_MT		肉類
10 J	W_FR	)	果実類	88 CJ	CH_EG		卵類	178 FV	ZN_EG		卵類
11 K 12 L	W_FS W_MT		魚介類 肉類	89 CK 90 CL	CH_MK CH_OL		乳類 油脂類	179 FW 180 FS	ZN_MK ZN_OL		乳類 油脂類
13 M	W_EG		卵類	91 CM	CH_SW		菓子類	181 FY	ZN_SW		菓子類
14 N	W_MK		乳類	92 CN	CH_BR		嗜好飲料類	182 FZ	ZN BR		嗜好飲料類
15 0	W_OL		油脂類	93 CO	CH_SS		調味料・香辛料類	183 GA	ZN_SS		調味料・香辛料類
16 P	W_SW		菓子類	94 CP	K_CR	カ	穀類	184 GB	RT_CR	レ	穀類
17 Q	W_BR		嗜好飲料類	95 CQ	K_PT	IJ	いも類	185 GC	RT_PT	チ	いも類
18 R	W_SS		調味料•香辛料類	96 CR	K_SG	ゥ	砂糖•甘味料類	186 GD	RT_SG	1	砂糖•甘味料類
19 S	E_CR	工	穀類	97 CS	K_PL	L	豆類	187 GE	$RT_PL$	- 1	豆類
20 T	E_PT	ネ	いも類	98 CT	K_GV		緑黄色野菜	188 GF	RT_GV	ル	緑黄色野菜
21 U	E_SG	ル	砂糖•甘味料類	99 CU	K_OV	~	その他の野菜*	189 GG	RT_OV	^	その他の野菜*
22 V	E_PL	ギ	豆類	100 CV	K_FR	g	果実類	190 GH	RT_FR	$\mu$	果実類
23 W	E_GV	ı	緑黄色野菜	101 CW	K_FS	$\overline{}$	魚介類	191 GI	RT_FS	g	魚介類
24 S	E_OV		その他の野菜*	102 CS	K_MT		肉類	192 GJ	RT_MT	)	肉類
25 Y 26 Z	E_FR E_FS	k	果実類	103 CY 104 CZ	K_EG K_MK		卵類 乳類	193 GK	RT_EG RT_MK		卵類 乳類
20 Z 27 AA	E_FS	c a	魚介類 肉類	104 GZ 105 DA	K OL		孔類 油脂類	194 GL 195 GM	RT OL		孔類 油脂類
27 AA 28 AB	E_EG	a I	卵類	105 DA	K_SW		菓子類	195 GW	RT_SW		菓子類
29 AC	E_MK	·	乳類	107 DC	K_BR		嗜好飲料類	197 GO	RT_BR		嗜好飲料類
30 AD	E_OL		油脂類	108 DD	K_SS		調味料·香辛料類	198 GP	RT_SS		調味料・香辛料類
31 AE	E_SW		菓子類	109 DE	CA_CR	カ	穀類	199 GQ	BR_CR	β	穀類
32 AF	EBR		嗜好飲料類	110 DF	CAPT	ル	いも類	200 GR	BRPT	カ	いも類
33 AG	E_SS		調味料•香辛料類	111 DG	CA_SG	シ	砂糖•甘味料類	201 GS	BR_SG	П	砂糖•甘味料類
34 AH	WR_CR	水	穀類	112 DH	CA_PL	ゥ	豆類	202 GT	BR_PL	テ	豆類
35 AI	WR_PT	$\overline{}$	いも類	113 DI	CA_GV	ム	緑黄色野菜	203 GU	BR_GV	ン	緑黄色野菜
36 AJ	WR_SG	g	砂糖-甘味料類	114 DJ	CA_OV		その他の野菜*	204 GV	BROV	当	その他の野菜*
37 AK 38 AL	WR_PL	$\sim$	豆類	115 DK	CA_FR CA FS		果実類	205 GW	BRFR	量	果実類
38 AL 39 AM	WR_GV WR_OV		緑黄色野菜 その他の野菜*	116 DL 117 DM	CA_FS	m	魚介類 肉類	206 GS 207 GY	BR_FS BR_MT	$\widehat{\mu}$	魚介類 肉類
40 AN	WR_CV WR FR		果実類	117 DM	CALEG	g	卵類	207 GT 208 GZ	BREG	μ g	卵類
41 AO	WR_FS		魚介類	119 DO	CAMK		乳類	209 HA	BR MK	٥	乳類
42 AP	WR_MT		肉類	120 DP	CA_OL		油脂類	210 HB	BR_OL		油脂類
43 AQ	WR_EG		卵類	121 DQ	CA_SW		菓子類	211 HC	BR_SW		菓子類
44 AR	WR_MK		乳類	122 DR	CABR		嗜好飲料類	212 HD	BRBR		嗜好飲料類
45 AS	WR_OL		油脂類	123 DS	CASS		調味料・香辛料類	213 HE	BR_SS		調味料・香辛料類
46 AT	WR_SW		菓子類	124 DT	MG_CR	マ	穀類	214 HF	RE_CR	レ	穀類
47 AU	WR_BR		嗜好飲料類	125 DU	MG_PT	グ	いも類	215 HG	RE_PT	チ	いも類
48 AV	WR_SS		調味料・香辛料類	126 DV	MG_SG	ネ	砂糖•甘味料類	216 HH	RE_SG	/	砂糖•甘味料類
49 AW	PR_CR	た	穀類 1 > 1 #5	127 DW	MG_PL	シェ	豆類	217 HI	RE_PL		豆類
50 AS 51 AY	PR_PT PR_SG	んぱ	いも類 砂糖・甘味料類	128 DX 129 DY	MG_GV MG_OV	ウム	緑黄色野菜 その他の野菜*	218 HJ 219 HK	RE_GV RE_OV	ル当	緑黄色野菜 その他の野菜*
51 AT	PR_PL	<	豆類	130 DZ	MG_FR		果実類	219 HL	RE_FR	量	果実類
53 BA	PR_GV	質	緑黄色野菜	131 EA	MG_FS	~	魚介類	221 HM	RE_FS	_	魚介類
54 BB	PR_OV		その他の野菜*	132 EB	MG_MT	m	肉類	222 HN	RE_MT	μ	肉類
55 BC	PR_FR	~	果実類	133 EC	MG_EG	g	卵類	223 HO	RE_EG	g	卵類
56 BD	PR_FS	g	魚介類	134 ED	MG_MK	~	乳類	224 HP	RE_MK	$\sim$	乳類
57 BE	PR_MT	$\sim$	肉類	135 EE	$MG_OL$		油脂類	225 HQ	RE_OL		油脂類
58 BF	PR_EG		卵類	136 EF	MG_SW		菓子類	226 HR	RE_SW		菓子類
59 BG	PR_MK		乳類	137 EG	MG_BR		嗜好飲料類	227 HS	RE_BR		嗜好飲料類
60 BH	PR_OL		油脂類	138 EH	MG_SS	- 11	調味料・香辛料類	228 HT	RE_SS	lui'	調味料・香辛料類
61 BI	PR_SW		菓子類 嗜好飲料類	139 EI	P_CR P_PT	リン	穀類 いま 網	229 HU 230 HV	VD_CR VD_PT	ビタ	<b>穀類</b>
62 BJ 63 BK	PR_BR PR_SS		唱好默科類 調味料·香辛料類	140 EJ 141 EK	P_PI P_SG	)	いも類 砂糖・甘味料類	230 HV 231 HW	VD_PT VD_SG	3	いも類 砂糖・甘味料類
64 BL	FA CR	脂	穀類	141 EK	P_SG P_PL	_	豆類	231 HW	VD_SG VD_PL	シ	豆類
65 BM	FA_PT	質	いも類	142 EL 143 EM	P_GV	m	<sup>立規</sup> 緑黄色野菜	232 HS 233 HY	VD_GV	Ď	<sub>立 内</sub> 緑黄色野菜
66 BN	FA_SG	~	砂糖•甘味料類	144 EN	P_OV	g	その他の野菜*	234 HZ	VD_OV	_	その他の野菜*
67 BO	FA_PL	~	豆類	145 EO	P_FR	ಿ	果実類	235 IA	VD_FR	μ	果実類
68 BP	FA_GV	g	緑黄色野菜	146 EP	P_FS		魚介類	236 IB	VD_FS	g	魚介類
69 BQ	FA_OV	$\sim$	その他の野菜*	147 EQ	P_MT		肉類	237 IC	$VD_MT$	Ü	肉類
70 BR	FA_FR		果実類	148 ER	P_EG		卵類	238 ID	VD_EG		卵類
71 BS	FA_FS		魚介類	149 ES	P_MK		乳類	239 IE	VD_MK		乳類
72 BT	FA_MT		肉類	150 ET	P_OL		油脂類	240 IF	VD_OL		油脂類
73 BU 74 BV	FA_EG		卵類 乳類	151 EU 152 EV	P_SW P_BR		菓子類 嗜好飲料類	241 IG 242 IH	VD_SW VD_BR		菓子類 嗜好飲料類
74 BV 75 BW			升類 油脂類	152 EV 153 EW	P_SS		唱好飲料類 調味料·香辛料類	242 IH 243 II	VD_SS		唱好飲料類 調味料·香辛料類
76 BS	FA_SW		<sup>油脂類</sup> 菓子類	154 ES	FE_CR	4生	製工 製	240 II	VU_00		四十八十 百干村規
70 B3	FA_BR		未 丁 叔 嗜 好 飲 料 類	155 EY	FE_PT	2,0	いも類	* その他の	野菜		
78 BZ	FA_SS		調味料・香辛料類	156 EZ	FE_SG	~	砂糖•甘味料類			<b>東+き</b> の	つこ類+藻類
				157 FA	FE_PL	m	豆類				
				158 FB	FE_GV	g	緑黄色野菜				
				159 FC	FE_OV	$\overline{}$	その他の野菜*				
				160 FD	FE_FR		果実類				
				161 FE	FE_FS		魚介類				
				162 FF	FE_MT		肉類				
				163 FG 164 FH	FE_EG		卵類 乳類				
				164 FH 165 FI	FE_MK FE_OL		乳類 油脂類				
				166 FJ	FE_SW		菓子類				
				167 FK	FE_BR		嗜好飲料類				
				168 FL	FE_SS		調味料・香辛料類				

# 図表 48. BDHQ データファイルの内容 (8/12)

# [f\_nutr2]

W. D. D.		eta er		# D TI		-	,	# D DI		et et	,
番号 列 1 A	変数名	内容	<u>}</u>	番号 列	変数名	内室	<u></u>	番号 列	変数名	内容	* 穀類
2 B	ID1 ID2	ID1 ID2		79 CA 80 CB	B6_CR B6_PT	タ	取規 いも類	169 FM 170 FN	MF_CR MF_PT	価	
3 C	ID3	ID3		81 CC	B6_SG	3	砂糖•甘味料類	170 FN	MF_SG	不	いも類 砂糖・甘味料類
4 D	AT_CR	α	穀類	82 CD	B6_PL	Š	豆類	171 FO	MF_PL	飽	豆類
5 E	AT_PT	٠ ۲	いも類	83 CE	B6_GV	В	<sub>立 税</sub> 緑黄色野菜	173 FQ	MF_GV	和	<sup>立 叔</sup> 緑黄色野菜
6 F	AT_SG		砂糖•甘味料類	84 CF	B6_OV	6	その他の野菜*	174 FR	MF_OV	脂	その他の野菜*
7 G	AT_PL	Ē	豆類	85 CG	B6_FR	_	果実類	175 FS	MF_FR	肪	果実類
8 H	AT_GV	ī	緑黄色野菜	86 CH	B6_FS	m	魚介類	176 FT	MF_FS	酸	魚介類
1 9	AT_OV		その他の野菜*	87 CI	B6_MT	g	肉類	177 FU	MF_MT	-	肉類
10 J	AT_FR	- 1	果実類	88 CJ	B6_EG	ŭ	卵類	178 FV	MF_EG	_	卵類
11 K	AT_FS	ル	魚介類	89 CK	B6_MK		乳類	179 FW	MF_MK	g	乳類
12 L	AT_MT	^	肉類	90 CL	B6_OL		油脂類	180 FS	MF_OL	Ū	油脂類
13 M	AT_EG	μ	卵類	91 CM	B6_SW		菓子類	181 FY	MF_SW		菓子類
14 N	AT_MK	g	乳類	92 CN	B6_BR		嗜好飲料類	182 FZ	MF_BR		嗜好飲料類
15 O	AT_OL	$\overline{}$	油脂類	93 CO	B6_SS		調味料・香辛料類	_183 GA	MF_SS		調味料•香辛料類
16 P	AT_SW		菓子類	94 CP	B12_CR	ビ	穀類	184 GB	PF_CR	多	穀類
17 Q	AT_BR		嗜好飲料類	95 CQ	B12_PT	タ	いも類	185 GC	PF_PT	価	いも類
18 R	AT_SS		調味料・香辛料類	96 CR	B12_SG	Ξ	砂糖•甘味料類	186 GD	PF_SG	不	砂糖•甘味料類
19 S	VK_CR	Ľ	穀類	97 CS	B12_PL	ン	豆類	187 GE	PF_PL	飽	豆類
20 T	VK_PT	タ	いも類	98 CT	B12_GV	В	緑黄色野菜	188 GF	PF_GV	和	緑黄色野菜
21 U 22 V	VK_SG VK_PL	ミン	砂糖•甘味料類 豆類	99 CU 100 CV	B12_OV B12_FR	1	その他の野菜* 果実類	189 GG 190 GH	PF_OV PF_FR	脂肪	その他の野菜* 果実類
22 V 23 W	VK_GV	ĸ	<sup>五規</sup> 緑黄色野菜	100 CV	B12_FS		魚介類	190 GH	PF_FS	酸	未天規 魚介類
23 W 24 S	VK_GV	^	₩貝巴野来 その他の野菜*	101 CW	B12_FS B12_MT	m	黒川規 肉類	191 GJ	PF_MT	取	肉類
25 Y	VK_FR	$\widehat{\mu}$	果実類	102 CS	B12_WII		卵類	193 GK	PF EG	g	卵類
26 Z	VK_FS	g	魚介類	104 CZ	B12_MK	g	乳類	194 GL	PF_MK	- 5	乳類
27 AA	VK_MT	, a	肉類	104 CZ	B12_OL	_	油脂類	195 GM	PF_OL	_	油脂類
28 AB	VK_EG	-	卵類	106 DB	B12_SW		菓子類	196 GN	PF SW		東子類
29 AC	VK_MK		乳類	107 DC	B12_BR		嗜好飲料類	197 GO	PF_BR		嗜好飲料類
30 AD	VK_OL		油脂類	108 DD	B12_SS		調味料・香辛料類	198 GP	PF_SS		調味料・香辛料類
31 AE	VK_SW		菓子類	109 DE	FL_CR	葉	穀類	199 GQ	PF_CR	コ	穀類
32 AF	VK_BR		嗜好飲料類	110 DF	FL_PT	酸	いも類	200 GR	PF_PT	レ	いも類
33 AG	VK_SS		調味料•香辛料類	111 DG	FL_SG	_	砂糖・甘味料類	201 GS	PF_SG	ス	砂糖•甘味料類
34 AH	B1_CR	Ľ	穀類	112 DH	FL_PL	m	豆類	202 GT	PF_PL	テ	豆類
35 AI	B1_PT	タ	いも類	113 DI	FL_GV	g	緑黄色野菜	203 GU	PF_GV		緑黄色野菜
36 AJ	B1_SG	Ξ	砂糖•甘味料類	114 DJ	FL_OV	$\sim$	その他の野菜*	204 GV	PF_OV	ı	その他の野菜*
37 AK	B1_PL	ン	豆類	115 DK	FL_FR		果実類	205 GW	PF_FR	ル	果実類
38 AL	B1_GV	В	緑黄色野菜	116 DL	FL_FS		魚介類	206 GS	PF_FS	_	魚介類
39 AM	B1_OV	1	その他の野菜*	117 DM	FL_MT		肉類	207 GY	PF_MT	m	肉類
40 AN	B1_FR	$\sim$	果実類	118 DN	FL_EG		卵類	208 GZ	PF_EG	g	卵類
41 AO	B1_FS	m	魚介類	119 DO	FL_MK		乳類	209 HA	PF_MK	)	乳類
42 AP	B1_MT	g	肉類	120 DP	FL_OL		油脂類	210 HB	PF_OL		油脂類
43 AQ 44 AR	B1_EG B1_MK	_	卵類 乳類	121 DQ 122 DR	FL_SW FL_BR		菓子類 嗜好飲料類	211 HC 212 HD	PF_SW PF_BR		菓子類 嗜好飲料類
45 AS	B1_MK B1_OL		油脂類	122 DR	FL_SS		調味料·香辛料類	212 HD	PF_SS		調味料•香辛料類
46 AT	B1_SW		<sup>加加 規</sup> 菓子類	124 DT	PN_CR	15	穀類	214 HF	CL_CR	総	穀類
47 AU	B1_BR		嗜好飲料類	125 DU	PN_PT	シ	いも類	215 HG	CL_PT	食	いも類
48 AV	B1_SS		調味料・香辛料類	126 DV	PN_SG	<u>_</u>	砂糖•甘味料類	216 HH	CL_SG	物	砂糖•甘味料類
49 AW	B2_CR	Ľ	穀類	127 DW	PN_PL	÷	豆類	217 HI	CL PL	繊	豆類
50 AS	B2_PT	タ	いも類	128 DX	PN_GV	ک	緑黄色野菜	218 HJ	CL_GV	維	緑黄色野菜
51 AY	B2_SG	Ξ	砂糖•甘味料類	129 DY	PN_OV	酸	その他の野菜*	219 HK	CLOV	~	その他の野菜*
52 AZ	B2_PL	ン	豆類	130 DZ	PN_FR		果実類	220 HL	CL_FR	g	果実類
53 BA	B2_GV	В	緑黄色野菜	131 EA	PN_FS	~	魚介類	221 HM	CL_FS	$\overline{}$	魚介類
54 BB	B2_OV	2	その他の野菜*	132 EB	PN_MT	m	肉類	222 HN	CL_MT		肉類
55 BC	B2_FR	^	果実類	133 EC	PN_EG	g	卵類	223 HO	CL_EG		卵類
56 BD	B2_FS	m	魚介類	134 ED	PN_MK	$\sim$	乳類	224 HP	CL_MK		乳類
57 BE	B2_MT	g	肉類	135 EE	PN_OL		油脂類	225 HQ	CL_OL		油脂類
58 BF	B2_EG	)	卵類	136 EF	PN_SW		東子類	226 HR	CL_SW		菓子類
59 BG	B2_MK		乳類	137 EG	PN_BR		嗜好飲料類	227 HS	CL_BR		嗜好飲料類
60 BH 61 BI	B2_OL B2_SW		油脂類 菓子類	138 EH 139 EI	PN_SS VC.CP	Ľ	調味料·香辛料類 穀類	228 HT 229 HU	GL_SS SL_CR	食	調味料·香辛料類 穀類
61 BI	B2_SW B2_BR		果士组 嗜好飲料類	139 EI 140 EJ	VC_CR VC_PT	タ	栽類 いも類	229 HU 230 HV	SL_CR SL_PT	良 塩	栽類 いも類
62 BJ	B2_BR B2_SS		调味料•香辛料類	140 ES	VC_SG	3	砂糖・甘味料類	230 HV 231 HW	SL_SG	相	砂糖・甘味料類
64 BL	NC_CR	<i>+</i>	製類 製類	141 EK	VC_SG VC_PL	シ	豆類	231 HW	SL_SG	当	豆類
65 BM	NC_PT	1	れも類	143 EM	VC_GV	ć	<del>立</del> 規 緑黄色野菜	232 HS 233 HY	SL_GV	量	<sup>立規</sup> 緑黄色野菜
66 BN	NC_SG	ア	砂糖•甘味料類	144 EN	VC_OV	•	その他の野菜*	234 HZ	SL_OV	_	その他の野菜*
67 BO	NC_PL	٤	豆類	145 EO	VC_FR	_	果実類	235 IA	SL_FR	g	果実類
68 BP	NC_GV	シ		146 EP	VC_FS	m	魚介類	236 IB	SL_FS	ੰ	魚介類
69 BQ	NC_OV	_		147 EQ	VC_MT	g	肉類	237 IC	SL_MT		肉類
70 BR	NC_FR	m	TT	148 ER	VC_EG	Ĵ	卵類	238 ID	SL_EG		卵類
71 BS	NC_FS	g		149 ES	VC_MK		乳類	239 IE	SL_MK		乳類
72 BT	NC_MT	$\overline{}$	肉類	150 ET	AC <sup>O</sup> F		油脂類	240 IF	SL_OL		油脂類
73 BU	NC_EG		卵類	151 EU	VC_SW		菓子類	241 IG	SL_SW		菓子類
74 BV	NC_MK		乳類	152 EV	VC_BR		嗜好飲料類	242 IH	SL_BR		嗜好飲料類
75 BW			油脂類	153 EW	VC_SS		調味料・香辛料類	243 II	SL_SS		調味料•香辛料類
76 BS	NC_SW		菓子類	154 ES	SF_CR	飽	穀類		N 007 ++-		
77 BY	NC_BR		嗜好飲料類	155 EY	SF_PT		いも類	* その他の		± . ±	n = 4x , dr +x
78 BZ	NC_SS		調味料・香辛料類	156 EZ	SF_SG		砂糖•甘味料類	= ~ (	の他の野	K+ざ(	のこ類+藻類
				157 FA	SF_PL	肪	豆類				
				158 FB	SF_GV	酸	緑黄色野菜				
				159 FC	SF_OV		その他の野菜*				
				160 FD	SF_FR	^	果実類				
				161 FE	SF_FS	g					
				162 FF	SF_MT	$\sim$	肉類				
				163 FG	SF_EG		卵類				
				164 FH 165 FI	SF_MK		乳類				
					SF_OL		油脂類				
				166 FJ 167 FK	SF_SW SF_BR		菓子類 嗜好飲料類				

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (9/12)

# [f\_nutr3]\_\_\_\_\_

	亦业力	do sto	
<u>番号 列</u> 1 A	<u>変数名</u> ID1	内容 ID1	•
2 B	ID1	ID2	
3 C	ID3	ID3	
4 D	N3_CR	n n	穀類
5 E	N3 PT	_	いも類
6 F	N3_SG	3	
7 G	N3 PL	系	
8 H	N3 GV	脂	
9 [	N3_OV	肪	
10 J	N3_FR	酸	果実類
11 K	N3_FS	~	魚介類
12 L	N3_MT	g	肉類
13 M	N3_EG	$\sim$	卵類
14 N	N3_MK		乳類
15 O	N3_OL		油脂類
16 P	N3_SW		菓子類
17 Q	N3_BR		嗜好飲料類
18 R	N3_SS		調味料・香辛料類
19 S	N6_CR	n	穀類
20 T	N6_PT	-	いも類
21 U	N6_SG	6	
22 V	N6_PL	系	
23 W	N6_GV	脂	
24 S	N6_OV	肪	
25 Y	N6_FR	酸	果実類
26 Z	N6_FS	$\overline{}$	魚介類
27 AA	N6_MT	g	肉類
28 AB	N6_EG	$\overline{}$	卵類
29 AC			乳類
30 AD	_		油脂類
31 AE	N6_SW		菓子類
32 AF	N6_BR		嗜好飲料類
33 AG	N6_SS		調味料・香辛料類

<sup>\*</sup> その他の野菜 =その他の野菜+きのこ類+藻類

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (10/12)

# [signal]

番号 月 A 2 B C 4 D D E F G H I A 1 S B C 6 7 F G H I 10 D 11 11 K L M N O D D 11 14 K D D 17 B R S T U V 21 U V	変数名 ID1 ID2 ID3 STBW SBMI SPGLC SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE SVD	内容 ID1 ID2 ID3 標準体重 肥満度 W乳判定 たんぱく質/RDA 総脂間質 飽和脂肪酸 n=6系脂肪酸 n=3系脂肪酸 n= たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	kg 判なし定だ結結結結 結結結結結結結結結結結結結結結 が 開刊 開刊 判判 判判 判判 判判 判判 判判 判判 判 に に に に に に 定 に 定	数値 0 ホーヤセ 赤 近 ホーツない ホーツない 0	黄=少なめ - 黄=少なめ	3	デゴリ 4 黄=太リぎみ 授乳期 - = 多め 黄=多め	5 赤=肥満 - - 赤=多い	9
2 B 3 C 4 D 5 E 6 F 7 G 8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	ID2 ID3 STBW SBMI SPGLC SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	ID2 ID3 標準体重 肥満度 妊娠・授乳判定 たんぱ質 飽和脂肪肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸  たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判な判定し定定定定 制制判判判判判判判判 に定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	妊娠中期 黄=少なめ 黄=少なめ - 黄=少なめ	妊娠末期 青=基準内 青=基準内 青=基準内	授乳期 - 黄=多め	- - 赤=多い	- - -
3 C 4 D 5 E 6 F 7 G 8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	ID3 STBW SBMI SPGLC SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	ID3 標準体重 肥満度 妊娠・授乳判定 たんぱく質/RDA 総節和脂肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸  たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判な判定し定定定定 制制判判判判判判判判 に定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定	O 示=やせ 妊娠ニー 赤=少ない - ホ=少ない - ホ=少ない の	妊娠中期 黄=少なめ 黄=少なめ - 黄=少なめ	妊娠末期 青=基準内 青=基準内 青=基準内	授乳期 - 黄=多め	- - 赤=多い	- - - -
4 D 5 E 6 F 7 G 8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	STBW SBMI SPGLC SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	標準体重 肥満度 妊娠・投乳判定 たんぱく質/RDA 総脂間質 飽和脂肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸  たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判な判定し定定定定 制制判判判判判判判判 に定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定	O 赤=やせ 妊娠初ない 赤=少ない - 赤=少ない 5 0	妊娠中期 黄=少なめ 黄=少なめ - 黄=少なめ	妊娠末期 青=基準内 青=基準内 青=基準内	授乳期 - 黄=多め	- - 赤=多い	- - -
5 E 6 F 7 G 8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SBMI SPGLC SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3  SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	肥満を 妊娠・授乳判定 たんぱく質/RDA 総脂質 飽和脂肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸 	判な判定し定定定定 制制判判判判判判判判 に定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定定	赤=やせ 妊娠初ない 赤=少ない 赤=少ない 赤=少ない	妊娠中期 黄=少なめ 黄=少なめ - 黄=少なめ	妊娠末期 青=基準内 青=基準内 青=基準内	授乳期 - 黄=多め	- - 赤=多い	- - -
6 F 7 G 8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SPGLC SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3  SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	妊娠・授乳判定 たんぱく質/RDA 終胎質 飽和脂肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸 たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	なし 判定 お に お 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結 結	妊娠初期 赤=少ない 赤=少ない 赤=少ない 赤=少ない	妊娠中期 黄=少なめ 黄=少なめ - 黄=少なめ	妊娠末期 青=基準内 青=基準内 青=基準内	授乳期 - 黄=多め	- - 赤=多い	- - -
7 G 8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SPRTRDA SFAT SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	たんぱく質/RDA 総脂質 飽和脂肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸  たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判定結果 判定結果 判定結果 判定結果 判定結果	赤=少ない 赤=少ない - 赤=少ない 赤=少ない	黄=少なめ 黄=少なめ - 黄=少なめ	青=基準内 青=基準内 青=基準内	- 黄=多め	赤=多い	- - -
8 H 9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SFAT SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	総脂質 飽和系脂肪酸 n-6系脂肪酸 3系脂肪酸   たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判定結果 判定結果 判定結果 判定結果	赤=少ない - 赤=少ない 赤=少ない 0	黄=少なめ - 黄=少なめ	青=基準内 青=基準内		赤=多い	_
9 I 10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SSFA SN6 SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	飽和脂肪酸 n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸  たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判定結果 判定結果 判定結果 判定結果	- 赤=少ない 赤=少ない 0	- 黄=少なめ	青=基準内			-
10 J 11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SN6 SN3  SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	n-6系脂肪酸 n-3系脂肪酸   たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判定結果 判定結果 判定結果	赤=少ない 0			黄=多め		
11 K 12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SN3 SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	n-3系脂肪酸   たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判定結果	赤=少ない 0		書-其淮内	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	赤=多い	小児は固定
12 L 13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SPRTDG SCHO SDF SVA SVE	  たんぱく質/DG 炭水化物 食物繊維	判定結果	0	黄=少なめ		-	_	-
13 M 14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SCHO SDF SVA SVE	炭水化物 食物繊維				青=基準内	-	_	-
14 N 15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SCHO SDF SVA SVE	炭水化物 食物繊維		0					
15 O 16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SCHO SDF SVA SVE	炭水化物 食物繊維							
16 P 17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SDF SVA SVE	食物繊維	判定結果	赤=少ない		青=基準内	黄=多め	赤=多い	-
17 Q 18 R 19 S 20 T 21 U	SVA SVE			赤=少ない		青=基準内	黄=多め	赤=多い	-
18 R 19 S 20 T 21 U	SVE		判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
19 S 20 T 21 U		ビタミンA	判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
20 T 21 U	SVD	ビタミンE	判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
21 U		ビタミンD	判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
	SVK	ビタミンK	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	-	-	-
22 V	SVB1	ビタミンB1	判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
	SVB2	ビタミンB2	判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
23 W	SNAC	ナイアシン+たんぱく質	判定結果	赤=少ない		青=基準内	-	-	-
24 S	SVB6	ビタミンB6	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	-	-	-
25 Y	SVB12	ビタミンB12	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	-	-	-
26 Z	SFOL	葉酸	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	_	_	_
27 AA	SPAN	パンテトン酸	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	_	_	-
28 AB	SBIO	ビオチン	判定結果	-	_	-	-	-	固定
29 AC	SVC	ビタミンC	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	_	_	-
30 AD	SNAEAR	ナトリウム(食塩)/EAR	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	_	_	_
31 AE	SNADG	ナトリウム(食塩)/DG	判定結果	-	_	青=基準内	黄=多め	赤=多い	-
32 AF	SKAI	カリウム/AI	判定結果	赤=少ない	黄=少なめ	青=基準内	_	-	_
33 AG	SKDG	カリウム/DG	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
34 AH	SCA	カルシウム	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
35 AI	SMG	マグネシウム	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
36 AJ	SP	リン	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
37 AK	SFE	サン 鉄(10歳以上月経)	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
38 AL	SZN	亜鉛	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
39 AM	SCU	銅	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
40 AN	SMN	マンガン	判定結果	赤=少ない		青=基準内	_	_	_
41 AO	SI	ヨウ素	判定結果	が-ラない	奥-ラなの	- 本牛  N	_	_	固定
41 AO 42 AP				_		Ξ	_	_	
	SSE	セレン	判定結果	_	_	Ξ	_	_	固定
43 AQ	SCR	クロム	判定結果	_	-	_	_	_	固定
44 AR	SMO	モリブデン	判定結果	_	_	= ##	- 		固定
45 AS	SALC	アルコール	判定結果	_	-	青=基準内	黄=多め	赤=多い	-
46 AT	PRTEAR	たんぱく質/EAR	g/日	0					
47 AU	PRTRDA	たんぱく質/RDA	g/⊟	0					
48 AV	FATDGL	総脂質/DG	%E	0					
49 AW	FATDGU	総脂質/DG	%E	0					
50 AS	SFADGL	飽和脂肪酸/DG	%E	O .					
51 AY	SFADGU	飽和脂肪酸/DG	%E	0					
52 AZ	N6AI	n-6系脂肪酸/AI	g/日	O					
53 BA		~~~	/5	0					
54 BB	N3AI	n-3系脂肪酸/AI	g/日	0					
55 BC				0					
	PRTDGL	たんぱく質/DG	%E	0					
57 BE	PRTDGU	たんぱく質/DG	%E	0					
	CHODGL	炭水化物/DG	%E	0					
	CHODGU	炭水化物/DG	%E	0					
60 BH	DFDGL	食物繊維/DG	g/日	0					
61 BI	VAEAR	ビタミンA/EAR	μgRE/日						
62 BJ	VARDA	ビタミンA/RDA	μgRE/⊟	0					
63 BK	VAUL	ビタミンA/UL	μgRE/日	0					
	VEAI	ビタミンE/AI	mg/⊟	Ö					
	VEUL	ビタミンE/UL	mg/⊟	Ö					
	VDAI	ビタミンD/AI	μg/日	Ö					
	VDUL	ビタミンD/UL	μg/日	ŏ					
68 BP	VKAI	ビタミンK/AI	μg/ 日	ŏ					
	VB1EAR	ビタミンB1/EAR	дg/ ⊔ mg/ ⊟	ŏ					
	VB1RDA	ビタミンB1/RDA	mg/⊟ mg/⊟	0					
71 BS	VB2EAR	ビタミンB2/EAR	mg/⊟	0					
	VB2RDA	ビタミンB2/RDA	mg/⊟	0					
	NACEAR	ナイアシン+トリプト/EAR	mgNE/日						
74 BV	NACRDA NACUL	ナイアシン+トリブト/RDA ナイアシン+トリプト/UL	mgNE/日 mgNE/日	0					

(次のページへ続く)

図表 48. BDHQ データファイルの内容 (11/12)

(signal つづき)

				*1-		各	データの構造		
番号 列	変数タ	数						9	
<u>留ち 列</u> 76 BS	发致石 VB6EAR	<u> 内谷</u> ビタミンB6 /EAR	mg/∃	0		J		J	3
77 BY	VB6RDA	ビタミンB6 /RDA	mg/日	ŏ					
78 BZ	VB6UL	ビタミンB6 /UL	mg/∃	0					
79 CA	VB12EAR	ビタミンB12/EAR	mg/日	0					
80 CB	VB12RDA	ビタミンB12/RDA	μg/ 🖯	0					
81 CC	FOLEAR	葉酸/EAR	μg/日 /□	0					
82 CD 83 CE	FOLRDA FOLUL	葉酸/RDA 葉酸/UL	μg/日 μg/日	0					
84 CF	PANAI	未設/ UL パンテトン酸/AI	μg/ ⊟ mg/ ⊟	ŏ					
85 CG	BIOAI	ピオチン/AI	mg/∃	Õ					
86 CH	VCEAR	ビタミンC/EAR	mg/ ⊟	0					
87 CI	VCRDA	ビタミンC/RDA	mg/∃	0					
88 CJ	NAEAR	ナトリウム(食塩)/EAR	g/ 🖯	0					
89 CK 90 CL	NADGU	ナトリウム(食塩)/DG カリウム/AI	g/日	0					
91 CM	KAI KDGL	カリウム/DG	mg/日 mg/日	0					
92 CN	CAEAR	カルシウム/EAR	mg/日	ŏ					
93 CO	CARDA	カルシウム/RDA	mg/⊟	ŏ					
94 CP	CAUL	カルシウム/UL	mg/⊟	0					
95 CQ	MGEAR	マグネシウム/EAR	mg/∃	0					
96 CR	MGRDA	マグネシウム/RDA	mg/⊟	0					
97 CS	PAI	リン/AI	mg/⊟	0					
98 CT 99 CU	PUL FEEAR	リン/UL 鉄(10歳以上月経)/EAR	mg/日 mg/日	0					
100 CV	FERDA	鉄(10歳以上月経)/RDA	mg/日	0					
101 CW		鉄(10歳以上月経)/UL	mg/⊟	ŏ					
102 CS	ZNEAR	亜鉛/EAR	mg/∃	0					
103 CY	ZNRDA	亜鉛/RDA	mg/⊟	0					
104 CZ	ZNUL	亜鉛/UL	mg/∃	0					
105 DA	CUEAR CURDA	銅/EAR	mg/⊟	0					
106 DB 107 DC	CURDA	銅/RDA 銅/UL	mg/⊟	0					
107 DC	MNAI	朝/ OL マンガン/AI	mg/日 mg/日	Õ					
109 DE	MNUL	マンガン/UL	mg/⊟	Ö					
110 DF	IEAR	ョウ素/EAR	μg/日	Ō					
111 DG	IRDA	ヨウ素/RDA	μg/日	0					
112 DH	IUL	ヨウ素/UL	μg/ 🖯	0					
113 DI	SEEAR	セレン/EAR	μg/ 日	0					
114 DJ	SERDA	セレン/RDA	μg/日	0					
115 DK 116 DL	SEUL CRAI	セレン/UL クロム/AI	μg/日 μg/日	00					
117 DM			д g/ ц	0					
118 DN	MOEAR	モリブデン/EAR	μg/ 🖯	0					
119 DO	MORDA	モリブデン/RDA	μg/ 日	0					
120 DP	MOUL	モリブデン/UL	μg/日	0					
121 DQ	ALCDGU	アルコール/DGU	合/日	0					
122 DR		主食	SV	0					
123 DS	KOMA2	副菜	SV	0					
124 DT 125 DU	KOMA3 KOMA4	主菜 乳類	SV SV	0					
126 DV	KOMA5	果物	sv	ŏ					
127 DW		菓子類	SV	ō					
128 DX	KOMA7	酒類	SV	0					
129 DY	RKOMA0	エネルギー	kcal/日	0					
130 DZ	RKOMA1L	主食下限	SV	0					
131 EA	RKOMA1U PKOMA2I	主食上限	SV SV	0					
132 EB 133 EC	RKOMA2L RKOMA2U	副菜下限 副菜上限	SV SV	0					
134 ED	RKOMA3L	主菜下限	SV	0					
135 EE	RKOMA3U	主菜上限	SV	ŏ					
136 EF	RKOMA4L	牛乳乳製品下限	SV	0					
137 EG	RKOMA4U	牛乳乳製品上限	SV	0					
138 EH	RKOMA5L	果物下限	SV	0					
139 EI	RKOMA5U	果物上限	SV	O <u>+</u>	**	*	#	+	
140 EJ 141 EK	SM10y_1	文科省:1 文科省:2	判定結果	赤	黄 黄	青青	黄 黄	赤赤	_
141 EK 142 EL	SM10y_2 SM10y_3	文科省:2 文科省:3	判定結果 判定結果	赤赤	黄	青青	典 黄	赤赤	<u>-</u> -
143 EM	SM10y_3 SM10y_4a	文科省: 4a	判定結果	赤	黄	青	黄	赤	_
144 EN	SM10y_4b	文科省: 4b	判定結果	赤	黄	青	黄	赤	-
145 EO	SM10y_5a	文科省:5a	判定結果	赤	黄	青	黄	赤	-
146 EP	SM10y_5b	文科省:5b	判定結果	赤	黄	青	黄	赤	-
147 EQ	SM10y_5c	文科省:5c	判定結果	赤	黄	青	<b>黄</b>	赤	-
148 ER	SM10y_6	文科省:6	判定結果	赤	黄	青	黄	赤	-
149 ES	M10y_1 M10y_2	文科省:1 文科省:2	g/日 g/日	0					
150 ET 151 EU	M10y_2 M10y_3	文科省:2 文科省:3	g/日 g/日	0					
151 EU	M10y_3 M10y_4a	文科省:3 文科省:4a	g/日 g/日	0					
153 EW	M10y_4a M10y_4b	文科省: 4b	g/日	Ö					
154 ES	M10y_5a	文科省: 5a	g/日	ŏ					
155 EY	M10y_5b	文科省:5b	g/日	Ö					
100 L1			g/日	0					
156 EZ	M10y_5c	文科省:5c							
	M10y_5c M10y_6 nnsage1	文科音:56 文科省:6 国民健康栄養調査年齢下階級	g/日 歳	00					

#### 図表 48. BDHQ データファイルの内容 (12/12)

【enutr】【pnutr】···【nutr】と同じデータ構造です。

【efood】 【pfood】 · · · 【food】と同じデータ構造です。

【efood2】【pfood2】…【food2】と同じデータ構造です。

【nf\_nutr1】 · · · 【f\_nutr1】と同じデータ構造です。

【nf\_nutr2】 · · · 【f\_nutr2】と同じデータ構造です。

【nf\_nutr3】…【f\_nutr3】と同じデータ構造です。

【個人結果出力用】…データは含まれていないので省略します。

#### ①「推定申告誤差」

身体活動レベルはすべての回答者が「ふつう」であると仮定しており、その下に回答者の性、年齢階級で身体活動レベル(ふつう)に相当する推定エネルギー必要量が記載されている(妊婦・授乳婦の場合はこれらも考慮)。この値は日本人の食事摂取基準(2015 年版)の値を用いているが、年齢階級の境界上で大きな不連続が生じないように数値をならした(smoothing を行った)値が記載されている。その下のエネルギー摂取量とはBDHQ への回答から栄養価計算した結果である。これらのちがいが「推定申告誤差」で、具体的には、以下の式で計算している。

#### 推定申告誤差(%) = (エネルギー摂取量-推定エネルギー必要量)/推定エネルギー必要量×100

全員に対して身体活動レベルを「ふつう」と設定していること、推定エネルギー必要量は個人のエネルギー必要量ではないこと、食事アセスメントには必ず測定誤差が伴うこと(特に過小申告の傾向が強いこと)、などの理由により、「エネルギーからみた推定申告誤差」が必ずしも本当の申告誤差を表しているわけではない。しかし、確率的には、この値が 0 (ゼロ) に近いほど、申告誤差が少なく、大きいほど申告誤差が大きい可能性が示唆される。正の数値の場合は過大申告、負の数値の場合は過小申告である。申告誤差が大きくなるほど、得られた結果(栄養価計算結果)の信頼度は低いものと考えられる。じゅうぶんな科学的根拠があるわけではないが、経験的に、生30%未満であれば、申告誤差はそれほど大きくなく、得られた結果(栄養価計算結果)の信頼度は高いものと考え、その下の「エネルギーからみた申告誤差判定」に「適切」と表示される。それより誤差が大きいと、「過小」または「過大」と表示される。この値に根拠はなく、あくまでも目安のひとつとしていただきたい。

他のどの種類の食事アセスメント法(たとえば食事記録法)で得られたエネルギー 摂取量でも、信頼度はあまり高くなく、食事指導では用いないことが勧められている (参考:「日本人の食事摂取基準 2015」エネルギー)。エネルギー摂取量の過不足は食 事アセスメントによる結果ではなく、体重の増減や肥満度を用いて行うことが勧めら れている。BDHQ でもこの原則に従い、BDHQ への回答から得られたエネルギー摂取量 は、上記のように、回答の信頼度を判断する資料としてのみ用いている。

出所: http://www.nutrepi.m.u-tokyo.ac.jp/dhq/manual/res03.pdf

#### ②「密度法による摂取量」

粗摂取量を a とすると、 $a \times (1000/x$ ネルギー摂取量)として計算される。pfood シートに保存されている。

出所: http://www.nutrepi.m.u-tokyo.ac.jp/dhq/manual/res03.pdf

#### ③「推定エネルギー必要量を摂取していると仮定した場合の摂取量」

粗摂取量を a とすると、a×(推定エネルギー摂取量/エネルギー摂取量) として計算される。短期間で大きな体重変動がない場合には個人はその個人の必要エネルギーを摂取していると考えられる。そして、個人の必要エネルギーに確率的に最も近いのは推定エネルギー必要量であると考えられる。そのため、短期間で大きな体重変動がない場合における各栄養素の摂取量は、この方法で求められた摂取量であると考えられる。したがって、「詳細編」以外のすべての結果票では、この「推定エネルギー必要量を摂取していると仮定した場合の摂取量(g/日)」を使って結果を示したり、摂取量の過不足の判断をしたりしている。efood シートに保存されている。

出所: http://www.nutrepi.m.u-tokyo.ac.jp/dhq/manual/res03.pdf

#### (2) 栄養データの見方

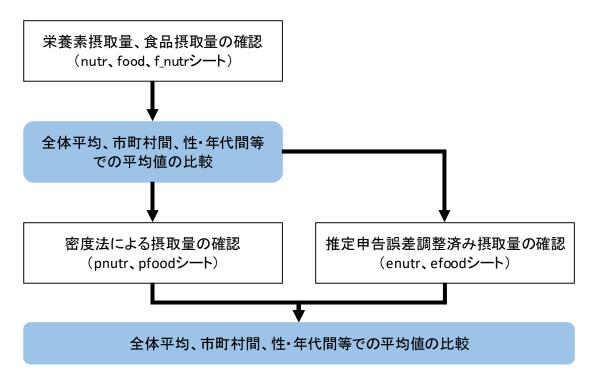
エネルギー摂取量と栄養素摂取量との間には、多くの場合、強い正の相関が認められる。そのために、栄養素摂取量の過小・過大申告はエネルギー摂取量の過小・過大申告に強く相関し、また、栄養素摂取量の日間変動はエネルギー摂取量の日間変動に強く同期する。このため、エネルギー摂取量の過小・過大申告及び日間変動による影響を可能な限り小さくした上で栄養素摂取量を評価することが望まれる。そのための計算方法が幾つか知られており、これらはまとめてエネルギー調整と呼ばれている。その一つとして、密度法が知られている。密度法では、エネルギー産生栄養素については、当該栄養素由来のエネルギーが総エネルギー摂取量に占める割合(% エネルギー)として表現される。エネルギーを産生しない栄養素については、一定のエネルギー(例えば、1,000kcal)を摂取した場合に摂取した栄養素量(重量)で表現する。後者に推定エネルギー必要量を乗じれば、推定エネルギー必要量を摂取したと仮定した場合における当該栄養素の摂取量(重量/日)が得られる。

出所:日本人の食事摂取基準 (2020 年版)「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書p27

まずは、栄養素摂取量や食品摂取量など、粗摂取量の平均がどの程度か、市町村間で平均に差があるのか、性・年代間で差があるのかを確認する。ここで市町村間や性・年代別間で差がある場合、密度法による摂取量や推定申告誤差調整済み摂取量においても差がある可能性があるため、それぞれのシートの結果についても差があるかどうかを確認する。

粗摂取量の平均に有意差がない場合でも、密度法による摂取量や推定申告誤差調整 済み摂取量では有意差がある可能性があり、しかもより高い精度で有意差がある可能 性があるため、それぞれのシートの結果について後述する t 検定により差を確認する ことが望ましい。

図表49. BDHQ調査結果シートの見方;フロー図



### 2. 食事と生活習慣等の関連性の分析

食事と生活習慣等との関連性を分析するにあたって、BDHQ調査で得られる調査データと生活習慣調査で得られる調査データの中に、クロス集計や分析・評価軸のキーになる指標が含まれている。

しかし、これらの指標の多くは連続変数(数量データ)になっているため、クロス 集計のキーとして使用する場合には、何らかの基準で連続変数を区切っていくつかの 群(グループ)を作成し、その群ごとにクロス集計や分析を行う必要がある。

保健衛生分野で主に使われる連続変数と、その区分の方法については以下のとおりである。

「規則依存型」とは、BMIや喫煙指数など、一定の基準によって定義づけされたデータであり、このメリットは、今現在の保健事業や施策で使えるということで、デメリットは規則が変わると使えないことや過去との比較ができない(過去には違う形での規則値があった、そもそも規則がなかったなど)ことである。また、データを年次推移で見たい場合、規則の変更によって特定区間しか見られないというデメリットや各群のサンプルサイズに偏りが生じる場合があり、該当者ゼロになることもある。このため有意差が出にくいという傾向がある。

#### 【規則依存型の区分】

●肥満度 (BMI): 体重 (kg) ÷ (身長; m) <sup>2</sup>

<日本肥満学会の基準>

BMI値	判定
18.5 未満	低体重(痩せ型)
18.5~25 未満	普通体重
25~30 未満	肥満(1度)
30~35 未満	肥満(2度)
35~40 未満	肥満(3度)
40 以上	肥満(4度)

#### <世界保健機関(WHO)の基準>

BMI値	判定		
16 未満	痩せすぎ		
16.00~16.99以下	痩せ		
17.00~18.49 以下	痩せぎみ		
18.50~24.99 以下	普通体重		
25.00~29.99以下	前肥満		
30.00~34.99以下	肥満(1度)		
35.00~39.99以下	肥満(2度)		
40.00以上	肥満(3度)		

#### <平成 29 年度調査の区分>

BMI値	判定
18.5 未満	やせ
25.0 未満	普通
25.0以上	肥満

- ●適正飲酒量:純アルコール摂取量で約20g
- ●喫煙指数(ブリンクマン指数): 1日に吸うタバコの本数×喫煙している年数 400以上で肺がんのリスクが上がり、700以上では COPD のみならず、咽頭がんや肺がんのリスクが数十倍上がるという報告があり、女性はそれよりも低い値で危険となる。

もう1つの区切り方は平均値や中央値、最頻値、四分位数といった、データから得られた区分で区切る「データ依存型」である。中央値とは分析するデータを小さい順に並べたとき、中央に位置する値のことである。最頻値とは分析するデータの中で一番多く出現した値のことである。四分位数とは分析するデータを4つに等分した際の値のことである。

データ依存型で区切るときの基本は、区切った各群のサンプルサイズ同じにすることで、そのためには平均値や最頻値ではなく中央値や四分位数で区切ると良い。また、サンプルサイズを同じにすることで、各群の有意差が出やすいという特徴がある。

図表50. 平均値、中央値等の集計結果 (参考)

変数名	単位	平均値	中央値	最頻値	最小値	第1四分位数	第2四分位数 (中央値)	第3四分位数	第4四分位数 (最大値)
ВМІ	指数	23.983	23.424	23.875	13.178	21.094	23.424	26.133	73.465
エネルギー	kcal	1,753.883	1,667.434	1,782.450	117.090	1,318.235	1,667.434	2,096.438	7,138.727
食塩相当量	g	10.030	9.477	10.872	1.521	7.520	9.477	11.869	48.188
アルコール	g	13.763	1.171	0.000	0.000	0.000	1.171	16.418	254.037

#### 3. 集計結果における地域データの読み取り方(市町村間の比較)

地域間比較における前提条件として、「調査方法、調査対象者の属性(性別、年代等)、 調査項目、調査時期が同じであること」がある。加えて、比較する地域ごとの調査対 象者数、つまりサンプルサイズを同数にする必要がある。

同数サンプルサイズとすることで、比較結果がより鮮明に得られるメリットがある 反面、人口の多い那覇市も、那覇市よりも人口が少ない沖縄市も同数のサンプルサイ ズとなるため、この調査によって得られる沖縄県全体の結果は、沖縄県全体を代表す る値ではないという、代表性欠落のデメリットもある。

しかし、市町村としては、自市町村の結果と他市町村の結果を比べて、どこに、どのような違いがあるのかを把握し、その違いからどのような保健衛生行政を行うかを検討することが重要である。

このため、例として平成 29 年度調査における、浦添市と石垣市の調査結果の比較を 用いて市町村間の比較の方法について説明する。

図表 51. は浦添市と石垣市のアルコール摂取量を t 検定によって比較した結果で、「石垣市は浦添市に比べてアルコール摂取量が有意に高い」という結果となっている (t 検定の方法は図表 54. 図表 55. 参照)。浦添市全体、石垣市全体の列にある数値は、それぞれのアルコール摂取量平均値である。

シート名	変数名	栄養データ種別	石垣市	浦添市	p値	
J 11-12	<b>支</b> 数日	不良 / 人住川	全体	全体	PIE	
	717 1	栄養素摂取量	45.0	12.8	p<0.05	
nutr	アルコール	(粗摂取量)	15.9	12.8		
poutr	アルコール	栄養素摂取量	6.2	4.6	p<0.01	
pnutr		(密度法による摂取量)	0.2	4.0		
oputr	フリコーリ	栄養素摂取量(推定申告誤	20.6	15.7	20.01	
enutr	アルコール	差調整済み摂取量)	20.6	15.7	p<0.01	

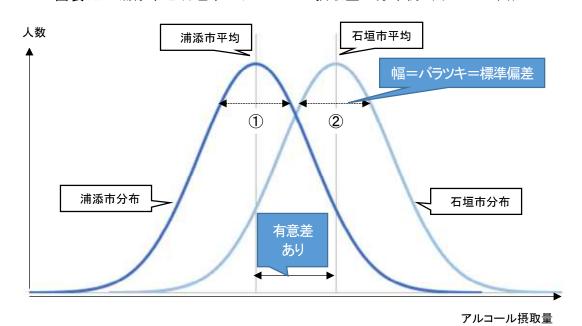
図表51. 浦添市と石垣市のアルコール摂取量の比較結果

この平均値は石垣市・浦添市全住民に調査した結果ではなく、両市の住民の中から 無作為抽出した結果のため、真の値ではない。平成29年度調査では、たまたまこの平 均値になっただけで、将来同じ調査を行った場合、必ずこの平均値になるとは限らな い。つまり、この平均値には「揺らぎ」があるということである。

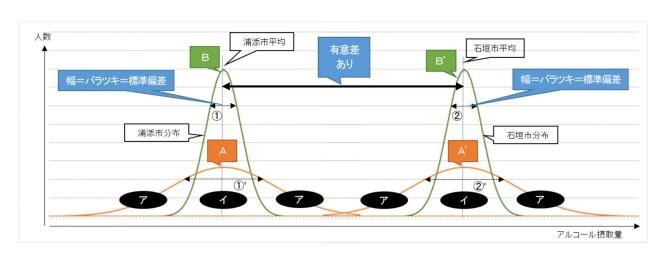
このように、全住民に対する調査 (悉皆調査という) で全住民から回答を得た結果以外では、必ずこの「揺らぎ」が発生する。この「揺らぎ」のことを「幅」=「バラつき」=「標準偏差」(以下、標準偏差)という (図表 52. の①、②)。

この標準偏差を疑似的に示したものが図表 53. である。「標準偏差」とは、母集団 (浦添市民や石垣市民など)から得られた個々のデータのバラつきを表すものである。「標準誤差」とは、母集団から抽出された標本から標本平均を求める場合、標本平均の値が母集団の平均に対してどの程度バラついているか(揺らいでいるか)という「標本平均の標準偏差」を表すもので、サンプルサイズが大きくなると標準誤差は小さくなる。

図表52. 浦添市と石垣市のアルコール摂取量の分布例 (イメージ図)



図表53. 標準偏差をより鮮明にした 浦添市と石垣市のアルコール摂取量の分布例 (イメージ図)



図表 52. の①、②の標準偏差は同じである。図表 53. の①、②、①'と②'もそれぞれ標準偏差は同じであるが、①と①'、②と②'の標準偏差は異なる。これは、浦添市と石垣市の分布のうち、A(A')とB(B')でアルコール摂取の方法が異なることを意味する。A(A')は分布のすそ野が広く、アルコール摂取量が少ない人から多い人まで、さまざまな摂取方法の方が存在している分布である。一方、B(B')は平均値に非常に近い量を摂取する方が多い分布である。そこで、「浦添市よりも石垣市の方がアルコール摂取量は多い」とイメージできるのは、A・A'の比較ではなく、B(B')の比較の方である。しかし、A(A')とB(B')の「差」は同じであるのに、アルコール摂取量平均値は同じである。

これが平均値を「点」で捉えた場合と、「幅」も考慮した場合の違いであり、平均値を「点」ではなく「幅」で捉えることが重要であることの説明となる。つまり、「幅」

も考慮すると、保健衛生行政のやり方として、石垣市は「アルコール対策」を実施し、 浦添市は実施しないという判断になる。

このように結果によって決断が異なり、その決断を出すのに必要なのは有意差があるかどうかということである。「差」が同じであるのに決断が違うということは、「差」よりも「幅」に依存しているということである。

次に、有意差があるかどうかの検定(有意差検定)について、概略を説明する。

まず、求められたアルコール摂取量の平均値は真の値ではなく、標本の平均であるため揺らぎが生じる。このとき、図表 53. のB(B')の分布のうち 5 人程度がアルコール摂取量に揺らぎが生じたとして、平均値に与える影響は少ないと考えられる。しかし、A(A')の分布では 5 人のアルコール摂取量が揺らいだ場合、平均値の変動は大きいと考えられる。標準誤差とは、この平均値が揺らぐ単位であり、「標準偏差÷平均値を計算したデータ件数の平方根」で求められる。

このため、平均値の揺らぎは標準誤差のスパン(図表 53. の①、①'、②、②')によって決まる。

同じような調査を数回実施すると、このスパン以外の数値が出てくる可能性があるが、おそらく浦添市よりも石垣市の方がアルコール摂取量は多くなり、たまに浦添市の方が多くなるケースが発生する可能性がある。その場合、前述のとおりB(B')の集団では平均値には影響は少なく、A(A')の集団の平均値に影響が強く出る。つまりB(B')の分布は何回調査を実施しても、石垣市のアルコール摂取量の平均値は浦添市のアルコール摂取量の平均値よりも高いという結果になる。

このように、複数回の調査を実施しても石垣市のアルコール摂取量の平均値が浦 添市のアルコール摂取量の平均値よりも高くならない確率 (偶然にも石垣市のアルコ ール摂取量平均値<浦添市のアルコール摂取量平均値とならない確率)をp値いう。

p値は、100回調査したときに5回は異なる結果が出て場合 0.05(5%)、100回に1回出た場合は 0.01(1%) となり、通常、100回のうち5回(20回のうち1回)までは許容し、p値が 0.05未満であれば「有意差あり」と判断する。

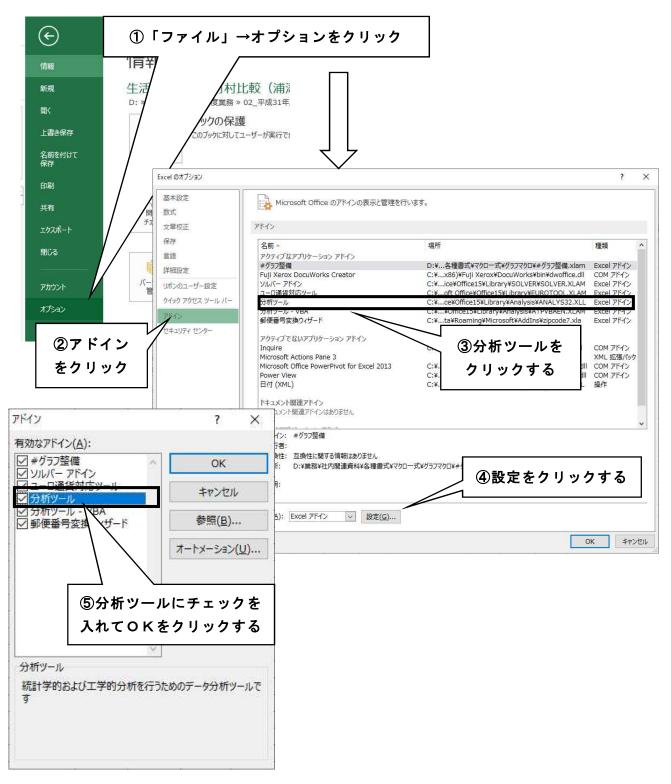
図表 53. のB(B') は複数回の調査で異なる結果が得られる確率が非常に低いと考えられ、A(A')はB(B')に比べて異なる結果が得られる確率が高いと考えられる。 このように、平均値は同じであるが、幅の違いによって結論が違ってくることで、 石垣市は「アルコール対策」を実施し、浦添市は実施しないという判断につながる。

実際に t 検定による有意差を検定する場合、連続変数(アルコール摂取量や喫煙歴、 喫煙本数など)の検定と 2 値変数の検定では方法が異なる。

連続変数の検定方法が図表 54. に、2 値変数の検定方法が図表 55. に示した方法である。

#### 図表54. t 検定実施方法(連続変数)

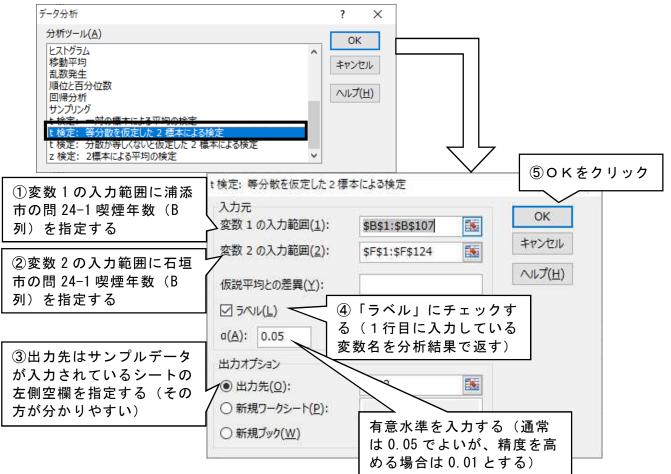
1. 「t 検定」機能を使用するためにはエクセルのアドイン機能を有効にする必要がある。 有効にする操作は下図のとおり。



2. 浦添市と石垣市のサンプルデータを用意する。用意したサンプルデータの中から比較 したいデータ (列)を新規ファイル (またはシート) に下図のようにコピーする。



3. エクセルの「データ」タブ→「データ分析」をクリックし、「t 検定:等分散を仮定した2標本による検定」を選択、OK をクリックする。



4. 下表のような分析結果が得られ、その結果の見方は下図のとおりである。

t-検定: 等分散を仮定した 2 標本による検定							
	問24-1	問24-1					
	喫煙年数	喫煙年数					
	浦添市	石垣市					
平均	24.85714	24.22314					
分散	212.8159	209.3581					
観測数	105	121					
プールされた分散	210.9635						
仮説平均との差異	0						
自由度	224						
t	0.327281						
P(T<=t) 片側	0.371881						
t 境界値 片側	1.651685	_					
P(T<=t) 両側	0.743761						
t 境界値 両側	1.970611						

#### 【結果の見方】

煙年数の差が統計的に有意であるかを確認するために、有意水準 5%で両側検定を行ったところ、t (224) =0.33、p=0.74であり、浦添市の喫煙者と石垣市の喫煙者の平均喫煙年数の差に有意差は見られなかった。

浦添市民と石垣市民の喫煙者の平均喫

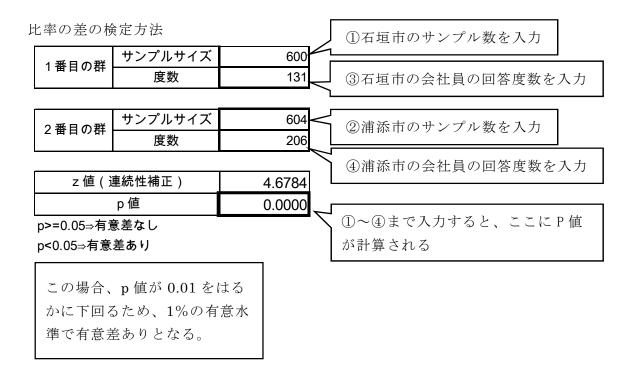
5. 「4」~「5」を比較する変数分繰り返し、分析を行う。性・年代別など比較の場合も、 両市の各性・年代別ごとにサンプルデータを用意し「3」~「4」を繰り返す。

図表55. t検定実施方法(2値の比較)

1. 市町村別に集計した集計表を用意する。今回の比較では浦添市全体と石垣市全体を 比較するとともに、それぞれの性・年代別の結果も比較したため、下表のように浦添 市と石垣市の2つの集計表を用いた。

浦添市の集計表 石垣市の集計表 問5あなたの職業は何ですか。(SA) 問5あなたの職業は何ですか。(SA) 業婦 営業 業婦 生 職 イト ル 石垣市 浦添市 110 80 600 131 男性若年層男性壮年層 男性若年層 性 男性壮年層 65 106 男性高年層 男性高年層 女性若年層 100 47 女性若年層 代 女性壮年層 26 42 女性壮年層 104 23 35 無職 バーイト 社 営 業婦 生 社 業婦 生 イト 業 員 浦添市 石垣市 604 18.2 13.2 16.9 600 21.8 性 男性若年層 男性壮年層 男性若年層 男性壮年層 36.7 15.3 0.0 100 55.0 9.0 11.0 0.0 17.0 4.0 26.5 106 32.1 18.9 15.1 0.0 0.0 男性高年層 13.1 0.0 21.2 20.2 0.0 44.4 0.0 男性高年層 12.4 10.3 0.0 52.6 0.0 女性若年層 女性若年層 100 47.0 4.0 19.0 11.0 12.0 5.0 1.0 27.1 12.5 34.4 6.3 11.5 0.0 代 代 女性壮年層 女性壮年層 1.0 11.4 13.2 0.0 9.6 17.5

2. 浦添市全体と石垣市全体のサンプルサイズ、各選択肢の回答度数を、別途配布するエクセルファイル(2群の差の検定シート.xlsx)に代入しp値を算出する。



3群以上の平均値の差を比較する場合は別の分析方法を用いるが、この方法によって得られる結果は、「すべての群間で平均値に差はない」あるいは「すべての群の平均値は同じ」というものになる。つまり、この結果では特定の群間での有意差や傾向などを見ることができない。

このため、2 群間の t 検定を複数行い、どの群間で差があるのかを見る方法を用いる代替案がある。この方法では、検定する2 群間の組み合わせが多くなり、組み合わせが多くなればなるほど、多くの組み合わせで算出される p 値を比較しなければならなくなるというデメリットもある。算出される p 値の数が多くなればなるほど、実際には有意差がないのにもかかわらず、有意差があるとしてしまう過ちを犯す確率が高くなる。

このリスクを回避するためには、比較する基準カテゴリーを決めて、そのカテゴリーといくつかの変数の比較を行うことで、算出されるp値の数を抑制することができ、リスクを回避することが可能となる(例えば、壮年層を基準として若年層や高年層と比較するなど)。

このように実施した有意差検定結果は、クロス集計表に落とし込むことで、どのような層とどのような層に有意差があるのかを視覚的に把握することができる(図表56.)。

### 図表56. 有意差検定結果のクロス集計結果への表記例

問6 あなたの職業の主な業務内容はどちらですか。(SA) (問5で「1.会社員」~「4.自営業」と答えた方のみ)

		サ	と座	ハ い 体 ゴ	えど	無
		ン	がっ	るをつ	なち	回
		プ	多て	こ動な	NS	答
		ル	U U	とかり	ح	
		数	る	がし、	ŧ	
	上段:実数	~	ت	多て身	()	
	下段: %				·	
	全体	3,419	1,075	1,921	409	14
	主件		31.4	56.2	12.0	0.4
	若年:やせ	110	44	53	13	0
			40.0	48.2	11.8	0.0
	若 年 : 普 通	854	304	457	93	0
			35.6	53.5	10.9	0.0
	若年:肥満	341	100	196	45	0
			29.3	57.5	13.2	0.0
_	壮年:やせ	56	19	31	6	0
年代			33.9	55.4	10.7	0.0
代 × B	壮 年 : 普 通	908	268	520	114	6
В			29.5	57.3	12.6	0.7
M	壮年:肥満	546	197	278	68	3
'			36.1	50.9	12.5	0.5
	高年:やせ	12	1	9	2	0
			8.3	75.0	16.7	0.0
	高年:普通	332	83	211	35	3
			25.0	63.6	10.5	0.9
	高年:肥満	260	59	166	33	2
			22.7	63.8	12.7	0.8



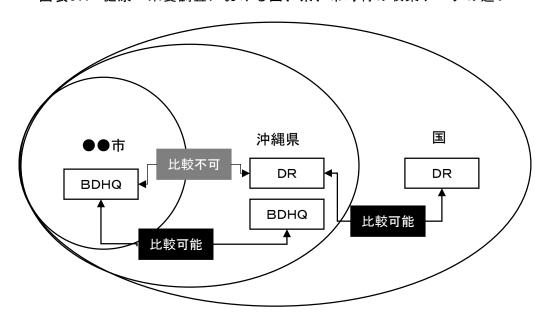
赤い四角の数値は青い四角の数値よりも有意に高い (青い四角の数値は赤い四角の数値よりも優位に低い)

### 4. 国民健康・栄養調査や県民健康・栄養調査との比較

次に、国や沖縄県でこれまで実施してきた「国民健康・栄養調査」(以下、国民 DR) や「県民健康・栄養調査」(以下、県民 DR) の結果と、平成 29 年度調査をどのように比較するのかについて説明する。

まず、国民 DR と県民 DR、平成 29 年度調査における調査方法の違いについてみると、国民 DR 及び県民 DR は、ある 1 日の食物摂取量を調査する「秤量食事記録法」であるのに対し、平成 29 年度調査は特定の 1 カ月間の食事歴を調査する、簡易型自記式食事歴法調査「BDHQ 調査」である。

いずれの調査方法も、人が食べているものや食べ方を明らかにするための「食事調査」であり、調査結果からそれぞれ栄養摂取量や食物摂取量を算出することができる。 しかしながら、調査手法が違うことで、栄養摂取量や食物摂取量を算出するための前提や定義がそれぞれ異なっている可能性があるため、調査手法が違うと単純に比較することができない(図表 57.)。



図表57. 健康・栄養調査における国、県、市町村の収集データの違い

このため、国民 DR や県民 DR の結果と平成 29 年度調査結果を比較可能とするために、平成 29 年度調査結果から国民 DR や県民 DR と比較可能な栄養素摂取量を推定する「推定式」を、東京大学大学院医学系研究科社会予防疫学分野教授の佐々木敏氏に依頼して作成した。

なお、推定式の作成にあたっては回帰分析の手法を用い、男女別に推定式を作成した。また、年齢による栄養素摂取量の違いに着目し、年齢調整を行わない推定式(回帰式1)と年齢調整を行った推定式(回帰式2)の、計4パターンの推定式を作成した。

その推定方法が図表 58. であり、作成した推定式が図表 59. 図表 60. である。

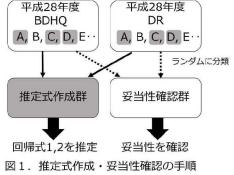
#### 図表58. 推定式作成方法

方法: 平成 28 年度 DR で得られたエネルギー・各栄養素・各食品群の摂取量と、同一対象者 に実施された BDHQ で得られた対応する変数の摂取量を用いて、後者から前者を推定する回 帰式を男女別に構築した (以下 DR 推定式とする)。そして、DR 推定式に平成 29 年度 BDHQ 変数を投入し、DR 値を推定した(以下 DR 推定値とする)。なお、平成 28 年度 BDHQ 及び DR は、推定式を作成する群と妥当性を確認する群にランダムに分け、前者を用いて下記の回帰 式1、2を推定、後者を用いて妥当性の確認を行った(図1)。沖縄県より依頼された栄養素 のうち、トリアシルグリセロール、ヨウ素、セレン、クロム、モリブデン、ビオチンは BDHQ

で測定できないため、推定式は作成していない。

回帰式 1: DR=  $\beta$  BDHQ+ $\alpha$ 

回帰式 2: DR=  $\beta$  BDHQ+ $\gamma$  age +  $\alpha$ 



A,B,C,D,E··は、個人IDを示す。

考察:本分析により、男女ともに多くの栄養素・食品群において、BDHQに基づいた DR 推定 値の算出が可能だと示された。ただし、結果で示したいくつかの栄養素、食品群については、 推定精度が低いため DR 推定式の利用に注意が必要である。推定精度は DR 推定式の決定係 数に依存しなかったため、推定精度が低い理由は、ランダムに分けた2群(推定式作成群、 妥当性確認群)の特性に偶然の偏りが生じたためと考えられる。本分析では、2 群のデータ 数が小さく、多くの変数に対して検定を行ったため、ランダムエラーが生じやすくなってい る。今後は、より多くのデータを用いて、異なる集団で繰り返し推定式作成・妥当性確認を 実施し、エネルギー・各栄養素・各食品群の結果の安定性を検証する必要がある。

東京大学大学院医学系研究科 社会予防疫学分野

佐々木敏 (教授)

橋本明弓 (大学院生)

図表59. DR 推定式 (男性) a

			凶	₹59.	DK 1	<b>崔定式</b>	(男						
			BDHQ (		DR (r			回帰式1°			回帰	帚式2 <sup>d</sup>	
	項目	b	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	β	α	決定係数	β	γ	α	決定係数
1	摂日 摂取量ーエネルキ*ー(kcal)	0	1936.9	603.4	1940.2	565.1	0.05	1845.26	0.00	0.05	-0.86	1886.77	0.00
2	摂取量 一総たんぱく質(g)	0	70.7	29.7	71.0	23.2	0.07	66.38	0.01	0.04	0.18	58.33	0.02
3	摂取量ー動物性たんぱく質(g)		41.5 29.2	23.5 9.8	40.9 30.1	20.2 9.7	0.14 -0.04	35.27 31.19	0.02	0.12 -0.06	0.07 0.09	32.09 26.79	0.03
5	摂取量ー植物性たんぱく質(g) 摂取量ー総脂質(g)	0	56.8	21.8	63.1	29.3	0.07	59.13	0.00	0.09	-0.13	65.11	0.03
6	摂取量一動物性脂質(g)		27.3	13.4	33.5	22.2	0.04	32.58	0.00	0.09	-0.17	40.06	0.02
7	摂取量-植物性脂質(g)		29.5	11.0	29.6	15.2	0.15	25.12	0.01	0.15	0.03	23.59	0.01
8	摂取量ートリアシルグリセロール当量(g)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	摂取量一飽和脂肪酸(g) 摂取量一一価不飽和脂肪酸(g)		14.6 20.3	5.9 7.9	16.5 22.9	8.6 12.0	-0.04 0.11	17.02 20.76	0.00	-0.01 0.13	-0.04 -0.08	18.78 24.74	0.01 0.02
11	摂取量 圖代認和脂肪酸(g)		14.6	5.5	13.4	5.7	0.05	12.58	0.00	0.05	0.00	12.56	0.00
12	摄取量-n-3系脂肪酸(g)		2.8	1.6	2.1	1.3	0.22	1.54	0.07	0.20	0.01	1.10	0.09
13	摂取量-n-6系脂肪酸(g)		11.8	4.2	11.1	5.0	0.07	10.21	0.00	0.08	-0.01	10.52	0.00
14	摂取量ーコレステロール(mg) 摂取量ー炭水化物(g)	0	410.5 248.9	203.2 87.3	359.1 239.3	220.6 74.2	0.13	306.59 220.58	0.01 0.01	0.13 0.07	-0.20 -0.19	315.60 230.73	0.01
16	摂取量一灰水に物(g) 摂取量ーナトリウム(mg)	0	4290.2	1518.3	3546.5	1318.1	-0.07	3840.48	0.01	-0.09	13.05	3253.48	0.01
17	摂取量ーかりかん(mg)	0	2329.6	1053.1	2011.5	801.6	0.15	1672.36	0.04	0.09	12.62	1139.33	0.10
18	摂取量ーカルシウム(mg)	0	498.5	275.3	448.7	235.1	0.13	382.90	0.02	0.05	4.20	198.44	0.11
19	摂取量ーマグネシウム(mg) 摂取量ーリン(mg)	0	247.1	103.2	240.5	89.1	0.12	210.21 866.33	0.02 0.02	0.06 0.05	1.44 4.43	149.16 675.75	0.09
21	摂取量一切(mg) 摂取量一鉄(mg)		1055.4 7.9	454.8 3.4	963.2 7.5	334.5 2.8	0.09	7.13	0.02	0.00	0.04	5.56	0.05
22	摂取量一亜鉛(mg)		8.2	3.0	8.2	2.8	0.08	7.54	0.01	0.08	-0.01	7.95	0.01
23	摂取量一銅(mg)		1.1	0.4	1.1	0.3	-0.02	1.08	0.00	-0.03	0.00	0.94	0.03
24	摂取量ーマンガン(mg)		3.1	1.2	3.3	1.5	0.15	2.82	0.02	0.14	0.01	2.12	0.04
25 26	摂取量 - 3ウ素(μg) 摂取量 - セレン(μg)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	摂取量 - セレン(μg) 摂取量 - クロム(μg)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	摂取量ーモリブデン(μg)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	摂取量ーt <sup>®</sup> 矢ンA(µgRE)	0	784.6	647.6	538.0	531.8	0.00	538.67	0.00	-0.03	4.61	314.56	0.02
30	摂取量ーβ-カロテン当量(μg)		3780.8	2820.0	4268.9	4275.3	0.18	3589.23	0.01	0.15	21.73	2540.81	0.02
31	摂取量ーピ矢ンD(μg) 摂取量ーピ矢ンE(mg)	0	13.6 7.9	13.2 3.5	6.4 6.7	7.2 3.6	0.14 0.15	4.47 5.55	0.07 0.02	0.12	0.07 0.02	1.25 4.90	0.09
33	摂取量ーL ペンE(mg) 摂取量ーL*ダンK(μg)	0	271.8	186.1	219.4	158.4	0.13	187.50	0.02	0.10	1.55	111.18	0.05
34	摂取量ーピ欠ンB1(mg)	0	0.8	0.3	0.9	0.5	-0.01	0.87	0.00	-0.06	0.00	0.72	0.02
35	摂取量一L*笑ンB2(mg)	0	1.3	0.6	1.1	0.5	0.07	0.96	0.01	0.03	0.01	0.73	0.03
36	摂取量ーナイアシン(mgNE) 摂取量ーヒ <sup>®</sup> 矢ンB6(mg)	00	18.3 1.3	9.0 0.6	15.8 1.1	8.7 0.5	0.10 0.12	13.96 0.95	0.01 0.02	0.06 0.07	0.08	10.13 0.58	0.04 0.08
38	摂取量ーE 5/26(mg) 摂取量ーE 5/2/212(μg)	0	9.5	8.2	5.7	7.0	0.12	4.87	0.02	0.07	0.01	3.69	0.08
39	摂取量一葉酸(μg)	0	320.2	166.8	255.5	113.5	0.12	218.24	0.03	0.07	1.72	140.50	0.09
40	摂取量ーパントテン酸(mg)		6.2	2.5	5.1	2.0	0.04	4.83	0.00	0.02	0.01	4.26	0.01
41	摂取量ービオチン(μg)	_	-	-	-	-	- 0.20	-	-	- 0.22	- 0.67	-	- 0.10
42	摂取量-ビ失ンC(mg) 摂取量-総食物繊維(g)	0	97.6 11.2	57.9 5.0	79.6 12.9	58.4 6.3	0.29	51.15 10.33	0.08	0.23 0.15	0.67 0.09	21.17 6.17	0.12
44	摂取量一総長物繊維(g) 摂取量一水溶性食物繊維(g)	0	2.8	1.4	3.0	1.5	0.23	2.46	0.03	0.13	0.02	1.54	0.07
45	摂取量-不溶性食物繊維(g)	0	8.0	3.5	9.4	4.7	0.21	7.76	0.02	0.13	0.07	4.54	0.09
46	摂取量一食塩相当量(g)	0	10.8	3.8	9.0	3.3	-0.07	9.76	0.01	-0.09	0.03	8.27	0.03
47	摂取量ーたんぱく質エネルキー比(%) 摂取量ー脂肪エネルキー比(%)	0	14.5 26.6	3.3 6.8	16.2 32.6	8.0 19.2	-0.02 0.40	16.41 21.88	0.00 0.02	-0.01 0.45	-0.01 -0.17	16.70 29.60	0.00 0.04
49	摂取量一脂肪ユイルキー比(%)	0	51.7	9.9	55.0	27.6	0.40	40.82	0.02	0.43	-0.17	54.57	0.04
50	摂取量一穀類(g)	0	437.0	195.2	436.8	175.9	0.10	391.00	0.01	0.08	-1.82	496.58	0.04
51	摂取量一米·加工品(g)		324.1	176.6	339.6	172.5	0.23	265.82	0.05	0.21	-1.25	338.07	0.07
52	摂取量一小麦·加工品類(g)		89.3	58.2	88.3	105.9	0.17	73.05	0.01	0.18	-0.45	96.17	0.01
53 54	摂取量ーその他穀類・加工品(g) 摂取量ーいも類(g)		23.6 26.1	29.9 34.5	8.9 29.8	47.6 55.0	-0.12 -0.08	11.61 31.94	0.01	-0.11 -0.10	0.05 0.32	8.99 15.67	0.01 0.01
55	摂取量ーいも・加工品(g)		-	-	-	-	-0.00	-	-	-0.10	-	-	-
56	摂取量ーでんぷん・加工品(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57	摂取量一砂糖·甘味料類(g)	0	5.7	5.4	4.4	7.3	0.18	3.36	0.02	0.16	0.05	0.63	0.03
58 59	摂取量一豆類(g) 摂取量一大豆・加工品(g)		63.8	50.6	70.9	78.1	0.22	56.91	0.02	0.14	1.01	8.69	0.06
60	摂取量一人立・加工品(g) 摂取量一その他の豆・加工品(g)			-		-				-	-		-
61	摂取量-種実類(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
62	摂取量一野菜類(g)	0	214.1	161.0	277.5	188.6	0.24	226.52	0.04	0.19	2.01	129.92	0.07
63	摂取量-緑黄色野菜(g) 摂取量-その他の野菜(g)		85.2	71.8	99.2	96.0 125.1	0.34	70.68 142.94	0.06 0.02	0.32	0.39 1.51	51.36 69.58	0.07 0.06
65	摂取量ーその他の野菜(g) 摂取量ー野菜ジュース(g)		117.7	94.3	162.8	125.1	0.17	142.94	-	0.11	1.51	- 09.38	-
66	摂取量ー漬け物(g)		11.2	15.1	4.3	14.9	-0.10	5.39	0.01	-0.10	0.04	3.17	0.01
67	摂取量-果実類(g)		59.4	65.2	54.1	81.4	0.35	33.19	0.08	0.25	1.79	-55.73	0.21
68 69	摂取量-生果(g) 摂取量-ジャム(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70	摂取量ーンヤム(g) 摂取量ーきのこ類(g)		10.1	9.2	11.1	22.6	0.49	6.14	0.04	0.50	-0.11	11.78	0.05
71	摂取量一海草類(g)		12.5	12.2	14.7	23.3	0.55	7.88	0.08	0.52	0.10	2.95	0.09
72	摂取量一魚介類(g)	0	79.8	71.8	59.6	66.1	0.25	39.99	0.07	0.19	0.85	-0.95	0.11
73	摂取量一生魚介類(g)		44.4	43.0	41.6	58.4	0.11	36.52	0.01	0.06	0.59	7.33	0.03
74 75	摂取量一魚介加工品(g) 摂取量一肉類(g)	6	35.4 79.2	37.2 46.3	18.0 125.7	29.4 98.6	0.28 0.44	8.04 91.02	0.13 0.04	0.25 0.43	0.30 -1.30	-6.57 160.68	0.16 0.09
76	摂取量一肉類(g) 摂取量一畜肉(g)	0	38.0	28.3	64.4	98.6 85.2	1.08	23.20	0.04	1.08	-1.30	80.36	0.09
77	摂取量ー苗内(g) 摂取量ーハム・ソーセージ類(g)		9.9	9.4	18.6	32.0	0.30	15.65	0.01	0.31	-0.06	18.92	0.01
78	摂取量一鳥肉(g)		29.7	23.6	40.7	56.7	0.32	31.15	0.02	0.31	-0.18	40.99	0.02
79	摂取量一肉類(内臓)(g)		1.5	3.2	2.1	15.9	0.20	1.80	0.00	0.19	0.02	0.75	0.00
80	摂取量ーその他の肉類(g)		47.2	31.1	45.2	41.6	0.34	28.98	0.07	0.34	0.06	25.74	0.07
82	摂取量一卵類(g) 摂取量一乳類(g)		106.5	103.4	45.2 82.6	123.8	0.34	59.52	0.07	0.34	0.69	25.74	0.07
83	摂取量-牛乳·乳製品(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84	摂取量ーその他の乳類(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85	摂取量一油脂類(g)	0	13.2	6.1	14.3	10.7	0.30	10.37	0.03	0.29	-0.05	13.22	0.04
86 87	摂取量-菓子類(g) 摂取量-嗜好飲料類(g)	0	41.0 809.6	40.0 492.3	17.9 676.2	39.3 663.1	0.04	16.27 398.63	0.00 0.06	0.04 0.35	-0.07 -2.49	20.07 524.91	0.00 0.07
88	摂取里一階好飲料類(g) 摂取量ーアルコール飲料(g)	0	214.7	369.8	228.4	471.0	0.34	147.59	0.09	0.33	-0.06	150.84	0.09
89	摂取量-その他の嗜好飲料(g)	Õ	595.0	355.6	447.7	449.4	0.23	311.30	0.03	0.24	-2.17	419.21	0.04
90	摂取量一調味料·香辛料類(g)	0	27.8	13.6	70.7	79.7	0.04	69.68	0.00	0.12	-0.67	103.24	0.02
91	摂取量ーしょうゆ(g)	0	1.6	0.5	10.7	11.6	-3.80	16.63	0.02	-3.50	0.05	13.49	0.03
92	摂取量-塩(g) 摂取量-マヨネーズ(g)	0	3.4 5.4	1.4 5.3	1.7 1.5	1.7 3.7	0.06	1.53 0.97	0.00 0.02	0.07 0.10	0.00 -0.01	1.72 1.64	0.00 0.02
94	摂取量 - マコイーへ(g) 摂取量 - 味噌(g)	0	17.5	11.6	11.3	11.8	0.16	6.84	0.02	0.24	0.14	-0.19	0.10
95	摂取量ーその他の調味料(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
96	摂取量一香辛料・その他(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
a: H28	年度BDHQ及びDR (n 312)のうち、推定式	作成郡	¥ (n 156)を	使用した。									

a: H28年度BDHQ及びDR (n 312)のうち、推定式作成群 (n 156)を使用した。 b: DR推定値算出優先項目

c: 回帰式1 DR=  $\beta$  BDHQ + $\alpha$ d: 回帰式2 DR=  $\beta$  BDHQ + $\gamma$  age + $\alpha$ 

図表60. DR 推定式(女性) a

				攵00.		惟疋式	(女		<b>a</b>				
				(n 184)	-	n 184)		回帰式1°	<del></del>			引式2 <sup>d</sup>	
	項目	L	平均值	標準偏差	平均値	標準偏差	β	α	決定係数	β	γ	α	決定係数
1		b	1689.2	548.4	1586.6	437.6	0.03	1527.74	0.00	0.04	-1.33	1594.18	0.00
2	摂取量一総たんぱく質(g)	0	64.5	26.1	60.3	21.0	0.19	47.86	0.06	0.19	0.06	45.22	0.06
3	摂取量一動物性たんぱく質(g)		37.8	20.5	31.5	16.7	0.16	25.59	0.04	0.17	-0.09	29.85	0.04
4	摂取量ー植物性たんぱく質(g)		26.8	9.1	28.8	10.0	0.12	25.59	0.01	0.11	0.15	17.64	0.08
5 6	摂取量一総脂質(g) 摂取量一動物性脂質(g)	0	53.2 24.9	20.8 12.4	52.5 25.9	20.6 14.6	0.11	46.47 24.09	0.01	0.13	-0.13 -0.18	52.99 32.77	0.03 0.05
7	摂取量 動物性脂質(g)		28.3	10.6	26.6	12.9	0.14	22.71	0.01	0.13	0.05	20.33	0.02
8	摂取量ートリアシルク・リセロール当量(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	摂取量一飽和脂肪酸(g)		13.7	5.6	14.0	6.4	0.10	12.69	0.01	0.11	-0.06	15.77	0.03
10	摂取量——価不飽和脂肪酸(g) 摂取量—多価不飽和脂肪酸(g)		18.8 13.9	7.7 5.5	18.2 11.4	8.2 4.8	0.06	17.14 9.84	0.00 0.02	0.08	-0.08 0.02	20.91 9.09	0.03 0.02
12	摂取量一多価小配和脂肪酸(g) 摂取量一n-3系脂肪酸(g)		2.6	1.3	1.8	1.0	0.11	1.50	0.02	0.10	0.02	1.48	0.02
13	摂取量-n-6系脂肪酸(g)		11.3	4.4	9.5	4.1	0.12	8.11	0.02	0.11	0.02	7.38	0.02
14	摂取量ーコレステロール(mg)	_	364.1	171.0	267.2	145.0	0.11	226.23	0.02	0.12	-0.16	233.95	0.02
15 16	摂取量一炭水化物(g)	0	217.5	78.4	208.8	59.3 1136.2	0.00	209.84 2469.07	0.00 0.04	-0.01	0.05 -4.02	207.05 2650.42	0.00 0.04
17	摂取量ーナトリウム(mg) 摂取量ーカリウム(mg)	0	3798.2 2306.0	1359.7 1022.2	3065.2 2006.8	882.5	0.10	1281.02	0.04	0.17 0.28	10.54	772.28	0.04
18	摂取量ーカルシウム(mg)	0	481.2	235.0	438.9	254.0	0.38	255.19	0.12	0.33	3.18	104.28	0.17
19	摂取量ーマケ・ネシウム(mg)	0	231.8	92.6	229.3	97.2	0.37	144.36	0.12	0.31	1.59	69.49	0.20
20	摂取量ール(mg)		970.3	393.1	843.9	317.6	0.22	634.89	0.07	0.19	2.25	531.30	0.09
21	摂取量一鉄(mg) 摂取量一亜鉛(mg)		7.5 7.5	3.2 2.7	7.0 7.1	3.0 2.3	0.24	5.18 6.00	0.07 0.03	0.21 0.15	0.04	3.39 5.89	0.11
23	摄取量一銅(mg)		1.0	0.4	1.0	0.3	0.17	0.81	0.04	0.15	0.00	0.58	0.09
24	摂取量ーマンガン(mg)		2.9	1.2	3.0	1.4	0.16	2.58	0.02	0.17	0.02	1.25	0.10
25	摂取量一3ウ素(μg)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	摂取量 - セレン(μg) 摂取量 - クロム(μg)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	摂取量ークロム(μg) 摂取量ーモリブデン(μg)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	摂取量ーピξシA(μgRE)	0	754.5	570.5	691.3	1082.9	0.53	294.92	0.08	0.52	1.61	212.84	0.08
30	摂取量ーβ-カロテン当量(μg)	$\vdash$	3981.6	2805.8	4138.0	3228.1	0.22	3275.29	0.04	0.19	34.40	1477.78	0.07
31	摂取量 — t <sup>*</sup> 矢 ν D( μ g) 摂取量 — t <sup>*</sup> 矢 ν E(mg)	0	12.7 7.7	11.1 3.3	5.1 6.0	6.5 3.1	0.07	4.26 4.29	0.01	0.06 0.20	0.01	3.53 3.07	0.02 0.08
33	授取量 ー E 矢 Z E (mg) 摂取量 ー E ´矢 Z K ( μ g)	0	285.1	3.3 184.5	224.2	185.8	0.23	147.27	0.00	0.26	1.35	75.07	0.08
34	摂取量ーピタミンB1(mg)	0	0.7	0.3	0.8	0.4	0.23	0.61	0.03	0.21	0.00	0.47	0.05
35	摂取量一L <sup>*</sup> 失ンB2(mg)	0	1.2	0.5	1.0	0.6	0.29	0.68	0.07	0.27	0.00	0.50	0.08
36	摂取量ーナイアシン(mgNE) 摂取量ーヒ*矢ンB6(mg)	0	17.0 1.2	8.0 0.5	13.1 1.0	6.3 0.5	0.16 0.25	10.47 0.71	0.04 0.08	0.16 0.22	-0.01 0.01	11.12 0.47	0.04 0.12
38	摂取量ービタミンB12(μg)	0	8.5	6.4	4.2	5.6	0.23	3.57	0.08	0.22	-0.01	4.12	0.12
39	摂取量一葉酸(μg)	0	314.5	160.2	272.8	151.9	0.34	166.97	0.13	0.31	1.61	85.51	0.16
40	摂取量ーパントテン酸(mg)		5.8	2.3	4.8	1.8	0.19	3.68	0.06	0.18	0.01	3.24	0.06
41	摂取量ービオチン(μg)		102.0	-	- 00.7	- (2.7	0.35		0.11	0.31	- 0.77	16.19	0.15
42	摂取量一ピタミンC(mg) 摂取量一総食物繊維(g)	0	103.0 11.1	60.4 5.2	90.7 13.9	63.7 7.5	0.33	54.82 8.63	0.11	0.31	0.77 0.10	16.18 3.82	0.15
44	摂取量一水溶性食物繊維(g)	ŏ	2.8	1.4	3.3	2.0	0.38	2.24	0.07	0.34	0.02	1.03	0.11
45	摂取量-不溶性食物繊維(g)	0	7.9	3.6	10.0	5.4	0.47	6.29	0.10	0.43	0.07	2.96	0.14
46	摂取量一食塩相当量(g)	0	9.6	3.4	7.8	2.9	0.16	6.26 9.80	0.04	0.17 0.40	-0.01 -0.02	6.73 10.61	0.04
47	摂取量ーたんぱく質エネルキー比(%) 摂取量ー脂肪エネルキー比(%)	0	15.3 28.4	3.4 6.3	15.6 30.7	7.1 15.5	0.38	23.85	0.03	0.40	-0.02	30.13	0.03
49	摂取量一炭水化物エネルキー比(%)	0	51.8	8.7	54.4	23.2	0.14	47.01	0.00	0.13	-0.06	51.07	0.00
50	摂取量一穀類(g)	0	358.7	170.6	344.0	130.9	0.09	311.34	0.01	0.09	-1.07	370.01	0.03
51	摂取量一米·加工品(g)		274.0	143.5	253.9	136.6	0.17	208.64	0.03	0.17	-0.81	252.99	0.04
52 53	摂取量ー小麦・加工品類(g) 摂取量ーその他穀類・加工品(g)		71.4 13.3	47.0 19.2	74.3 15.8	81.9 62.3	0.05 -0.22	70.56 18.70	0.00	0.05 -0.21	-0.45 0.17	95.19 9.52	0.01 0.01
54	摂取量ーいも類(g)		29.7	41.9	30.6	44.7	-0.02	31.07	0.00	-0.02	0.13	24.20	0.00
55	摂取量ーいも・加工品(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56	摂取量ーでんぷん・加工品(g)		-	-	4.5	- 7.1	- 0.00	4.20	- 0.00	- 0.00	- 0.07	- 0.77	0.02
57 58	摂取量一砂糖・甘味料類(g) 摂取量一豆類(g)	0	4.6 63.8	4.1 45.1	4.5 84.1	7.1 103.6	0.06	4.20 56.84	0.00	0.00	0.07 1.76	0.77 -35.71	0.03 0.12
59	摂取量一大豆·加工品(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60	摂取量ーその他の豆·加工品(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61	摂取量一種実類(g)		210.6	146.1	275.2	176.0	0.31	207.23	0.07	0.30	1.39	133.59	0.08
62	摂取量一野菜類(g) 摂取量一緑黄色野菜(g)	0	219.6 90.3	146.1 65.5	275.3 94.9	176.0 91.5	0.31	207.23 56.96	0.07	0.30	0.48	31.29	0.08
64	摂取量 - その他の野菜(g)		118.2	83.9	163.9	125.5	0.17	143.89	0.01	0.16	0.87	97.47	0.03
65	摂取量-野菜ジュース(g)						-	-	-	-	-	-	-
66	摂取量一漬け物(g)		11.0	16.0	3.0	8.2	0.03	2.65 45.24	0.00 0.13	0.03	-0.03 2.08	4.04 -59.60	0.01 0.24
68	摂取量-果実類(g) 摂取量-生果(g)		81.2	73.0	86.3	104.1	0.51	45.24		0.39	2.08	-59.60	0.24
69	摂取量ージャム(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70	摂取量一きのこ類(g)		11.3	12.6	17.7	38.2	0.59	11.03	0.04	0.60	-0.04	13.37	0.04
71	摂取量一海草類(g)	0	12.4 72.3	12.9 56.4	14.4 44.0	24.4 55.8	0.35	10.08 31.39	0.03	0.33	0.14 0.03	2.82 30.09	0.04 0.03
73	摂取量一魚介類(g) 摂取量一生魚介類(g)	⊌	36.4	29.5	27.0	55.8 46.7	0.17	20.71	0.03	0.17	0.03	19.12	0.03
74	摂取量一魚介加工品(g)		35.9	35.0	17.0	29.0	0.17	11.07	0.04	0.17	0.00	11.06	0.04
75	摂取量一肉類(g)	0	71.5	48.6	96.9	69.4	0.26	78.52	0.03	0.26	-0.75	119.12	0.07
76	摂取量一畜肉(g)		34.8	29.0	45.1	48.9	0.30	34.56	0.03	0.31	-0.48	60.58	0.06
77 78	摂取量ーハム・ソーセージ類(g) 摂取量ー鳥肉(g)		8.4 26.9	7.8 25.5	11.8 37.0	22.2 56.8	-0.01 0.16	11.92 32.62	0.00 0.01	-0.01 0.16	-0.12 -0.18	18.31 42.75	0.01 0.01
79	摂取量一肉類(内臓)(g)		1.4	3.2	3.1	13.6	0.90	1.82	0.05	0.89	0.02	1.00	0.05
80	摂取量ーその他の肉類(g)		-	-			-	-	-	-	-	-	-
81	摂取量一卵類(g)		40.4	26.6	31.4	28.9	0.23	22.20 70.65	0.04 0.03	0.23 0.22	0.01	21.53 40.34	0.04 0.03
82	摂取量一乳類(g) 摂取量一牛乳・乳製品(g)		104.1	90.9	94.2	122.5	0.23	70.65	-	0.22	0.57	40.34	0.03
84	摂取量ーその他の乳類(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85	摂取量一油脂類(g)	0	12.6	5.7	10.5	8.1	-0.06	11.28	0.00	-0.04	-0.07	14.71	0.02
86	摂取量一菓子類(g)	0	42.6	31.5	23.8	37.9	0.15	17.30	0.02	0.14	-0.13	24.88	0.02
87	摂取量 - 嗜好飲料類(g) 摂取量 - アルコール飲料(g)	0	679.9 103.8	427.0 233.1	494.2 58.8	394.6 191.2	0.23	339.66 43.93	0.06	0.23 0.14	-1.57 -1.40	426.16 120.68	0.07 0.05
89	摂取量ーアルコール飲料(g) 摂取量ーその他の嗜好飲料(g)	0	576.2	355.3	435.4	345.3	0.14	306.04	0.05	0.22	-0.17	315.20	0.05
90	摂取量一調味料·香辛料類(g)	0	24.9	14.9	62.6	61.4	-0.34	71.04	0.01	-0.25	-0.48	95.19	0.02
91	摂取量ーしょうゆ(g)	0	1.4	0.4	9.6	10.2	-0.35	10.08	0.00	-0.51	0.06	7.18	0.01
92	摂取量一塩(g) 摂取量一ココネーズ(c)	0	3.1	1.2	1.2	1.3	-0.04 0.01	1.33 1.30	0.00	-0.02 0.01	-0.01 -0.01	1.71 1.82	0.01
94	摂取量-マヨネーズ(g) 摂取量-味噌(g)	0	4.9 15.4	5.3 12.6	1.4 9.6	3.5 10.1	0.01	7.07	0.04	0.01	0.04	5.20	0.05
95	摂取量 味噌(g) 摂取量ーその他の調味料(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
96	摂取量一香辛料・その他(g)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
a: H28	年度BDHQ及びDR (n 365)のうち、推定コ	⊬κ哉∄	ž (n 184)を	・毎田1 た									

a: H28年度BDHQ及びDR (n 365)のうち、推定式作成群 (n 184)を使用した。

b: DR推定值算出優先項目

c: 回帰式1 DR= β BDHQ +α

d: 回帰式2 DR=  $\beta$  BDHQ + $\gamma$  age + $\alpha$ 

推定式の作成にあたっては、回帰分析の手法を用いている。回帰分析とは、原因と考えられる変数(説明変数: X)と結果となる変数(目的変数: Y)の間に一方的な因果関係があると考え、結果となる変数の変動は1個あるいは複数個の説明変数によって説明できると考えるもので、その平均的な関係を示す「回帰式」を求める手法である。

回帰式例:  $Y = a 1 X 1 + a 2 X 2 + a 3 X 3 \cdot \cdot \cdot \cdot + b$ 

Y:目的変数

X1、X2、X3: 説明変数

a1、a2、a3:回帰係数(傾き)

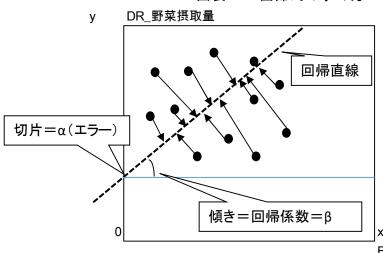
b:定数項(切片)

図表 61. は野菜摂取量の回帰式を求める際の個々の回答者の回答データを図にしたものである。横軸(x 軸;説明変数)に BDHQ 調査で回答した野菜摂取量、縦軸(y 軸:目的変数)に同一回答者の DR での野菜摂取量、●の1つ1つが回答者という図である。

BDHQ 調査の野菜摂取量と DR の野菜摂取量には因果関係があるものとして、その因果関係がどのような曲線(直線)となるのかを式で表したものが回帰式である。

図中の点線を回帰直線といい、個々の回答者のプロット位置から矢印で示した距離の二乗和が最小になるように引いた直線である。この方法を最小二乗法という。

このようにして栄養素ごとに推定式を作成し、作成した推定値に BDHQ 調査で得られた値 (BDHQ 調査と DR 調査のサンプルは、回帰式作成用のサンプルと検証用のサンプルの2群に分け、さらにそれらを男女で分けた4つ群を作成しており、検証用のサンプルの値を代入した)を代入することで、図表 64. や図表 65. に示す推定値を算出している。



図表61. 回帰式の求め方

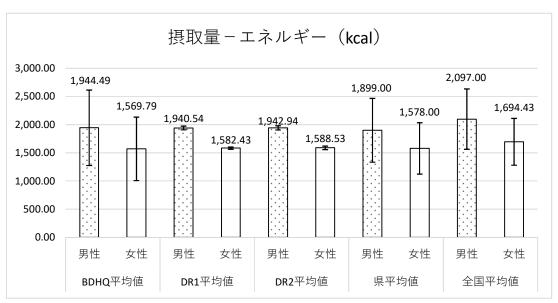
BDHQ\_野菜摂取量

- ■調査対象者の野菜摂取量
- から → の差の二乗和が最小になるように引いた直線が回帰直線

推定式で得られた推計値は図表 62. や図表 63. のようにグラフで表現するとより比較しやすくなる。

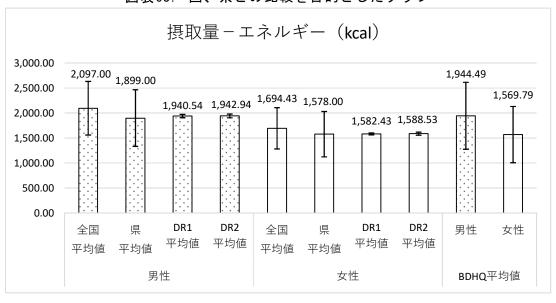
図表 62. は男女別の値を比較することを目的として作成したグラフである。このため、「男女」の順に平成 29 年度調査、DR1 平均値、DR2 平均値、県平均値、全国平均値と並んでいる。しかし、「栄養素摂取量は男女で明らかに異なる」ということが既知の事実であれば、平成 29 年度調査、DR1 平均値、DR2 平均値、県平均値、全国平均値ごとの比較に着目した方がよいかもしれない。

その場合、図表 63. のようなグラフの方が比較しやすい。グラフ作成においては、何を、どのように比較するのかを考えて、最適な表現方法でグラフを作成することが重要である。



図表62. 男女別比較を目的としたグラフ

図表63. 国、県との比較を目的としたグラフ



図表64. DR 推定式で得られた推定値と国民 DR や県民 DR との比較結果 (粗摂取量)

DR操	DR推定値と沖縄県県民健康・宋養調査結果との	变品。	国国和米厂	りに対対	*	l				Ī								
						男性								女性	₩			
			BDHQ (n=251	2514)	DR推定値 (回帰式1) <sup>©</sup>		DR推定值 (回帰式2) <sup>d</sup>		沖縄県県民健康· 栄養調査(n=326)	健康· =326)	BDHQ (n=2593)	-2593)	DR推定値 (回帰式1)。	回帰式1)。	DR推定值 (回帰式2) <sup>d</sup>	]帰式2)	沖縄県県民健康· 栄養調査(n=377)	健康· =377)
		_	平均值 標	標準偏差	平均值 標	標準偏差	平均值 標準	標準偏差	平均值 標	標準偏差	平均值	標準偏差	平均值	標準偏差	平均值 標	標準偏差	平均値 標	標準偏差
	項目	q																
$\neg$	摂取量一エネルキ、-(kcal)	0	1944.49	670.36	1940.54	32.85		37.94	1899.00	567.00	1569.79	563.13	1582.43	19.62	1588.53	31.06	1578.00	455.00
+4-1	摂取量一総たんぱく質(g) 垣m= 転輪桝+/パ/(g/g)	0	69.67	30.18	70.93	1.97	70.46	3.46	70.10	24.40	61.36	26.08	59.64	5.01	59.39	5.09	60.40	21.70
n <	摂収重一期物性にかはく見(g) 摂取量一植物性たんパグ管(g)		20.06	10.03	30.76	3.17	20.88	3.19	30.50	10 70	35.83	0.56	31.18	3.08	27.90	2.42	33.00	0/./1
_		@	56.17	23.58	63.08	1 66	63.43	3 13	62.00	27.80	50.70	20.68	52.02	2 34	52.82	3 28	53.30	20.80
$\overline{}$	以水土 165/16/ 将取量一動物性脂質(g)		26.04	13.97	33.50	0 50	33.90	3 12	32.20	19.80	23.00	11 96	25.76	0.87	26.52	3 12	26.10	13 90
7	摂取量一植物性脂質(g)		30.13	12.38	29.67	1.87	29.59	1.91	29.80	15.70	27.70	11.12	26.51	1.53	26.29	1.70	27.20	13.70
∞	摂取量一トリアシルグリセロール当量(g)					[			57.00	27.30		-				-	48.20	19.40
	摂取量一飽和脂肪酸(g)		13.94	6.50	16.50	0.24	16.59	69.0	16.02	7.93	12.99	5.81	13.97	0.58	14.26	1.19	14.07	6.39
10	摂取量——価不飽和脂肪酸(g)		20.36	8.72	22.91	0.92	23.15	1.88	22.26	11.15	18.12	7.54	18.20	0.44	18.56	1.36	18.64	8.19
	摂取量一多価不飽和脂肪酸(g)	1	14.77	5.98	13.39	0.33	13.39	0.33	13.68	6.34	13.04	5.31	11.27	0.58	11.20	0.64	11.54	5.23
	摂取量-n-3糸脂肪酸(g)	1	2.74	1.38	2.14	0.30	2.11	0.33	2.29	1.60	2.39	1.20	1.76	0.13	1.75	0.13	1.88	1.25
	摂取量-n-6条脂肪酸(g)	1	12.00	4.76	11.07	0.34	11.09	0.38	11.23	5.42	10.62	4.24	9.40	0.52	9.33	0.58	9.54	4.44
	摂取量ーコレステロール(mg) 拒死量 ニッカル権(ご)	(	399.62	212.03	357.73	27.13	358.24	27.92	336.00	199.00	360.13	180.37	266.80	20.32	267.58	20.73	282.00	167.00
	按以重一灰小化物(g) 拇跖目 十二十八	9 (		74.92		CI./		8.03		01.67	66.102	19.74	2022 (6)	0.38	208.62	0.98		09.60
	摂収重一丁トリノム(mg)    打ҧ=== +ii+1/(、)	9 @	- 1	11.5151		103.68		240.76		1304.00	29.6095	1555.11	3035.60	210.02	3053.49	224.04		0075.00
- 9	接 収 車 一 カリワム(mg) ば फ = = ± :: 、 ± 1 / (、 )	9 (		1052.87	2003.78	153.29		248.46	2020.00	847.00	2193.78	985.13	19/1.43	310.03	1922.81	3/3./3	1988.00	825.00
80 0	接取量一別ルンプム(mg) 増配号 コポネンウリイン	9 (	462.56	260.46	443.97	34.38		76.37	9441.00	238.00	452.05	235.18	427.81	89.80	413.55	107.53	442.00	240.00
	按収重一ペクイン/A(mg) 指配量 ニン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1020.63	102.87	259.98	12.61		26.32	244.00	98.00	217.38	50.76	224.04	55.74	216.96	44.29	00.977	92.00
21 50	妖牧里一:///mg/   類酌号一维/mg/		79.0201	2 53	7.44	015	749.27	69.10	7.40	347.00	7.08	3.00	6.00	0.75	621.29	1 00	00.100	2 00
	摂取量一亜鉛(mg)		8 12	3 28	8 16	0.25	× 1×	0 32	8 00	2.80	7 08	2.72	7.05	0 40	7.04	0.41	06.9	2.30
	摂取量一銅(mg)		1.09	0.44	1.06	0.01	1.06	0.05	1.10	0.40	0.97	0.38	86.0	0.06	0.95	0.10	1.00	0.50
24 ∄	摂取量ーマンガン(mg)		3.01	1.23	3.27	0.18	3.23	0.29	3.30	1.40	2.62	1.09	3.01	0.18	2.89	0.46	2.90	1.30
52 ∯	摂取量一3ウ素(μg)			•		1		•	1113.00	5059.00		1	•	•		1	1247.00	5421.00
26 ‡	26 摂取量-セレン(μg)		•	'	•	'		'	39.70	36.90		•	•	•		1	34.40	31.20
27	摂取量-クロム(μg)			'		'		'	4.30	2.70		•	٠	•	•	'	4.20	2.70
28 ∄	摂取量ーモリブデン(μg)			•		•		•	148.20	71.90		1	•	•		1	123.70	61.20
29 排	摂取量ービタミンA(μgRE)	0	779.63	880.13	537.97	08.0	525.40	81.34	572.00	786.00	719.32	623.60	672.84	327.63	665.19	328.38	610.00	864.00
30	摂取量 — β -カロテン当量(μg)		3397.97	2568.25	4200.09	461.69	4150.91 5	576.17		3834.00	3706.42	2514.91	4078.40	544.93	3914.93	842.16	4055.00	3166.00
31	摂取量ービタミンD(μg)	0	12.09	10.64	6.15	1.48	6.00	1.81	00.9	6.70	11.15	9.90	5.03	69.0	4.97	0.74	5.20	6.10
32	摂取量ービダシE(mg) 描売量 - デモンジン	0	7.64	3.49	6.70	0.53	6.67	0.55	6.80	3.70	7.21	3.25	5.92	0.73	5.81	0.87	6.10	3.10
27 77		c	0.73	100.47	0.86	0000	0.85	90.0	08.0	0 40	00.607	0.70	00.027	45.12	0.512	0.08	0.70	0.00
	<u> </u>	0	1.25	0.62	1.05	0.04	1.04	0.10	1.10	09.0	1.15	0.51	1.01	0.15	0.99	0.16	1.00	0.50
36	36 摂取量ーナイアシン(mgNE)	0	18.52	8.90	15.79	88.0	15.55	1.60	16.00	9.50	15.92	7.63	12.97	1.20	13.03	1.21	13.40	7.30
37	摂取量ーL゙タミンB6(mg)	0	1.24	0.59	1.10	0.07	1.08	0.15	1.10	0.50	1.11	0.51	86.0	0.13	96.0	0.15	1.00	0.50
38	摂取量ービゲンB12(μg)	0	86.8	7.31	5.67	0.65	5.61	0.74	5.60	00'9	7.69	6.08	4.18	0.49	4.23	0.52	4.50	5.20
	摂取量一葉酸(μg)	0	315.31	170.60	254.97	19.87	250.43	33.91	261.00	128.00	299.10	148.98	267.57	50.11	259.96	60.18	256.00	133.00
	摂取量ーパントテン酸(mg)	1	6.22	2.76	5.10	0.12	5.07	0.24	5.00	1.90	5.63	2.32	4.73	0.43	4.69	0.46	4.70	1.90
$\overline{}$	摂取量ービオチン(μg)	1		'		'		1	18.90	11.90		•	•	•		1	18.70	11.90
42 卦	摂取量ービダシC(mg)	0	91.39	56.47	77.80	16.47	76.31	19.27	76.40	53.90	100.31	59.83	89.79	20.86	86.09	25.87	87.90	69.50
43	县取量一総食物繊維(g)	0	10.82	5.12	12.82	1.18	12.58	1.90	13.00	09.9	10.66	4.93	13.70	2.34	13.24	2.99	13.20	6.70
44	摄取量一水溶性食物繊維(g)	0	2.70	1.39	2.94	0.25	2.89	0.41	3.10	1.90	2.76	1.33	3.27	0.50	3.16	0.67	3.10	1.80
45	提取量一不溶性食物繊維(g)		7.79	3.57	9.37	0.74	9.18	1.38	9.40	4.90	7.56	3.42	9.82	1.60	9.50	2.05	9.40	4.90
-	摄取量一食塩相当量(g)	0	10.97	3.82	00.6	0.27	8.90	0.66	8.80	3.30	9.12	3.37	7.71	0.54	7.76	0.57	7.50	2.80
	按耿重一元んはく真T4/vキー氏(%) 植野草 - BH・キョキ・サイツ)	9 @	14.55	5.21	16.20	0.05	16.22	41.0	15.00	3.90	15.66	3.32	15.74	1.26	15.85	1.26	15.40	3.60
84 6	校	9 @	26.13	0.33	52.40	2.03	32.83	4.04	01.67	08.7	17.67	0.37	54.94	1.34	51.61	65.7	50.20	00.7
49 1	対地里一灰小10物ェイルイーム(物)	9	16.00	9.70	24.03	7.00	67.66	4.37	20.00	l loc.k	71.4/	0.00	34.38	1.27	34.09	1.02	24.40	8.90

92

図表65. DR推定式で得られた推定値と国民 DR や県民 DR との比較結果 (食品群別摂取量)

DK推广间CA隔形形内海波,不使写画品米CO	武司	世間米に	シェルギタ	¥					Ī					:			
					男性	世							女	女性			
		BDHQ (n=2514)	2514)	DR推定値 (回帰式1) <sup>8</sup>	]帰式1)。	DR推定值 (回帰式2) <sup>d</sup>	हे式2) <sup>d</sup>	沖縄県県民健康· 栄養調査(n=326)	:健康・	BDHQ (n=2593)	=2593)	DR推定値 (回帰式1)°	]帰式1)。	DR推定值 (回帰式2) <sup>d</sup>	]帰式2)	沖縄県県民健康· 栄養調査(n=377)	号健康・ n=377)
	٦	平均值 標	標準偏差	平均值 標	標準偏差	平均值 標準	標準偏差	平均値 標	標準偏差	平均值	標準偏差	平均値 標	標準偏差	平均値 標	標準偏差	平均值	標準偏差
$\rightarrow$	q																
型	0		204.78	437.08	21.48		37.37	437.30	176.50	322.07	160.47	340.62	14.59	345.89	24.15	336.30	135.10
_	1		181.11	339.69	41.23		45.27	338.70	177.20	238.75	141.00	248.04	23.27	252.01	27.89	252.80	137.20
_		92.90	64.06	96.88	10.97	90.23	14.15	88.70	103.30	71.05	52.31	74.24	2.71	76.44	8.13	72.30	80.80
53 摂取量-その他穀類·加工品(g)		22.04	28.32	90.6	3.27	8.92	3.39	9.80	55.60	12.27	20.19	16.06	4.35	15.23	5.13	11.30	47.40
54 摂取量ーいも類(g)		22.65	31.53	30.11	2.55	29.32	6.51	30.00	49.90	28.42	32.86	30.61	0.52	29.99	2.18	29.20	49.00
55 摂取量ーいも・加工品(g)			'	'	'	1	1	28.80	50.00		'	'	1	'	'	28.00	48.80
56   	(		Ī			-		1.30	5.20		•		1		1	1.10	4.10
57 摂取量一砂糖·甘味料類(g)	0	4.58	4.47	4.17	0.79	4.05	1.20	4.40	7.00	4.14	3.65	4.46	0.23	4.15	1.14	4.70	7.40
58 摂取量-豆類(g)		60.32	49.28	70.13	10.80	67.65	19.72	74.80	90.00	59.85	46.34	82.43	19.82	74.00	37.20	72.80	91.30
59 摂取量一大豆・加工品(g)			1	'	'	ı	'	72.90	89.40		'	1	'	,	'	71.30	91.10
		1	Ī	1	'	ı	1	1.90	10.10		1	1	'		1	1.40	7.40
61 摂取量-種実類(g)			Ī		1		'	1.60	6.70		•	1	1		1	1.90	00.9
744	0		140.47	276.16	33.44		46.80	275.90	185.30	214.48	134.20	273.71	41.60	266.90	50.99	269.00	169.60
4		77.15	62.23	96.53	20.86		21.57	94.50	09.06	81.95	59.91	91.36	25.15	89.05	27.62	92.30	82.10
_		118.70	81.89	163.00	13.84	158.79	28.71	166.50	127.90	121.49	79.52	164.50	13.49	160.14	21.19	164.30	129.30
65   摂取量一野菜ジュース(g)			Ī				1	11.30	51.50							9.50	38.80
66		12.67	15.31	4.12	1.53		1.66	3.60	11.70	11.04	14.57	3.00	0.46		0.59	2.90	8.20
67 摂取量-果実類(g)		54.68	64.30	52.47	22.68	48.03	39.04	59.90	97.00	76.72	74.24	83.99	37.50	74.25	52.59	90.40	110.00
68 摂取量一生果(g)			Ī	-		•		51.20	80.50		1	•	'	•	'	80.60	101.20
69 摂取量ージャム(g)		٠	Ī	٠		•	'	0.40	2.00		•		1	١	'	0.70	3.40
70 摂取量-きのこ類(g)		9.39	10.50	10.72	5.12	11.01	5.56	10.10	20.50	11.59	10.75	17.91	6.38	18.12	6.36	13.60	31.60
71 摂取量—藻類(g)	1	10.61	12.15	13.68	6.65		6.72	13.80	21.70	10.80	11.75	13.88	4.13	13.23	4.88	14.60	25.60
+4.	0	73.75	63.90	58.15	15.74		20.43	64.10	73.40	63.67	56.55	42.50	9.87	42.39	68.6	52.20	62.00
73 摂取量一生魚介類(g)	1	43.47	41.99	41.48	4.79	39.89	10.76	45.90	08.99	33.99	33.79	26.56	5.82	26.41	5.85	35.00	56.50
-  -		30.29	31.13	16.61	8.81		9.97	18.10	30.30	29.68	30.61	16.00	5.08	16.00	5.08	17.20	29.90
++-	0	85.32	57.73	128.39	25.28		35.69	116.00	85.30	72.46	46.96	97.18	12.09	100.86	18.04	89.40	65.70
77	1	39.56	31.17	66.01	33.73		40.25	76.80	73.60	34.10	27.04	44.86	8.17	47.22	11.86	52.70	49.80
_		9.94	10.37	18.61	3.08		3.44	18.10	28.40	7.99	8.65	11.82	0.10	12.40	1.94	12.40	21.50
78 摄取量一鳥肉(g)		33.90	30.62	41.99	9.79		10.32	37.20	54.10	28.96	24.52	37.29	3.96	38.20	5.10	34.30	52.70
	1	1.92	5.71	2.18	1.13	2.12	1.12	2.00	13.20	1.41	3.82	3.09	3.44	3.01	3.43	2.40	12.20
80		1 0	' ;	-	' ;		'   ;	0.00	0.00		1 0		'	'!	' '	0.00	0.00
81	#	46.80	32.14	45.05	11.04	44.88	11.02	42.10	37.50	40.79	26.80	31.54	6.13	31.47	6.12	33.70	31.80
82		97.76	06.111		24.20			77.10	123.60	90.04	91.14	92.61	20.00	50.06	- 25.44	106.20	129.60
			ľ				<u> </u>	0.00	00.00							0.00	0.00
	0	14.37	6.81	14.69	2.05	14.83	2.24	13.90	10.10	12.04	5.89	10.55	0.36	10.87	1.17	11.10	8.70
[86  摂取量-菓子類(g)	0	39.59	43.13	17.83	1.70	18.02	2.18	15.00	34.90	46.53	44.62	24.40	6.81	25.00	7.01	24.20	41.30
++-			559.50	99.069	191.78	697.85 2	200.60	657.90	648.50	600.79	417.14	476.21	94.81	483.99	96.29	467.40	415.30
$ldsymbol{ldsymbol{eta}}$	0		413.13	250.98	155.58	251.15 1	155.62	234.60	472.70	87.26	256.07	56.46	36.75	63.35	45.70	06.69	224.10
	0		373.53	443.69	85.65	449.45	96.48	423.30	427.60	513.53	328.48	421.31	73.73	422.13	73.26	397.60	351.00
##	0	28.89	15.99	70.77	09.0		11.61	70.30	72.60	23.48	13.02	63.04	4.43	65.29	8.96	58.70	59.60
4	0	1./1	0.44	10.11	1.69	10.02	C8.1	10.60	11.20	1.37	0.37	9.60	0.13	9.32	0.99	9.10	9.70
_	0	3.35	1.35	1.73	0.08	1.74	0.12	1.50	1.60	2.92	1.15	1.21	0.05	1.25	0.14	1.10	1.20
_	0	5.41	5.57	1.51	0.55	1.54	09.0	1.60	3.70	4.67	4.75	1.36	0.06	1.41	0.18	1.40	4.40
94   摂取量一味噌(g)	0	18.42	14.11	11.55	3.61	11.16	4.31	10.30	10.60	14.52	11.52	9.44	1.88	9.27	1.95	9.20	10.20
93			Ī		1		1	44.20	01.69				1		1	36.70	25.20
					·	<u> </u>	_	07:0	0.80							0.30	1.40

93

## 第6章 調査実施及び調査結果活用における重要点

本章では、これまでに記述してきた「調査設計~調査実施~集計分析~評価と活用」 の中で、重要と思われる箇所を再掲する形で整理した。

#### 1. 調査設計における重要点

#### (1) 調査設計における重要点

- 質問項目は、調査対象者の「属性(性別、年齢、職業など)」「実態(知識・行動)」「意識(食事や健康に対する意識・イメージなど)」を中心に設計する。
- ●調査票のボリュームは、郵送調査の場合、30 問以内(A4 版で 8 ページ以内)が一般的で、これを超えると脱落などにより回収率が低下する可能性がある。
- ●調査票は簡潔であること。
- 誰でもが理解できる言葉づかいとし、専門用語、業界用語、流行語は極力避ける。
- いろいろな意味に解釈できる言葉は使用しない。
- 誘導的な設問や特定の状況を想定させる設問は避ける。
- 1つの設問で複数のことを聞かない。
- 必要以上にプライバシーに触れない。
- 設問相手を明確にする。
- 論理的な順序で並べる。また設問の対象となる時制や内容を一致させる。
- 現在の設問と過去のことを聞く設問が交互に出されると、回答者が混乱する。
- ●簡単で答えやすい設問から始める。
- 一般的な設問から、個々の具体的な事象に対する設問という流れで進む。
- 事実を尋ねる設問を前に、意識を尋ねる設問は後にした方が答えやすい。
- 総合評価は、個別評価の後に尋ねる。
- 重要な設問は、できるだけ前半に持ってくることによって、記入漏れを防ぐ。
- 対象者の属性は最後に持ってくる。対象者のプライバシーに関する設問(例えば年収や役職等)は、どうしても必要な場合以外は除く。

#### (2) サンプルサイズ設定における重要点

- 標本誤差を考慮すると、各層の傾向や差異を分析するためには最低でも 100 人の回答が必要という視点から、男女とも若年層 (20 歳~39 歳)、壮年層 (40 歳~64 歳)、高年層 (65 歳~74 歳) の各層で 100 人の回収を確保できるように調査対象者数を設定する。
- 平成 29 年度調査における郵送での平均回収率は約 30%である。この平均回収率を もとに、性・年代別の各層で 100 人を回収できるよう、調査対象者数を設定するこ とが重要である。郵送調査で未回答の対象者に訪問回収を行うことは、労力的、コ スト的、時間的に望ましくない。郵送調査だけで性・年代の各層を 100 人回収でき る調査対象者数の設定が重要である。

#### (3) スケジュール設定における重要点

- 調査企画から集計・分析・報告書作成までに要する期間は最短で約9ヶ月である。 この期間に他の事務・事業等を実施するために必要な時間等を考慮すると、余裕を 持ったスケジュールを確保する必要がある。
- 9ヶ月の間で作成された報告書を公表するには、各市町村における公表に関する事務手続き等が必要となる。この手続きに要する期間を含めた機関が調査結果公表までにかかる期間となることに留意が必要である。

### 2. 調査実施における重要点

### (1) 調査対象者の選定・抽出、調査票封入・封緘・発送における重要点

No.	問題点	課題
1	個人情報を外部機関に提供するための手	・手続きの迅速化
	続きが想定以上に時間がかかり、一部市	・余裕を持ったスケジューリング
	町村では住民票閲覧・転記を実施したた	・抽出方法の統一化
	め、調査開始が遅れた。	・宛名ラベルの出力、貼り付けを市町村
		内部で行うなど、外部機関に依存しない
		調査対象者の選定・抽出方法等の検討
2	外字処理対象者の特定と処理方法が市町	・外字処理対処方法の明確化、統一化
	村によって異なっていた。	・宛名ラベルの出力、貼り付けを市町村
		内部で行うなど、外部機関に依存しない
		調査対象者の選定・抽出方法等の検討
3	1市町村当たり回収目標 600m、回収率	・1市町村当たり 600mを目標とする場
	42.9%に対する設定サンプル数が少な	合、設定調査対象者数は 2,000 人必要(回
	く、回収率が低位にとどまった(31.4%)。	収率 30%を想定)
4	一部市町村では住民票閲覧・転記を実施	・手続きの迅速化
	したため、コストアップとなった。	・余裕を持ったスケジューリング
5	外字処理対象者は手書きで対応し、時間	・宛名ラベルの出力、貼り付けを市町村
	ロス、コストアップとなった。	内部で行うなど、外部機関に依存しない
		調査対象者の選定・抽出方法等の検討

#### (2) 調査実施時における重要点

No.	問題点	課題
1	個人情報の提供時期が市町村単位で異な	・手続きの迅速化
	る、手続きに時間がかることで、事前ハ	・余裕を持ったスケジューリング
	ガキを発送できない市町村が4市町村発	
	生、市町村の広報紙への掲載が間に合わ	
	ず、調査票回収締切日を2回延期した。	
2	BDHQ 票(生活習慣票)のみを返送する	・2 種類で 1 セットであり、両方を回答
	対象者があり、死に票になった。	してもらうように強調
3	BDHQ 票に ID の記入がない票があり、	・2 種類で 1 セットであり、両方を回答
	生活習慣票の ID を見て付記した。	してもらうように強調
		予め ID を記入して送付する。
4	回収率が低位にとどまったため、督促状	・1市町村当たり 600mを目標とする場
	発送を2回実施した。	合、設定調査対象者数は 2,000 人必要(回
		収率 30%を想定) ・督促状発送を 2 回実施して 30%強の回
		収率であるため、当初から2回の督促状
		発送の想定が必要

# (3) 訪問回収調査実施時における重要点

No.	問題点	課題
1	郵送調査回収数が低位にとどまったた	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	め、訪問回収対象者数が増加した(当初	数を確保できるサンプル数設定
	640 件程度⇒実際 1,400 件)。	・それでも不足する場合に訪問回収調査
		を実施
2	2 回の督促状を発送しても未回答の対象	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	者へのアプローチが難しい(会えない、	数を確保できるサンプル数設定
	会えても拒否が多い、回答する意志がない)。	・早い段階での調査対象者以外の対象者
		への振替実施
3	振替調査の実施は当初の調査対象者の年	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
	齢と全く同じ対象者への振替ではなくなるため、標本抽出の精度が低くなる(非	数を確保できるサンプル数設定(郵送調
	では、 標本誤差が大きくなる)。	査のみで目標数を確保できるサンプル設
		定)
4	寒波厳しい時期、さとうきび収穫の繁忙	・実施時期を早めて対象者も協力しやす
	期のため、対象者が玄関先まで出てきて くれない、協力してくれない。	い時期に調査を実施
5	訪問時に「すでに回答した」という対象	・2 種類で 1 セットであり、両方を回答
	者がいたが、IDを記入していない(不正	してもらうように強調
	確な ID を記入)BDHQ 票のみを返送しており、返送のトレースができない。対	・IDを必ず記入してもらうよう強調
	象者に不信感を持たれる。	・予め ID を記入して送付する。
		・訪問回収調査を行わなくても必要回収
		数を確保できるサンプル数設定
		・それでも不足する場合に訪問回収調査
		を実施
6	住民票を移さずに転出している対象者が	・転出者数を見越したサンプル数設定
	多い。	・訪問回収調査を行わなくても必要回収
		数を確保できるサンプル数設定
7	調査を依頼した方とは別の方が記入した	・対象者本人が回答するよう説明
	ため、性別、年代が合わなくなった。	・郵送の場合はその旨明記する。
8	BDHQ票の記入内容不備の票があり、入	・記入例をよく読んで記入するよう分か
L	力できなかった。	りやすい形で依頼する。
9	身長、体重がブランクの場合、入力不可	・性別、年代の平均身長、体重で処理が
	となる (個人情報の中でも機微な情報のため、記入したがらない)。	可能か検討する。
	にい、 m// しにがりない。	

#### 3. 集計における重要点

#### (1) 回収票入力における重要点

- BDHQ 調査票に ID 番号を書き写しているかどうかを確認し、書き写していない票は、生活習慣調査票の ID を書き写し、2種の調査票を別々に保管せず、セットの状態で保管する。
- 返信用封筒の中に生活習慣調査票、BDHQ 調査票のいずれかしか入っていない(回答していない)場合は、当該回収票は集計・分析から除外するため、無効票として取り扱う。
- 最低でも「ID 番号を記入」「身長と体重、生年月日を記入」「設問の 2/3 以上回答 している」票を有効票として入力対象とする。
- 回収した調査票に記入されている ID 番号によって調査対象者の個人情報にアクセスできる環境にあるため、個人情報・個人情報データベースとなる。このため、個人情報保護の観点から、回収票及び入力したデータ等の紛失、毀損、滅失、漏えい等がないように厳重に管理する必要がある。
- 当該調査全体やデータ入力業務を外部委託する場合、個人情報保護に関するマネジメントシステムを構築し、プライバシーマークなどの認証を取得している企業を選定することが望ましい。
- 入力は必ずベリファイ入力(二度入力)する。また、ベリファイ入力は、1回目の 入力者と2回目の入力者を変更して入力することが望ましい。
- 入力終了後、集計の前に入力異常値のチェックや論理矛盾のデータチェックを行い、適宜データを修正する。また、どのようなチェックを行ったか、そのチェックによってどのようにデータを修正したかを必ず記録しておく。

#### (2) 集計における重要点

- 「とりあえず集計してみる」といったなりゆきまかせの集計ではなく、目標・目的 に対してどのようにアプローチすればよいか、そのアプローチにはどのような集計 が必要かを熟考する。
- クロス集計によって得られる効果は、「仮説の検証」と「新たな発見」の2つである。この2つ効果を得るために、どの設問をどの項目とクロス集計すれば検証できるのか、あるいは新たな仮説ができるのかを具体的に検討し、「見える化」することが重要である。この「見える化」のために集計計画表を活用する。

#### 4. 評価と活用における重要点

- (1) 栄養データの取り扱いにおける重要点
- BDHQ 調査による栄養データの種類は下表に示す種類がある。

シート名	内容
nutr	栄養素摂取量 (粗摂取量)
enutr	栄養素摂取量(推定申告誤差調整済み摂取量)
pnutr	栄養素摂取量 (密度法による摂取量)
food (BDHQ15y、3y lt food2)	食品摂取量 (粗摂取量)
efood (BDHQ15y、3y は efood2)	食品摂取量(推定申告誤差調整済み摂取量)
pfood (BDHQ15y, 3y lt pfood2)	食品摂取量 (密度法による摂取量)
f_nutr1, f_nutr2, f_nutr3	主要栄養素の食品群別摂取量

- ●エネルギー摂取量と栄養素摂取量との間には、強い正の相関が認められる。このため、エネルギー摂取量の過小・過大申告による影響を可能な限り小さくした上で栄養素摂取量を評価することが望まれる。そのための計算方法が幾つか知られており、これらはまとめてエネルギー調整と呼ばれている。その一つとして、密度法が知られている。密度法では、エネルギー産生栄養素については、当該栄養素由来のエネルギーが総エネルギー摂取量に占める割合(% エネルギー)として表現される。エネルギーを産生しない栄養素については、一定のエネルギー(例えば、1,000kcal)を摂取した場合に摂取した栄養素量(重量)で表現する。後者に推定エネルギー必要量を乗じれば、推定エネルギー必要量を摂取したと仮定した場合における当該栄養素の摂取量(重量/日)が得られる。出所:日本人の食事摂取基準(2020年版)「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書p27
- まずは、栄養素摂取量や食品摂取量など、粗摂取量の平均がどの程度か、市町村間で平均に差があるのか、性・年代間で差があるのかを確認する。ここで市町村間や性・年代別間で差がある場合、推定申告誤差調整済み摂取量や密度法による摂取量においても差がある可能性があるため、それぞれのシートの結果についても差があるかどうかを確認する。
- 粗摂取量の平均に有意差がない場合でも、推定申告誤差調整済み摂取量や密度法による摂取量では有意差がある可能性があり、しかもより高い精度で有意差がある可能性があるため、それぞれのシートの結果について後述する t 検定により差を確認することが望ましい。BDHQ 調査による栄養データの種類は下表に示す種類がある。

#### (2) 集計結果の分析・有意差検定における重要点

- ●調査対象者全体の回答結果について、各設問の選択肢間の構成比の大小関係をみる (回答者はどの選択肢に最も多く回答したか)。このとき、前回調査と同じ調査を 行った場合、前回調査結果の傾向から「変化があったか(なかったか)」という有 意差(偶然のバラつきで生じたとは考えにくい差)については、前回調査結果と有 意差検定を行い、前回調査結果からの回答率の変化に有意差があるのかを確認す る。
- 調査対象者全体の回答結果では見えてこない傾向も、性別、年代別、性・年代別、 職業別などとのクロス集計結果によって、有意な傾向があるか(ないか)を把握す ることができるため、調査設計時に設定したデモグラフィックや検証したい仮説に 必要な項目をキーとしてクロス集計を行い、その結果が全体結果に近似しているか (していないか)、性別や年代間で有意差があるのか(ないのか)を分析する。
- 有意差検定とは、同じ調査を、同じ方法で昨年と今年で2回実施したとして、「昨年と今年の調査結果には差がないにもかかわらず、誤差や偶然によってたまたま差が生じる確率(p値)」を求め、その確率が0.05(5%)未満であれば偶然性が低い=昨年と今年の調査結果は同じではない=昨年と今年の調査結果には差があると解釈するものである。
- ●調査設計時点で、想定される仮説をいくつか検討しておき、その仮説検証に必要な項目(変数)を調査項目として採用し、傾向分析を行う。傾向分析を行うことで、検証したい仮説とは逆の結果が検証されたり、性別、年代別、職業別に有意差検定をしたりすると、仮説として想定していなかった傾向や有意差が認められるなど、新たな発見につながる場合がある。
- クロス集計によって得られる結果を解釈する場合に注意しなければならないこととして、「交絡因子」の存在がある。「交絡」とは、「統計モデルの中の従属変数と独立変数の両方に相関する外部変数が存在すること」であり、そのような外部変数を「交絡因子」という。例えば、「栄養成分表示の活用度」を「喫煙歴」でクロス集計しようとすると、この2つの変数には「性別」による相関(女性の方が栄養成分表示の活用度は高く、男性の方が喫煙率は高い)が介在することが示唆されている。そのため、性別を気にせずにクロス集計を行い、喫煙歴によって栄養成分表示の活用度に有意差があるという結果が出たとしても、その結果は正しいと言えない可能性がある。このような場合、あらかじめ喫煙歴を男女で分けておき、栄養成分表示の活用度とクロス集計することで「交絡」を回避することが可能となる。保健・衛生分野の分析では、特に「性・年代は必ず迂回路になりうる」と考えて、注意が必要である。その際、性別で結果が異なる場合は性別を分けて分析する、年代を分けて分析する場合は各年代でサンプルサイズを同数にするなどの注意が必要である。
- ●集計・分析業務を調査会社へ外部委託が可能な場合は、外部リソースを活用することで、精度の高い分析と自身の業務負担を軽くすることができる。

#### (3) 介入事後の調査・分析・評価方法における重要点

- 初回の調査結果に基づき、何らかの介入を行った後に、その検証として実施する調査は、原則として「同じ時期」「同じ調査対象者」「同じ調査方法」「同じ調査項目」を設定して実施する、いわゆる「追跡調査」が望ましい。
- ただし、調査対象者の回答負担や実施側の時間的・労力的・コスト的な問題等から「追跡調査」の実施が難しい場合、「同じ時期」「異なる調査対象者(調査対象者の抽出条件は初回調査と同じにする)」「同じ調査方法」「同じ調査項目」で実施することが望ましい。
- 平成 29 年度調査では、層化二段無作為抽出法で調査対象者を抽出しており、層化の1段目を小学校区とした。追跡調査において同様の抽出を行う場合、本来であれば同一の小学校区から抽出することが望ましいが、初回の調査で調査対象の代表性に影響のある小学校区から抽出している場合、代表性の観点から初回調査とは異なる小学校区から抽出することも可能である。
- 追跡調査の視点が「個々の調査対象者の変化」なのか、「地域(例えば沖縄県全体など)全体の変化」なのかを調査実施前に関係者で協議しすることが望ましい。
- ●上記のような「何らかの追跡調査」が実施できた場合、初回調査結果と追跡調査結果で有意差検定を行い、介入によってどのような変化があった(なかった)か、を分析する。

## 第7章 参考

### 1. 参考資料

ここでは、市町村担当者が調査・集計・分析を行ううえで参考となる文献等のうち、 代表的なものを抜粋して記載した。

- ◆ わかりやすいEBNと栄養疫学 佐々木敏 著(同文書院)
- ◆ 食事摂取基準入門-そのこころを読む 佐々木敏 著 (同文書院)
- ◆ 佐々木敏の栄養データはこう読む! 佐々木敏 著(女子栄養大学出版部)
- ◆ 佐々木敏の栄養学のすすめ 佐々木敏 著(女子栄養大学出版部)
- ◆ 佐々木式食習慣アセスメント支援のためのサイト: http://ebnjapan.org/
- ◆ 統計学が最強の学問である 西内啓 著 (ダイヤモンド社)
- ◆ 統計学が最強の学問である(実践編) 西内啓 著(ダイヤモンド社)
- ◆ 論文データベース: Pubmed (医療) https://pmc.carenet.com/#
- ◆ アンケート調査の進め方 〈第2版〉酒井隆 著 (日経文庫)
- ◆ 図解 アンケート調査と統計解析がわかる本[新版] 酒井隆 著 (日本能率 協会マネジメントセンター)
- ◆ 統計学の図鑑 涌井良幸・涌井貞美 著(技術評論社)

# 2. 調査に使用した調査票(生活習慣調査)

ID:

平成29年度市町村生活習慣等実態調査  $\Xi_{\square}^{\times}$ 浒

删

查

噩

뺕

 $\mathbb{H}$ 

本調査は、対象市町村から無作為に調査対象者の抽出を行い、調査のお願いをしています。 沖縄県及び市町村における住民の健康づくりを、効果的に推進していくうえで、とても大切な調査です。ご協力をお願いいたします。

※ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、 **平成2.9年1.2月2.2月(金)、東欠にご投頭**ください。

账 鸙 共

### 《記入上の注意》

- 1. なるべく、ご本人が記入してください。
- 2. 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。 ただし、○印をつける数が質問によって異なりますので、 ご注意ください。

特に、回答を1つ選ぶ質問に2つ以上の○印をつけないようにご注意ください。

- 3. 問1から順に問2、問3・・・・と回答していただきますが、 設問によっては問1-1のように枝番に進む場合、又は回答が不 要な設問がある場合がありますのでご注意ください。(注意が 必要な場合は注記を参照ください)
- 4. できるだけ<u>鉛筆でご記入</u>いただき、訂正する場合は消しゴムできれいに消してください。

※調査の結果は、統計的に処理しますので個人を特定することはできませんし、目的以外に使うことはありません。また、法律等により秘密は十分に守られます。

:1:

64

to:
ぱつ
#4
ておたずねします
711
끝
基本項目につい
基本

もっともあてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけて下さい。

問6 あなたの職業の主な業務内容はどちらですか。

1 座っていることが多い2 立ったり、身体を動かしていることが多い3 どちらともいえない

あてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけてください。 問1 あなたの性別をお答えください。

× 民

問2 あなたの年齢をお答えください。

歳 (平成29年11月1日現任)

4 短大・専門学校卒

2 高校学

あてはまる番号を<u>1つ選</u>んでO印をつけて下さい。

問7 あなたの学歴は何ですか。

3 高等專門学校(高事) 卒

5 大学卒以上

6 答えられない

3 355

2 まあよい5 よくない

4 あまりよくない

あてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけて下さい。

問8 あなたの現在の健康状態はいかがですか。

あてはまる年齢に、<u>人数を記入</u>して下さい。いない場合は、0と記入して下さい。 問3 あなたの同居家族は、ご自分も含めて何人ですか。

2 20~39歳 3 40~64 羧 4 65~74 該 5 75歳以上 1 20 歳未満

問4 あなたの同居家族の収入(年収)の合計はおよそどのくらいですか。年金も含めてお答 え下さい。もっともあてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。

ない、という研究報告もあるようです。今回の調査では、本当のことは本当、本当でない ことは木でない、としっかりと言うために、矢礼なこともお聞きしなくてはなりません。 調布の重要さと自的をどうかご通解くださり、お答えいただければ辛いです。 お答えできない場合は、次の質問に進んでください。 ※木当かどうかは別にして、健康生活習慣には社会経済状況なども影響しているかもしれ

2 100~299万円 4 500~699万円 6 1000万用以上 3 300~499万円 700~999万用

1 100万円未満

問ら あなたの職業は何ですか。

2 公務員(団体職員)(常雇) 4 回窗業 あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 3 パート・アルバイト (福時庫) 5 土婦・家事専業 公社員(常展)

. e

### 食生活・生活習慣についておたずねします

あてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけて下さい。 1 ほとんど停日食べる(酒6~7日)2 週1~5日食べる3 週2~3日食べる4 ほとんど食べない

あなたはふだん朝食を食べますか。

問10.あなたは寝る前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ありますか。 あてはまる番号を<u>1つ</u>選んで○印をつけて下さい。

2 WWA

問11 あなたは夕食後に間食(3食以外の食事)をとることが週3回以上ありますか。 あてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけて下さい。

2 NNŽ

- 4 -

問12 あなたは外食(飲食店での食事)や中食(市販の弁当やそうざいを家で食べること) をどのくらい利用していますか。

2 週4~6回 あてはある番号を<br />
1つ選んで<br />
O印をつけて下さい。

3 週2~3回 適1回未満

4 週1回

問13 あなたは、主食(ごはん、パン、麺類等の料理)、主菜(魚介類、肉類、卵類、大豆・ 大豆製品を主材料にした料理)、副菜 (野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理) の3つを組み合わせて食べる事が1日に2回以上あるのは週に何日ありますか。

**もっともあてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。** 1 年月 日 日 日 日 3 週4~6日 3 週2~3日 4 週1日 1 年H 3 週2~3日 5 週1日未満 問14 あなたは、外食先や弁当、加工食品を購入する際、エネルギーなど栄養成分の表示を 活用していますか。

あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。

4 まったくしない 2 時々する いつもしている
 あまりしない

問15 あなたは、自身の体型についてどう思っていますか。

3 ちょうどよい (普通) あてはまる番号を<u>1つ</u>選んで○印をつけて下さい。 5 やせている 2 太り気味 1 太っている 4 やせ気味

問16 あなたは体重計を持っていますか。また、使用していますか。

2 持っているが使用していない あてはまる番号を1つ選んでO印をつけて下さい。

1 持っていて使用している

3 持っていない

身体活動・運動についておたずねします

問17 定期的に運動(ウォーキングやスポーツ、筋肉トレーニング等)をしていますか。

あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 (運動とは、<u>1回30分以上、週2回以上、1年以上機続している運動</u>をいいます。 通勤(学)時のウォーキングや自転車なども含めてお答え下さい。)

2 NN. 1 はい

問18 あなたは、ほぼ同じ年齡の同性と比較して歩く速度が速いですか。 あてはまる番号を<u>1つ</u>選んで〇印をつけて下さい。

 やや遊い
 かなり遅い
 どちらとも言えない(答えられない) 1 かなり速い 4 やや遅い

問19.あなたは、歩数計(携帯やスマートファンのアプリを含む)を持っていますか。また、

あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。 使用していますか。

2 持っているが使用していない 1 持っていて使用している3 持っていない

間20 ふだんの生活で悩み、ストレスを感じることがありますか。 あてはまる番号を<u>1つ選</u>んで〇印をつけて下さい。

こころの健康についておたずねします

1 はい ―― 間20-1・2へ 2 いいえ ―― 間21へ

問20で 1と答えた方におたずねします。

問20一1 どのような方法で悩みやストレスを解消することが多いですか。 2 運動 (身体を動かす) 4 飲酒 6 睡眠 あてはまる番号<u>すべて</u>にO印をつけて下さい。

5 人と会う 3 食事

7 その他

問20一2 あなたは、日頃から悩みやストレスを相談できる人はいますか。 あてはまる番号を<u>1つ</u>選んで〇印をつけて下さい。

あてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけて下さい。 問21 あなた自身の休養についてどう思いますか。

充分にとれている
 まあまあとれている
 不足がち

- 9 -

	運動 (軽い運動も含む) 関域近動やボランティア活動		1 はい 2 いいえ	1 はい 2 いいえ	1 않아 2 하차				]──▼閏25~	
あてはまる番号 <u>すべて</u> にO印をつけて下さい。	2 運動(軽い4 ) (軽い4 ) (軽が2 ) ( 1	あなたは、以下のような活動に参加していますか。 各項目において、あてはする番号を1つ選びOのあるロげてまさい。	11.500・、、の、、、のの間の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の「日本の「日本の「日本の「日本	これに、エード、エーススペンボランティア・NPO・市民活動(美化、	まちづくり、スポーツ指導、防犯・防災など) スポーツ・趣味・娯楽活動	(各種スポーツ、芸術文化活動、生涯学習など)	ておたずねします	現在、あなたはタバコを吸っていますか。 あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 1 収シ ——— 開24-1・2・3へ 2 以前は吸っていたが、今は吸っていない		におたずねします。
あてはまる番号 <u>す</u>	1 睡眠3 海珠	間23 あなたは、以下の。 各項目において、	アンプログラング とり 一世級的な活動 サイル・青年	イ ボランティア	まちづくり、スポーシ指導、 ウ スポーン・趣味・娯楽活動	(各種スポー)	タバコについておたずねし	問24 現在、あなたはタ/ あてはまる番号を 1 吹う 2 以前は吸っ		問24で 1と答えた方におたずねします。

	,					° L°
あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。	1 吸う> 間24-1・2・3へ	2 以前は吸っていたが、今は吸っていない	3 吸わない	間24で 1と答えた方におたずねします。	問24一1 あなたは、何年タバコを吸ってますか。	<u>喫煙歴が1年以上の方</u> は年数をご記入下さい。

問24一2 あなたは、1日に平均して何本タバコを吸いますか。

늗

3 思わない あてはまる番号を1つ選んで〇印をつけて下さい。 あなたは、タバコをやめたいと思いますか。 2 思 う 問24-3

### 歯・口腔についておたずねします

問22 あなたが休養をとる場合、主にどのような方法ですか。

		1 H 2 H
問25 あなたは、歯や入れ歯をみがきますか。	あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。	1 1月3回以上

2 1H2回 4 1H1回未謝

5 週に1回未満(みがかないも含む) 3 1日1回

間2 6 歯や歯のすき間の手入れのために歯間ブラシやフロス (糸ようじ) などを使用して いますか。 あてはまる番号を 1つ適んで〇印をつけて下さい。 1 毎日使う 2 ときどき使う 3 使わない

問2.7 あなたはこの1年間に歯の健康づくりのために歯科健康診査や専門家による口腔ケア (歯面の清掃、歯石の除去、入れ歯の調整など)をどのくらいの頻度で受けましたか。 あてはまる番号を<u>1つ</u>選んでO印をつけて下さい。

3 受けていない 2 1年に1回程度 半年に1回以上 問28 自分の歯(差し歯を含む)は何本ありますか。(親知らず、入れ歯、ブリッジ、インプ <u>親知らずをのぞくと28本が</u>一般的ですが、28本より多かったり少なかったりすること もあります。自分の歯がない場合は、0と書いて下さい。 ラントは他みません。)

木ある 自分の歯は 問29 食事をかんで食べるときは、どのような状態ですか。 あてはまる番号を<u>1つ</u>選んで〇印をつけて下さい。

1 何でもかんで食べることができる

2 かみにくいことがある

3 ほとんどかめない

## 健康診断・がん検診についておたずねします

問30 あなたは過去1年間に、健診(健康診断や健康診査)や人間ドックを受けたことが ありますか。

※がんのみの検診、妊産婦健診、歯の健康診査、病院や診療所で行う診療としての検査は、 健診に含みません。

1 8 3

-8-

2 to to

106

# 問3 1 あなたは、健診結果で指摘されたり、現在、治療を受けている疾病はありますか。 アとイについて、あてはまるすべての番号を記入して下さい。

6 高中性脂肪 (トリグリセライド) 血症 8 心疾患 (狭心症、心筋梗薬等) 10 慢性の腎不全 12 その他 - A LDLコレステロール血症 静尿結
 商血圧結
 佐 HDL コレステロール価額
 解ぐ中 (繁出市、販税等等)
 新庭・島保殿価値
 課件当任金
 (7ん)
 お療・治療体し
 13 指着・治療なし ア 無物結果(イ 治 療 中(

問32 過去1年間にがん検診を受けたことがありますか。 あてはまる番号を<u>1つ遠んで</u>○印をつけて下さい。 「ある」と答えた方は、受けた検診の種類に○をつけてください。

男女両方 ( 胃がん検診 ・ 肺がん検診 ・ 大腸がん検診 ) 女性のみ ( 戸宮がん (戸宮頸がん)検診 ・ 乳がん検診 ) 2 1/2 1/3 1 8 3

### 健康知識についておたずねします

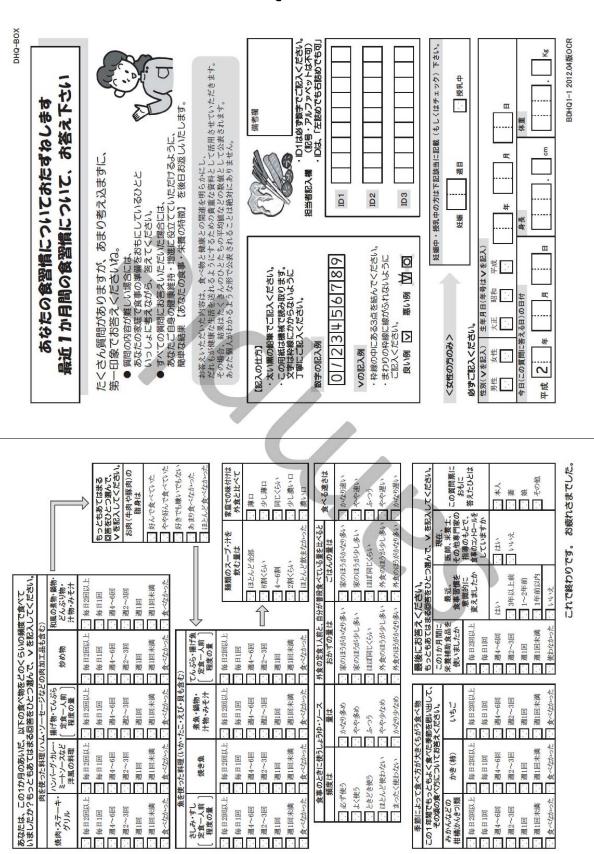
問33 あなたは適正飲酒量を知っていますか。 (男性:純アルコール量20g、女性:純アルコール量10g) あてはまる番号を<u>1つ</u>選んで〇印をつけて下さい。 2 いいえ おそれいりますが、記入もれがないか、もう一度ご確認ください。

## 調査にご協力いただき、ありがとうございました。

結果はとりまとめた上で、平成30年12月末を目処に、沖縄県のホームページ にて公表いたします。

- 6 -

### 調査に使用した調査票(BDHQ 調査)



あなたは、この1か月のあいだ、以下の食べ物をどのくらいの頻度で食べていましたか?	もっともあてはまる回答をひとつ選んで、 v を記入してください。

その他の すべての果物 (りんご・バナナなど)

みかんなどの 柑橘(かんきつ)類

アイスクリーム

せんべい・ スナック菓子・もち・ お好み焼きなど

毎日2回以上

毎月2回以上

毎日1回 週4~6回 週2~3回 週1回

一 毎日2回以上
 一 毎日1回
 一 週4~6回
 一 週2~3回
 一 週1回
 一 週1回
 一 週1回
 一 優1回
 一 優1回
 一 優1回

毎月1回 週4~6回 週2~3回 食べなかった

飲み物緑茶

遇1回未満

遇1回未満

週1回未満

週1回未満

回1厘

每日4杯以上

スパゲッティ・マカロニなど

そば

毎日2回以上毎日1回週4~6回週2~3回週1回週1回週1回週1回週1回週1回週1回週1回週1回週1回週1回

(おかずべた) (第7年6年) (第7年6年) (毎日回以上 (毎日回以上 (毎日回 | 週2年8日回 | 週2年8日回 | 週1年8日回 | 週1年8日回 | 週1日末週 (単年8年8日日 | 週1日末週 (重月ま) (重月ま) (重月ま) (重月ま) (重月ま)) (重月ま) (重月ま) (重月ま)) (重月ま) (重月ま) (重月ま)) (重月ま) (重月ま) (重月ま)) (重月ま) (重月ま) (重月ま)) (重月ま) (重月ま)) (重月ま) (重月ま)

週1回未満 週1回

毎日2回以上

						_											4							_	_	_						
,		∵ 毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	三國5~3回	回1圖	週1回未満	・・食べなかった	<b>E</b>	たまご (鶏の卵1個程度)	- 年日9回以上	10世	○ 週4~6回	遡2~3回	回『圖	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・食べなかった	14k.	トマトケチャップ・ トマト煮込み・ トマトシチュー	:每日2回以上	. 毎日1回	通4~6回	2~3回	回回	<ul><li>・ 週1回未満</li><li>・ 食べなかった</li></ul>		海草 (すべての種類) (だし用は除く)	毎日2回以上	.: 毎日1回	灣4~6回	三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	.
MACON COUNTY C	ペーコンなどの加工肉	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	河1回	選1回未謝	・・食べなかった	17	脂が少なめの魚 さけ・ます・ 白身の魚・淡水魚・ かつおなど	<u>4E</u>	1	週4~6回	382~3回	國1國	過1回未辦	でなかった	生(サラダ)	レタス・ キャベッチ切りなど (トマトは除く)		毎日1回	24~6回	图2~3回	画1画	週1回来満 食べなかった		きのこ (すべての種類)	工作日3回沿下		週4~6回	三 2 ~ 3 回	1
版本・本本・本図	(挽き肉を含む)	毎日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	回1题	週1回米謝	・・食くなかった	ここにVを記入してください	・ 脂が乗った魚 しいわし・さば・ さんま・ぶり・ にしん・うなぎ・		1	通4~6回	遡2~3回	回順	10米瀬	・・・食べなかった	漬け物	その他すべて(梅干は除く)		:: 毎日1回	回9~4厕	回2~3回	回剛	<ul><li>: 週1回未満</li><li>: 食べなかった</li></ul>		その他の根菓すべて「たまねぎ・ごぼう・」	+-		回9~4厕	三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	灣1回 編1 回 未謝
は、このに、「日本のでは、「日本のでは、」	(挽き肉を含む)	· · 每日2回以上	毎日1回	週4~6回	週2~3回	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	週1回未満	・・・食べなかった	合は、ここにく	魚の干物・塩酸魚・ 魚介練り製品 塩さば・塩鮭・ あじの干物・ さんや・ オーディンド	- 一個日9回以上		三週4~6回	週2~3回	回1圖	通1回未離	・・一貫へなかった	拠	緑の濃い 葉野菜	∵ 毎日2回以上	:: 毎日1回	國4~6回	回8~2團	回	<ul><li>: 週1回未備</li><li>: 食べなかった</li></ul>	・サラダ以外)	だいこん・かぶ	: 每日2回以上	.: 毎日1回	回9~4至	週2~3回	<ul><li>○ 適1回</li><li>○ 適1回未満</li></ul>
こうだいののでは、ヨーグルド人前 職	普通·高脂肪	∵ 毎日2回以上	三 毎日1回	週4~6回	遡2~3回	三 瀬1回	週1回未満	・・・飲まなかった	食べなかった場合は、	ッナ缶 (まぐろの油漬け)	毎日9回以上	#11回	三	遡2~3回	回順:	三	・・・食べなかった		いも (すべての種類)	∵ 毎日2回以上	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	回9~9回	國2~3回	回 曜 1	<ul><li> 週1回未満</li><li> 食べなかった</li></ul>	料理に使った野菜(漬け物・	にんじん・ かぼちゃ	∵ 毎日2回以上	.: 毎日1回	○ 3個4~6回	遡2~3回	三 隆1回未謝
コップ1杯くらいの4	低脂肪	∵ 毎日2回以上	毎日1回	遡4~6回	遡2~3回	三國1回	週1回未満	い、飲まなかった	飲まなかったり、	骨ごと食べる魚	一年日9回以上	年11回	週4~6回	遡2~3回	回1圏	過1回未識	・・一貫へなかった		勢回	∵ 毎日2回以上	毎日1回	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2~3回	回1回	週1回未満 食べなかった	料理に使っ	++	∵ 毎日2回以上	毎日1回	□9~4厕	灣2~3回	··· 灣1回未満
)	枠線の中にある	ム氏や指うこくだけい。	(1) (2)	<u> </u>	]	悪い例	<u>o</u> ≱	£		いか・たこ・ えび・貝	- 一年日9回以上		34~6回	週2~3回	回1圖	週1回未満	・・・食べなかった		とうふ・厚揚げ・ 豆乳	:: 毎日2回以上	毎日1回	回9~9厘	- 200	回[興1	<ul><li>週1回未満</li><li>でなかった</li></ul>		緑の濃い葉野菜 ブロッコリー・ ゴーヤーを含む	二 毎日2回以上	毎日1回	圖4~6回	三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	··   圖1回 ··   圖1回未謝

お酒の種類別の質問に答える必要はありません。

場合には、

▶「飲まなかった」

### 4. 生活習慣調査票及び BDHQ 調査のデータ構造

### (1) 生活習慣調査票のデータ構造

次ページ以降に示す表は、生活習慣調査票の設問と分析データの配列の対応、設問における選択肢名称と分析データに格納するデータの対応を示したものである。

分析データはマイクロソフト社のエクセルで編集が可能なファイル形式になっており、例えば、分析データのA列には「連番」という変数名(設問)で $1\sim n$ までの連番が格納されているということを意味する。また、C列には「市町村名」が格納されており、格納されているデータの番号から「1= 豊見城市」「2= 浦添市」などを意味する。同様に、D列には「問1: 性別」のデータが格納されており、「1= 男性」「2= 女性」を意味する。

なお、複数回答を許容する設問については、AE列からAL列までのように1つの設問で設定された選択肢の数だけ列を確保し、選択肢1つに対して回答があれば「1」なければ「0」のデータを格納している。

図表66. 生活習慣調査票のデータ構造(抜粋)

列	調査種別	設問		カテゴリ・単位
Α	連番	連番		1 <sup>~</sup> nまでの連番
В	生活習慣	ID番号		1~nまでの対象者と特定するユニークな番号
С	生活習慣	市町村名	1	豊見城市
			2	浦添市
			3	宮古島市
			4	那覇市
			5	名護市
			6	石垣市
			7	沖縄市
			8	北大東村
			9	うるま市
D	生活習慣	問1:性別	1	男性
			2	女性
Е	生活習慣	問2:年齢		数値(回答ベース)※使用しない
F	生活習慣	年齢(真)		数値(生年月日から補正したデータ)
G	生活習慣	性• 年代	1	里性芸在區
_				
	<u> </u>		Z	いいえ
AE	生活習慣	問20-1:ストレス解消法	1	趣味
AF	生活習慣	問20-2:ストレス解消法	1	運動
AG	生活習慣	問20-3:ストレス解消法	1	食事
AH	生活習慣	問20-4:ストレス解消法	1	飲酒
AI	生活習慣	問20-5:ストレス解消法	1	人と会う
AJ	生活習慣	問20-6:ストレス解消法	1	睡眠
AK	生活習慣	問20-7:ストレス解消法	1	その他
AL	生活習慣	問20-2:ストレスの相談相手の有無	1	いる
			2	いない

図表67. 生活習慣調査票のデータ構造 (1/3)

列	調査種別	設問		カテゴリ・単位
Α	連番	連番		1 <sup>~</sup> nまでの連番
В	生活習慣	ID番号		1~nまでの対象者と特定するユニークな番号
С	生活習慣	市町村名	1	豊見城市
			2	浦添市
			3	宮古島市
			4	那覇市
			5	名護市
			6	石垣市
			7	沖縄市
			8	北大東村
	上げつひ畑	BB 4 AL DI	9	うるま市
D	生活習慣	問1:性別	1	男性
	d ser and ten	DD - 6-th	2	女性
	生活習慣	問2:年齢		数値(回答ベース)※使用しない
	生活習慣	年齢(真)		数値(生年月日から補正したデータ)
G	生活習慣	性・年代	1	男性若年層
			2	男性壮年層
			3	男性高年層
			4	女性若年層
			5	女性壮年層
			6	女性高年層
Н	生活習慣	問3-1(20歳未満の同居家族数)		数值
I	生活習慣	問3-2(20~39歳の同居家族数)		数值
	生活習慣	問3-3(40~64歳の同居家族数)		数值
K	生活習慣	問3-4(65~74歳の同居家族数)		数值
L	生活習慣	問3-5(75歳以上の同居家族数)		数值
	生活習慣	問3-6合計(1~5の合計)		数值
	生活習慣	問4:世帯年収	1	100万円未満
IN	工心日限	同年, 巴帝千枚	1	
			2	100~299万円未満
			3	300~499万円未満
			4	500~699万円未満
			5	700~999万円未満
			6	1000万円以上
0	生活習慣	問5:職業	1	会社員
			2	公務員
			3	パート・アルバイト
			4	自営業
			5	主婦·家事専業
			6	学生
			7	無職
Р	生活習慣	問6:業務内容	1	座っていることが多い
			2	立ったり、身体を動かしていることが多い
	İ		3	どちらともいえない
Q	生活習慣	問7:学歴	1	中学卒
٠,		119 1 1 2 mm	2	高校卒
	<b> </b>		3	高等専門学校卒
	<b> </b>		4	
	-			短大・専門学校卒
			5	大学卒以上
	AL her pro lan	DD a fried to the	6	答えられない
R	生活習慣	問8:健康状態	1	よい to to to
			2	まあよい
			3	ふつう
			4	あまりよくない
			5	よくない
S	生活習慣	問9:朝食摂取状況	1	ほとんど毎日食べる
			2	週4~5日食べる
			3	週2~3日食べる
	1		4	ほとんど食べない
Т	生活習慣	問10:就寝2時間前に夕食を取ることが週3回以上あるか	1	はい
	工作日度	・・・クルの女女を7月  日  日  こと 女でなべのには、海の国が工ののか。	2	
	Ī			いいえ
- 11	<b>开江河岬</b>	明11. 力会後に明会士でことが用ってい しゃてふ		
U	生活習慣	問11:夕食後に間食することが週3回以上あるか	2	はい いいえ

図表 61. 生活習慣調査票のデータ構造 (2/3)

列	調査種別	設問		カテゴリ・単位
V	生活習慣	問12:外食・中食の頻度	1	毎日
•	工和日頃	同12.77段 平良の頻及	2	週4~6回
			3	週2~3回
			4	週1回
			5	週1回未満
W	生活習慣	問13: バランスよい食事を食べる頻度	1	毎日
			2	週4~6回
			3	週2~3回
			4	週1回
			5	週1回未満
.,	4- > 707.449	四.4. 日本生体での光美さいままのは四点人に		
Х	生活習慣	問14:外食先等での栄養成分表示の活用度合い	1	いつもしている
			2	時々する
			3	あまりしない
			4	まったくしない
Υ	生活習慣	問15: 自分の体型評価	1	太っている
			2	太り気味
	i i		3	ちょうどよい
	1		4	やせ気味
	1			
		B. A. A. Z. J. S. Z. L. W. Z. Z.	5	やせている
Z	生活習慣	問16:体重計の所有・活用度	1	持っていて使用している
			2	持っているが使用していない
			3	持っていない
AA	生活習慣	問17: 定期的な運動の実施	1	はい
			2	いいえ
AB	生活習慣	問18d:同年代と比べた歩行速度	1	かなり速い
Ab	工冶日頃	同16d.同年代と比べた少日及及		
	1		2	やや速い
			3	ふつう
			4	やや遅い
			5	かなり遅い
			6	答えられない
AC	生活習慣	問19: 歩数計の所有・活用度	1	持っていて使用している
		PART OF THE PART O	2	持っているが使用していない
	1		3	持っていない
	4 vr 22 (m			
AD	生活習慣	問20:ストレスの有無	1	はい
			2	いいえ
ΑE	生活習慣	問20-1:ストレス解消法	1	趣味
AF	生活習慣	問20-2:ストレス解消法	1	運動
AG	生活習慣	問20-3:ストレス解消法	1	食事
	生活習慣	問20-4:ストレス解消法	1	飲酒
ΑI	生活習慣	問20-5:ストレス解消法	1	人と会う
	生活習慣	問20-6:ストレス解消法		睡眠
	1		1	
AK	生活習慣	問20-7:ストレス解消法	1	その他
AL	生活習慣	問20-2:ストレスの相談相手の有無	1	いる
	ļ		2	いない
AM	生活習慣	問21:休養の度合い	1	充分にとれている
			2	まあまあとれている
			3	不足がち
	1		4	不足
ANI	生活習慣	問22.1.仕差の大注		
AN		問22_1:休養の方法	1	睡眠
	生活習慣	問22_2:休養の方法	2	運動
AP	生活習慣	問22_3:休養の方法	3	趣味
AQ	生活習慣	問22_4:休養の方法	4	地域活動やボランティア活動
AR	生活習慣	問22_5:休養の方法	5	その他
AS	生活習慣	問23-ア: 地縁的な活動への参加	1	はい
			2	いいえ
A.T.	<b>上</b> 江羽岬	問22- イ・ボニンテノア汗動 ^ の名加		
AT	生活習慣	問23-イ:ボランティア活動への参加	1	はい
	ļ		2	いいえ
AU	生活習慣	問23-ウ:スポーツ等への参加	1	はい
	<u> </u>		2	いいえ
ΑV	生活習慣	問24: 喫煙状況	1	吸う
			2	以前は吸っていたが、今は吸っていない
	1	<u> </u>	3	吸わない
			ა	が入りへみかり

図表 61. 生活習慣調査票のデータ構造 (3/3)

列	調査種別	設問		カテゴリ・単位
AW	生活習慣	問24-1: 喫煙年数		数值
AX	生活習慣	問24-2:1日の喫煙本数		数值
AY	生活習慣	問24-3:禁煙意向	1	強く思う
Ai	土心自惧	月24-3: 宗廷忌円	2	思う
	上に辺畑	明のた。生存さの存在	3	思わない
AZ	生活習慣	問25:歯磨きの頻度	1	1日3回以上
			2	1日2回
			3	1日1回
			4	1日1回未満
			5	週に1回未満
BA	生活習慣	問26: デンタルフロスの使用頻度 	1	毎日使う
			2	ときどき使う
			3	使わない
BB	生活習慣	問27:過去1年間の口腔ケアの頻度	1	半年に1回以上
			2	1年に1回以上
			3	受けていない
BC	生活習慣	問28:歯の本数		数值
BD	生活習慣	問29:咀嚼状況	1	何でもかんで食べることができる
			2	かみにくいことがある
			3	ほとんどかめない
BE	生活習慣	問30:過去1年間の健診受診状況	1	ある
			2	ない
BF	生活習慣	問31-ア_1:健診で指摘された疾病	1	糖尿病
BG	生活習慣	問31-ア_2:健診で指摘された疾病	1	肥満症
BH	生活習慣	問31-ア_3:健診で指摘された疾病	1	高血圧症
BI	生活習慣	問31-ア_4:健診で指摘された疾病	1	高LDLコレステロール血症
BJ	生活習慣	問31-ア_5:健診で指摘された疾病	1	低HDLコレステロール血症
BK	生活習慣	問31-ア_6:健診で指摘された疾病	1	高中性脂肪血症
BL	生活習慣	問31-ア_7:健診で指摘された疾病	1	脳卒中
ВМ	生活習慣	問31-ア_8:健診で指摘された疾病	1	心疾患
BN	生活習慣	問31-ア_9:健診で指摘された疾病	1	通風・高尿酸血症
ВО	生活習慣	問31-ア_10:健診で指摘された疾病	1	慢性の腎不全
BP	生活習慣	問31-ア_11:健診で指摘された疾病	1	悪性新生物
BQ	生活習慣	問31-ア_12:健診で指摘された疾病	1	その他
BR	生活習慣	問31-ア_13:健診で指摘された疾病	1	指摘・治療なし
BS	生活習慣	問31-イ_1:治療中の疾病	1	糖尿病
ВТ	生活習慣	問31-イ_2:治療中の疾病	1	肥満症
BU	生活習慣	問31-イ_3:治療中の疾病	1	高血圧症
BV	生活習慣	問31-イ_4: 治療中の疾病	1	高LDLコレステロール血症
BW	生活習慣	問31-イ_5:治療中の疾病	1	低HDLコレステロール血症
ВХ	生活習慣	問31-イ6:治療中の疾病	1	高中性脂肪血症
BY	生活習慣	問31-イ_7:治療中の疾病	1	脳卒中
BZ	生活習慣	問31-イ8:治療中の疾病	1	心疾患
CA	生活習慣	問31-イ_9:治療中の疾病	1	通風・高尿酸血症
СВ	生活習慣	問31-イ10:治療中の疾病	1	慢性の腎不全
CC	生活習慣	問31-イ_11:治療中の疾病	1	悪性新生物
CD	生活習慣	問31-イ_12:治療中の疾病	1	その他
CE	生活習慣	問31-イ_13:治療中の疾病	1	指摘・治療なし
CF	生活習慣	問32:過去1年間のがん検診の受診状況	1	ある
- 51			2	ない
CG	生活習慣	問32 1: 受診したがん検診	1	胃がん検診
	生活習慣	問32_2: 受診したがん検診	1	肺がん検診
CI	生活習慣	問32_3: 受診したがん検診	1	大腸がん検診
	生活習慣	問32_4: 受診したがん検診	1	子宮がん(子宮頸がん)検診
CK	生活習慣	問32_5: 受診したがん検診	1	乳がん検診
CL	生活習慣	問32:3: 受診したかん快診 問33: 適正飲酒量の認知度	1	ある
OL	上心自识	四月00. 四年以7日里77前4月支	2	ない
CM		空白列		/dv ·
CM	hmi			
CN	bmi b:	bmi DMI⇔#	4	数値(身長×身長÷体重)
CO	bmi	BMI定性	1	やせ(BMK18)   抽進(DMK-10 DMI/25)
			2	標準(BMI>=18、BMI<25)
<u> </u>	L	1	3	肥満(BMI<=25)

### (2) BDHQ 調査票のデータ構造

BDHQ 調査票と分析データの対応・構造は下表のとおり。

図表68. BDHQ調査票のデータ構造

調査種別	設問	カテゴリ・単位
nutr	nutrシートの各データ: CQ列~HM列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
enutr	enutrシートの各データ: HO列~MJ列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
pnutri	pnutrシートの各データ: ML列~RE列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
food	foodシートの各データ: RG列~TX列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
efood	efoodシートの各データ: 配布用での提供なし	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
pfood	pfoodシートの各データ: TZ列~WQ列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
f_nutr1	f_nutr1シートの各データ: WS列~AFX列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
f_nutr2	f_nutr2シートの各データ: AFZ列~APE列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
f_nutr3	f_nutr3シートの各データ: APG列~AQY列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照
bdhq1_1 dat	bdhq1_1 datシートの各データ: ARA列~AUR列に格納	p63以降に示す「BDHQデータファイルの内容」を参照

### 5. 演習問題と解答

では、第6章までで説明した集計・分析・評価方法を用いて、3つの演習問題を解いてみよう。

### (1) アルコール摂取量と喫煙量の関連性

1つ目の演習問題は「喫煙者の喫煙量とアルコール摂取量にはどのような関連性があるか」についてである。

### 【仮説】

喫煙者で喫煙量が多い人はアルコール摂取量も多い。

### 【分析・評価ステップ】

- ・1日の喫煙本数の回答データ×喫煙年数の回答データで「喫煙指数」を算出
- ・算出した喫煙指数を「400 未満」「400 以上 700 未満」「700 以上」に区分
- ・区分した喫煙指数のデータとアルコール摂取量のデータを準備
- ・エクセルで「t検定:等分散を仮定した2標本による検定」を実施

### 【解答】

t-検定: 等分散を仮定した2標本による検定							
	喫煙指数400未満	喫煙指数700未満					
	アルコール摂取量の平均値	アルコール繊維摂取量の平均値					
平均	23.80242944	22.09993781					
分散	938.8450431	898.619212					
観測数	483	234					
プールされた分散	925.7364855	_					
仮説平均との差異	0						
自由度	715						
t	0.702527312						
P(T<=t) 片側	0.241289512						
t 境界値 片側	1.646987553						
P(T<=t) 両側	0.482579024						
t 境界値 両側	1.963287374						

p>0.05のため喫煙指数400未満の層と喫煙指数400以上700未満の層のアルコール摂取量の平均値には差がない。

t-検定: 等分散を仮定した	- 2 標本による検定				
	喫煙指数400未満	喫煙指数700以上			
	アルコール摂取量の平均値	アルコール繊維摂取量の平均値			
平均	23.80242944	26.54339557			
分散	938.8450431	924.6569142			
観測数	483	195			
プールされた分散	934.7733019				
仮説平均との差異	0				
自由度	676				
t	-1.056638773				
P(T<=t) 片側	0.145526967				
t 境界値 片側	1.647110834				
P(T<=t) 両側	0.291053935				
t 境界値 両側	1.963479446				

p>0.05のため喫煙指数400未満の層と喫煙指数700以上の層のアルコール摂取量の平均値には差がない。

	喫煙指数700未満	喫煙指数700以上
	アルコール繊維摂取量の平均値	アルコール繊維摂取量の平均値
平均	22.09993781	26.54339557
分散	898.619212	924.6569142
観測数	234	195
プールされた分散	910.4489877	
仮説平均との差異	0	
自由度	427	
t	-1.518762397	
P(T<=t) 片側	0.064781178	
t 境界値 片側	1.648429975	
P(T<=t) 両側	0.129562356	
境界値 両側	1.965535168	

喫煙者の喫煙量の多寡とアルコール摂取量には関連性はない。

p>0.05のため喫煙指数400以上700未満の層と喫煙指数700以上の層のアルコール摂取量の平均値には差がない。

### (2) 浦添市民と石垣市民の食物繊維摂取量の比較

2つ目の演習問題は「浦添市民と石垣市民の食物繊維摂取量の平均値に違いがあるか」についてである。

### 【仮説】

浦添市民と石垣市民の食物繊維摂取量は同じである。

### 【分析・評価ステップ】

- ・浦添市と石垣市の食物繊維摂取量(nutrシート)のデータを分けて複数列に表示
- ・ 両市の平均値を算出
- ・エクセルで「t検定:等分散を仮定した2標本による検定」を実施

### 【解答】

t-検定: 等分散を仮定し	た2標本による検定	
	浦添市総食物繊維	石垣市総食物繊維
平均	10.81298989	10.89292146
分散	23.58162493	25.34521841
見測数	604	600
プールされた分散	24.46048724	
i説平均との差異	0	
由度	1202	
	-0.280392652	
T<=t) 片側	0.389612262	
竟界値 片側	1.646122305	
(T<=t) 両側	0.779224523	
境界値 両側	1.961939543	

p>0.05のため浦添市と石垣市の総食物繊維摂取量の平均値には差がない。

浦添市民と石垣市民の食物繊維の摂取量には差がない(同じである)。

### (3) 浦添市民と石垣市民の肥満度の比較

3つ目の演習問題は「浦添市民と石垣市民の肥満度に違いがあるか」についてである。

### 【仮説】

浦添市民と石垣市民の肥満者 (BMI が 25 以上) の割合は同じである。

### 【分析・評価ステップ】

- ・浦添市と石垣市の BMI のデータを分けて複数列に表示
- ・両市の BMI が 25 以上のデータを集計し、その構成比を算出
- ・2群の比率の差の検定シートで有意性検定を実施

### 【解答】

### 【両市の肥満者(BMI25以上)割合の比較】

	肥満者
浦添市	179
n=604	29.6
石垣市	219
n=600	36.5

### 上段実数、下段%

### 【2群の差の検定】

1番目の群	サンプルサイズ	604	※ 代入
(浦添市)	度数	179	※ 代入
			•
2番目の群	サンプルサイズ	600	※ 代入
(石垣市)	度数	219	※ 代入
			ı

z 値(連続性補正)	2.4703
p値	0.0135

p<0.05のため石垣市の肥満者の割合は浦添市の肥満者の割合よりも有意に高い。

### 6. 用語集

Nº	用語	ページ	解説ページ
1	24時間食事思い出し法	17	17
2	W e b 調査	9	9
3	オーバーコード	39	39
4	回帰分析	86 90	90
5	会場調査	9	9
6	街頭・来場者自記式調査	9	9
7	街頭・来場者面接調査	9	9
8	回答者募集式調査	9	9
9	外部比較	1 5	1
10	陰膳法	17	17
11	規則依存型	76	76
12	喫煙指数	77 115	77
13	交絡因子	60 99	60
14	個人情報保護に関するマネジメントシステム	34	34
15	サイコグラフィック	8	8
16	最小二乗法	90	90
17	サンプルサイズ	11 13 14 15 39 50 59 60 76 77	11
18	悉皆調査	78	78
19	四分位	49 50 55 56 77	49
20	自由回答	8	8
21	主問	39 55 57	39
22	食事記録法	17 73 86	17
23	食物摂取頻度法	17	17
24	シングルアンサー(SA)	35 38 47 48 51 55	35
25	信頼度99%	13	13
26	制限選択式	9	9
27	生体指標	17	17
28	説明変数	90	90
29	全体集計(GT;グランドトータル)	22 47 49 50 53 55	22
30	層化二段無作為抽出法	23 24 100	23

Nº	用語					ペー	-ジ			解説ページ
31	他項目選択式	8								9
32	追跡調査	100								100
33	デモグラフィック属性	8								8
34	電話調査	9								9
35	内部比較	1	5							1
36	二項選択式	8								8
37	配列数式(CSE数式)	56								56
38	ВМІ	41	45	76	77	118				76
39	p値	59	80	84	99					59
40	BDHQ調査票	7	18	21	23	24	33	41	97 114	7
41	標準偏差	49	50	55	56	78	79	80		49
42	標本誤差	11	13	14	15	32	50	94	96	13
43	標本調査	13								13
44	FAX調査	9								9
45	副問	39	55	57						39
46	プライバシーマーク	34								34
47	振替調査	32	96							32
48	ベリファイ入力	38	97							38
49	訪問留置調査	9								9
50	訪問面接調査	9								9
51	マルチプルアンサー(MA)	35	36	37	38	48	49	51	54	35
52	無制限選択式	9								9
53	目的変数	90								90
54	有意差検定	59	60	80	84	85	99	100		80
55	郵送調査	9								9
56	連続変数	76	80	81						76
57	論理矛盾	39	40	51	97					39

市町村生活習慣等実態調査 計画・実施・分析評価マニュアル 令和2年3月

編集・発行 沖縄県保健医療部健康長寿課 沖縄県那覇市泉崎 1 - 2 - 2 電話番号 098-866-2209